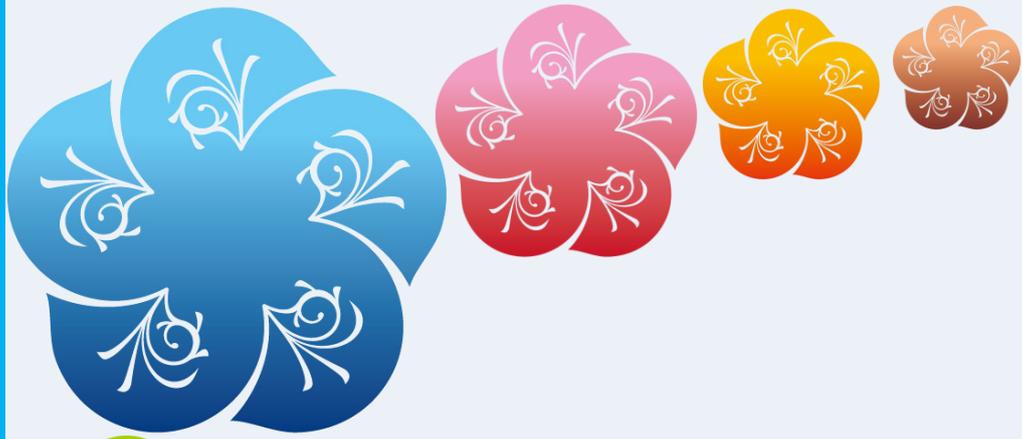


令和6年度 主要施策の成果説明書



愛媛県砥部町





目 次

I 決算の概要

第1	会計方式	4
第2	各会計の決算状況	4
第3	基金	8
第4	町債	9
第5	人件費	11
第6	一般会計の決算状況	13

II 一般会計の事業概要

議会事務局	24
総務課	27
企画財政課	49
地域振興課	59
会計課	74
税務課	75
介護福祉課	82
保険健康課	98
子育て支援課	116
町民課	132
農林課	147
商工観光課	163
建設課	176
上下水道課	192
学校教育課	194
社会教育課	215

III 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	240
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	249
後期高齢者医療特別会計	255
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	258
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	267
とべの館特別会計	269

IV 企業会計の概要

下水道事業会計（公共下水道事業）	272
下水道事業会計（農業集落排水事業）	275
下水道事業会計（浄化槽事業）	277
水道事業会計	279

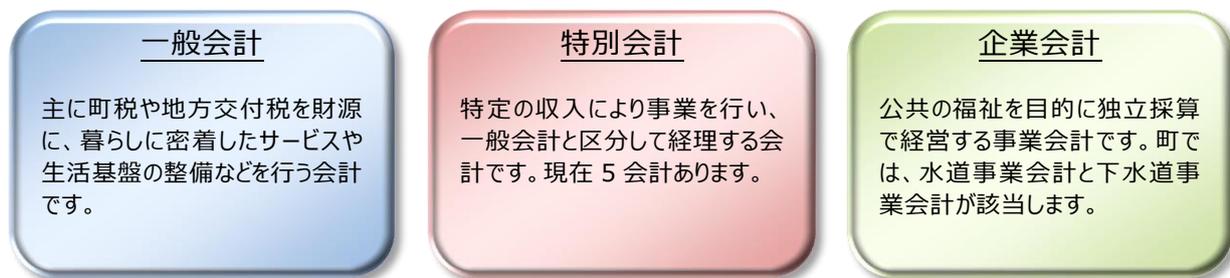
資 料 編

第1 繰越	283
第2 普通会計の決算額	287
第3 補助金・交付金交付実績	289
第4 事業別町債残高	294
第5 人件費の決算状況	297

I 決算の概要

第 1 会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記¹で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式²を取り入れています。



※注）本稿では、単位未満の端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

第 2 各会計の決算状況

1 一般会計

6 年度決算は、歳入が対前年度 16.9%の増、歳出は 23.1%の増となりました。

歳入については、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築に伴う町債の借入増及び、財政調整基金からの繰入金の増などにより増加となりました。歳出については、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築工事、令和 4 年度及び 5 年度決算剰余金の財政調整基金への積立金、消防第 4 分団・女性分団詰所・車庫整備事業、令和 5 年 7 月豪雨災害の復旧事業などが主な増加要因となっています。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）については、人口減少に加え、団塊世代の後期高齢者医療への移行や、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少により、歳入歳出決算額ともに減少となりました。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、大きな修繕等がなかったことで施設管理（修繕等）の費用が減少したことと、受診者の減少により医療に係る費用と収入が減少したため、歳入歳出決算額ともに減少となりました。

後期高齢者医療特別会計については、団塊世代の後期高齢者医療への移行による被保険者数の増加により、歳入歳出決算額ともに増加となりました。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）については、通所介護や訪問介護等の居宅介護サービスの利用が増加したことに伴い、保険給付費が増額したことから、歳入歳出決算額も増加となりました。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）については、地域包括支援センターの件数高騰により歳入歳出決算額は増加となりました。

とべの館特別会計は、コロナ禍以前の状況を超える売り上げとなったものの、会計年度任用職員の勤労手当支給開始に伴う人件費の増などにより運営費が増加したため、実質収支額は前年度から減少しています。

¹ このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

² 地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

3 企業会計

下水道事業の経営においては、公共下水道は現在も整備中であり、令和6年度は八倉、拾町及び重光地区の一部を整備し対前年度比2ha増の145haとなりました。なお、八倉、拾町及び重光地区の一部の公共下水道工事については、通行規制等諸調整に不測の日数を要したため、翌年度に繰り越しが生じました。

3事業における決算の収益的収支は、当年度純利益を21,249,679円計上しており、決算における未処分利益剰余金は41,536,264円となりました。資本的収支においては、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額30,725,000円を除いた支出に対する不足額が171,696,074円となり、前年度から繰り越された支出に係る充当財源16,000,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,474,119円及び過年度分損益勘定留保資金147,221,955円で補てんしました。公共下水道においては交付金を主な財源として現在も整備中であるため、不足する財源として下水道事業債を借り入れており、償還期日が到来したものについて償還額が増加している状況です。下水道使用料のみでは維持管理費を賄えない状況であり、今後も未接続者へ公平な負担の必要性についてご理解いただきながら接続啓発を行い、同時に維持管理に係る費用について経費節減に努めていきます。

水道事業会計の収益的収支の部では、令和5年度に行った水道使用料改定の影響で給水収益が増加し、純利益が前年度より増加しました。また、資本的収支の部では、前年度から繰越された第7配水池築造工事（1期）の完成が11月まで大幅にずれ込んだため、配水池築造工事、電気計装及び滅菌設備工事の着工が遅れ、翌年度へ繰越となりましたが、その他の工事の完成により建設改良費が増加し、収入、支出決算額ともに増加しています。

令和 6 年度 各 会 計 別 決 算 総 括 表

単位：千円、%

会計区分	予算額 (A)		歳入総額 (B)		歳出総額 (C)	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
一般会計	12,282,315	18.6	12,011,060	16.9	11,341,433	23.1
特別会計の計	5,218,887	▲3.1	5,334,424	▲1.0	5,013,460	▲0.3
国民健康保険事業特別会計	2,331,077	▲5.2	2,484,469	▲3.6	2,260,853	▲3.4
事業勘定	2,275,228	▲5.3	2,430,913	▲3.6	2,207,355	▲3.4
直営診療施設勘定	55,849	▲3.8	53,556	▲3.5	53,498	▲3.6
後期高齢者医療特別会計	385,571	17.8	382,360	15.3	370,177	14.6
介護保険事業特別会計	2,448,178	▲1.6	2,397,543	1.7	2,331,160	2.9
保険事業勘定	2,405,601	▲1.6	2,355,563	1.8	2,289,180	3.0
介護サービス事業勘定	42,577	▲2.8	41,980	0.9	41,980	0.9
とべの館特別会計	54,061	▲2.9	70,051	0.2	51,269	1.6
合 計	17,313,490	11.2	17,345,484	10.7	16,354,893	14.8

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

企業会計の決算状況

単位：千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収入		支出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b (c)	前年比
下水道事業会計	469,202	0.5	439,478	0.7	29,724	▲3.6
公共下水道事業	368,565	1.2	354,352	4.2	14,213	▲40.8
農業集落排水事業	27,746	▲1.7	27,806	▲2.3	▲60	72.2
浄化槽事業	72,891	▲2.5	57,320	▲15.3	15,571	121.2
水道事業会計	396,185	2.0	349,168	▲0.9	47,017	29.9
計	865,387	1.1	788,646	0.0	76,741	14.5

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

各会計別決算総括表（続き）

単位：千円、%

会計区分	歳入歳出差引額		翌年度へ繰越すべき財源（E）			実質収支額	
	B - C (D)		繰次繰越	明許繰越	事故繰越	D - E (F)	
	金額	前年比				金額	金額
一般会計	669,627	▲36.8		24,160		645,467	▲34.2
特別会計の計	320,964	▲10.9				320,964	▲10.9
国民健康保険事業特別会計	223,616	▲6.4				223,616	▲6.4
事業勘定	223,558	▲6.4				223,558	▲6.4
直営診療施設勘定	58	13.7				58	13.7
後期高齢者医療特別会計	12,182	41.1				12,182	41.1
介護保険事業特別会計	66,383	▲27.8				66,383	▲27.8
保険事業勘定	66,383	▲27.8				66,383	▲27.8
介護サービス事業勘定	0	-				0	-
とべの館特別会計	18,782	▲3.6				18,782	▲3.6
合計	990,591	▲30.2	0	24,160	0	966,431	▲27.9

企業会計の決算状況（続き）

単位：千円、%

会計区分	資本的収支の部								
	収入		支出		資本的収支		地方公営 企業法第 26条の規 定による繰 越額	収入のう ち翌年 度繰越 財源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f (g)	前年比			
下水道事業会計	234,127	▲25.8	375,098	▲24.1	▲140,971	20.9	208,756	30,725	47,879
公共下水道事業	220,912	▲27.0	361,856	▲24.8	▲140,944	21.0	208,756	30,725	47,879
農業集落排水事業	13,215	2.9	13,214	2.9	1	皆増	0	0	0
浄化槽事業	0	皆減	28	▲15.2	▲28	▲151.9	0	0	0
水道事業会計	145,925	59.7	331,921	21.8	▲185,996	▲2.7	298,464	0	0
計	380,052	▲6.6	707,019	▲7.7	▲326,967	9.0	507,220	30,725	47,879

第3 基金

6年度末の基金総額は、町全体で23億5,026万5千円です。前年度より7,623万2千円増加しました。

基金一覧表

単位：千円

基金区分	5年度末 現在高	積立額	取崩額	6年度末 現在高
財政調整基金	1,156,595	917,759	802,000	1,272,355
減債基金	0	32,836	0	32,836
ふるさと創生基金	201,349	0	24,500	176,849
ふるさと水と土保全基金	20,542	0	0	20,542
社会福祉施設整備基金	187,039	71	0	187,110
福祉基金	256	20	0	276
とべの館運営基金	58,790	5,008	10,000	53,798
奨学基金	30,820	6	0	30,826
国民健康保険財政調整基金	0	0	0	0
介護保険事業運営基金	377,581	57,230	0	434,811
坂村真民記念基金	9,689	1,701	0	11,390
公共施設更新準備基金	142,956	33	100,000	42,989
災害対策基金	74,130	16	0	74,147
森林環境譲与税基金	14,286	3	1,951	12,337
合 計	2,274,033	1,014,684	938,451	2,350,265

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

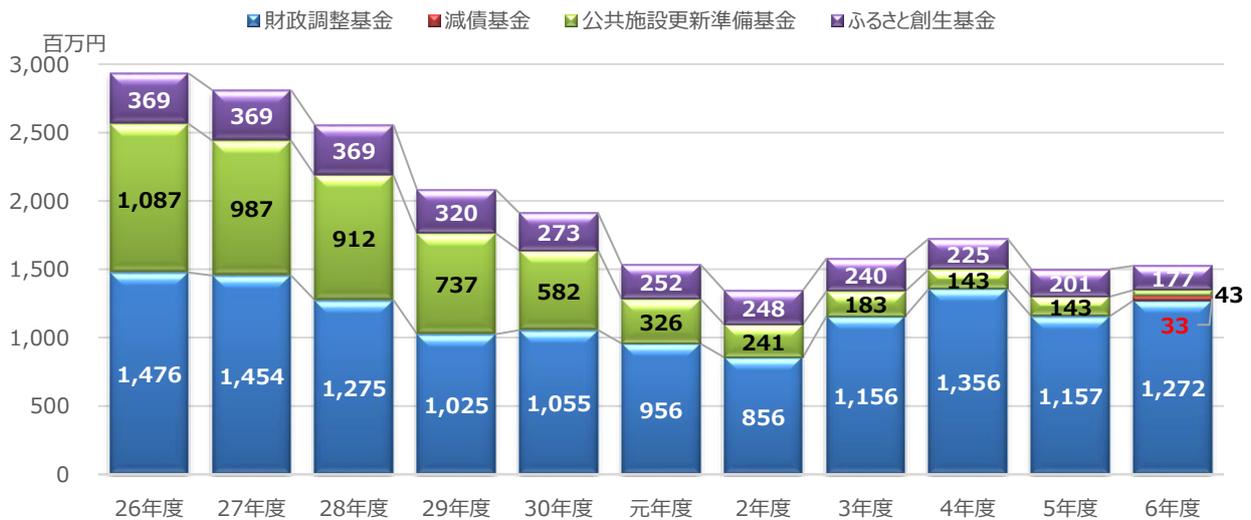
1 積み立て（100万円以上）

- 財政調整基金 9億1,775万9千円
- 減債基金 3,283万6千円
- とべの館運営基金 500万8千円
- 介護保険事業運営基金 5,723万円
- 坂村真民記念基金 170万1千円

2 取り崩し

- 財政調整基金 8億200万円
- 公共施設更新準備基金 1億円
 - 愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築工事に充てるため取り崩しました。
- ふるさと創生基金 2,450万円
 - アンテナショップ運営事業、砥部焼陶芸塾運営費、砥部焼まつり運営負担金などに充てるため取り崩しました。
- とべの館運営基金 1,000万円
 - 砥部焼振興事業交付金に充てるため取り崩しました。
- 森林環境譲与税基金 195万1千円
 - 森林経営管理制度に基づく森林整備事業に充当しました。（15ページ参照）

●主要基金の推移



第4 町債

町債は、全体で12億3,330万円（5年度からの繰越分を含む）を発行しました。

1 発行状況

(1) 一般会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	7年度への繰越額	備考
公共事業等債	町道五本松原うね線道路改良事業	14,800	14,600		
	橋梁長寿命化修繕事業	33,900	12,300		5年度からの繰越事業
災害復旧事業債	公共土木施設現年災害復旧事業	13,900		13,900	
	公共土木施設現年災害復旧事業	33,000	32,600		5年度からの繰越事業
公共施設等適正管理推進事業債	農業用施設現年災害復旧事業	27,900	1,500		5年度からの繰越事業
	町道川井三角麻生線舗装補修事業	36,000	29,600		
一般事業債	宮内小プール改修事業	25,500	25,100		
	松山南高等学校砥部分校教育寮新築事業	447,800	439,300		
一般補助施設整備等事業債	聖浄苑建設負担金	56,300	56,300		
	砥部消防署広田出張所建設負担金	55,000	55,000		
緊急自然災害防止対策事業債	松山南高等学校砥部分校教育寮新築事業	83,700	82,800		
	避難所生活環境改善（トイレカ-購入）事業	5,400		5,400	
緊急防災・減災事業債	高尾田雨水排水施設建設事業	31,500	4,500	26,500	
学校教育施設等整備事業債	消防第4分団・女性分団詰所整備事業	128,500	76,400	52,100	
	宮内小学校トイレ設備改修事業	75,000	58,000		
過疎対策事業債	麻生小学校トイレ設備改修事業	7,700	7,700		
	広田地域簡易給水施設等改良事業	26,700	22,600		
	町営住宅解体事業	35,000	26,600		
	広田小学校校舎等改修事業	8,900	8,900		
	広田小学校トイレ設備改修事業	28,900	28,900		
一般会計出資債	山村留学センター改修事業	1,800	1,700		
臨時財政対策債	第7配水池築造事業への出資金	40,000		40,000	
臨時財政対策債	臨時財政対策債	17,700	17,700		
合計		1,234,900	1,002,100	137,900	

(2) 企業会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	7年度への繰越額	備考
下水道事業債	公共下水道事業（R5 繰越）	64,400	64,400		5年度からの繰越事業
下水道事業債	公共下水道事業	162,700	32,800	111,700	不用額 18,200
上水道事業債	上水道事業（R5 繰越）	83,000	72,000		5年度からの繰越事業
上水道事業債	上水道事業	329,000	62,000	256,000	不用額 11,000
合 計		639,100	231,200	385,900	

2 町債の残額

町債の残額は、前年度より2億3,876万8千円増加して154億3,724万4千円となりました。一般会計では6億7,196万円の元金を償還し、一般事業債4億4,780万円など総額10億210万円を借り入れたため、残額は3億3,014万円増加して98億944万5千円となりました。

単位：千円

会計区分	5年度末の残額（A）	6年度		6年度末の残額（B）	増減（B）-(A)
		元金償還額	町債発行額		
一般会計	9,479,305	671,959	1,002,100	9,809,446	330,141
農集排特別会計	88,612	12,829	0	75,783	▲12,829
公共下水道事業会計	3,838,948	153,072	97,200	3,783,076	▲55,872
水道事業会計	1,791,611	156,671	134,000	1,768,940	▲22,671
合計	15,198,476	994,532	1,233,300	15,437,244	238,768

※町債発行額には、5年度からの繰越分を含んでいます。

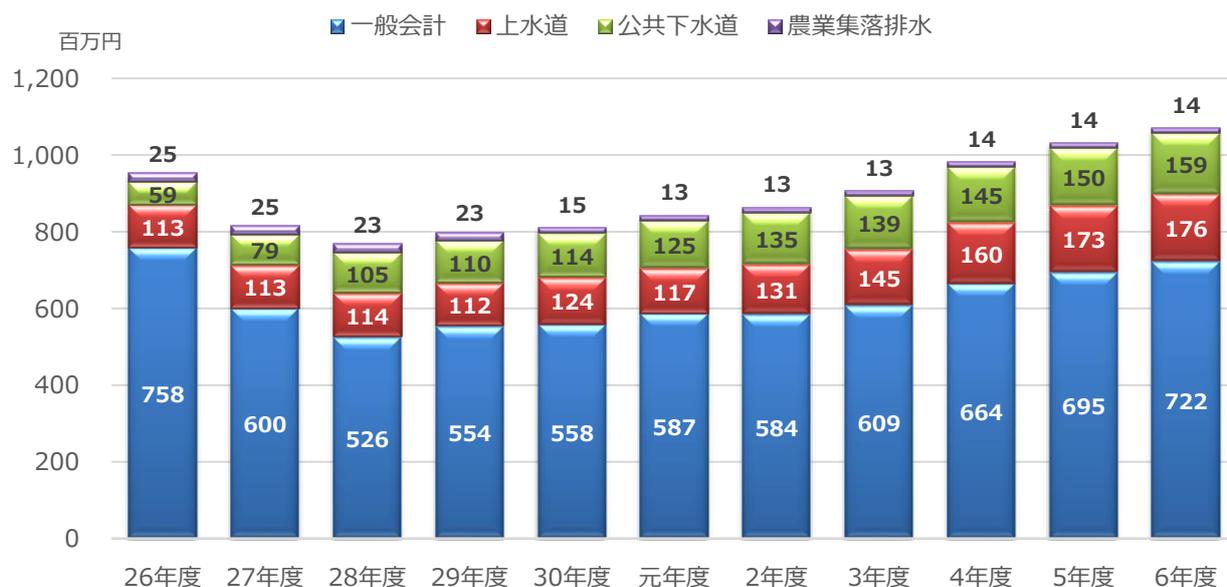
町債残高と公債費³の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移



³ その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

●公債費の推移



第5 人件費

6年度の職員数は、5年度に実施した採用試験により新規採用職員を11人採用し、200人となりました。地方公務員の定年延長を踏まえ、今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、定員適正化計画に基づき計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、人件費は、給与改定、昇給、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始などにより、前年度に比べ8,273万4千円増加しました。

職員人件費と会計年度任用職人件費の推移

単位：千円

職員区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
長等	44,290	44,195	43,980	95
議員	72,619	72,518	75,204	101
その他の特別職	32,837	31,258	32,737	1,579
職員	1,513,480	1,462,584	1,456,278	50,896
一般会計	1,358,472	1,302,390	1,290,479	56,082
特別会計	62,978	66,215	65,205	▲3,237
企業会計	92,030	93,979	100,594	▲1,949
会計年度任用職	640,588	610,525	574,369	30,063
総計	2,303,816	2,221,081	2,182,568	82,734

※その他の特別職は、各種審議会等の委員、消防団員等（町議会議員を除く）の報酬額です。

※職員及び会計年度任用職員人件費は、各事業で計上した時間外手当等を含むため、各細目51、52の合計とは整合しない場合があります。

※企業会計においては引当金を除いています。

職員数の推移

単位：人

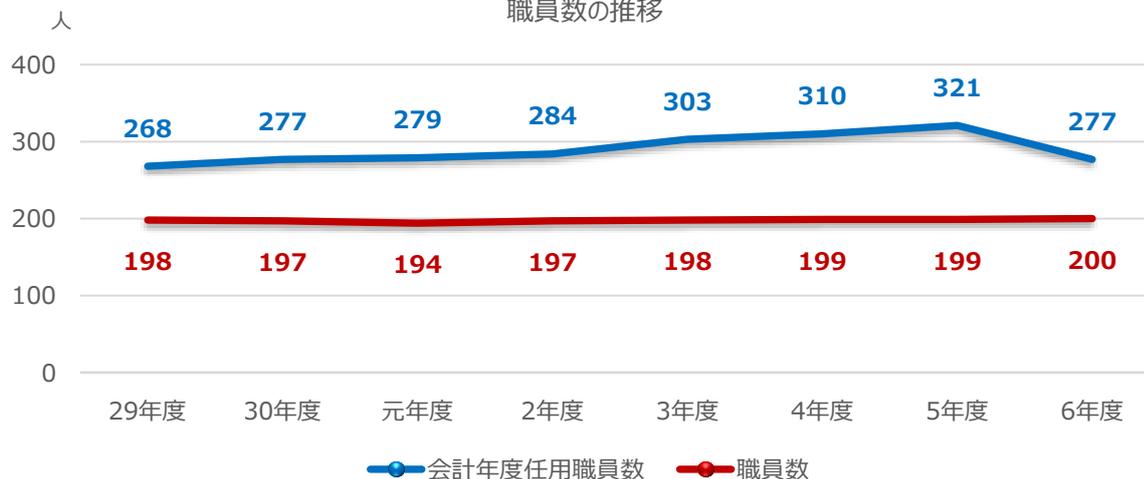
会計区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
一般会計	184	180	178	4
特別会計	5	7	7	▲2
企業会計	11	12	14	▲1
総計	200	199	199	1
第4次定員適正化計画の目標数値(3年3月公表)	199	199	198	

※4月1日現在の職員数です。

人件費の推移



職員数の推移



※令和元年度以前の会計年度任用職員の人数は、従前の臨時職員の人数です。

第6 一般会計の決算状況

6年度の決算は、歳入120億1,106万円（対前年度16.9%増）、歳出113億4,143万3千円（対前年度23.1%増）となりました。歳入については、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築に伴う町債の借入増及び、財政調整基金からの繰入金の増などにより増加となり、歳出については、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築工事、令和4年度及び5年度決算剰余金の財政調整基金への積立金、消防第4分団・女性分団詰所・車庫整備事業、令和5年7月豪雨災害の復旧事業などにより、113億円を超え、過去最大規模となりました。

●歳入・歳出額の推移



1 歳入

6年度の歳入は、前年度から17億3,539万6千円増加し、120億1,106万円となりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金の増に加え、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築に伴う町債の借入増及び、財政調整基金からの繰入金の増などが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
町税	1,990,144	2,044,504	2,026,297	▲54,360
交付税等	4,180,695	3,887,041	3,802,473	293,654
分担金、負担金、使用料等	243,278	188,749	217,514	54,529
国庫支出金	2,274,508	2,117,110	2,207,614	157,398
町債	1,002,100	530,500	379,300	471,600
その他	2,320,335	1,507,760	1,381,644	812,575
合計	12,011,060	10,275,664	10,014,842	1,735,396

町税の決算比較

単位:千円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増 減 (6-5)
個人町民税	717,292	774,281	751,042	▲56,989
法人町民税	134,012	131,884	131,054	2,128
固定資産税	921,505	920,572	928,672	933
軽自動車税	92,953	90,434	88,638	2,519
町たばこ税	124,382	127,333	126,891	▲2,951
合 計	1,990,144	2,044,504	2,026,297	▲54,360

※ 町税の詳細な内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、税務課をご覧ください。

(1) 交付税等

普通交付税は、6年度から新たに算定された「給与改定費¹」、「臨時財政対策債償還基金費²」などにより1億3,944万5千円の増加となりました。その他交付金の増は、定率減税による減収分を地方特例交付金で補填したことなどによるものです。

交付税等の決算比較

単位:千円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増 減 (6-5)
地方譲与税	103,811	96,745	96,137	7,066
地方消費税交付金	530,067	483,070	489,891	46,997
地方交付税	3,338,013	3,201,860	3,127,918	136,153
普通交付税	3,117,960	2,978,515	2,912,741	139,445
特別交付税	220,053	223,345	215,177	▲3,292
その他交付金	208,804	105,366	88,527	103,438
合 計	4,180,695	3,887,041	3,802,473	293,654

消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金3億302万1千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当先

単位:千円

区 分		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定 に伴う地方消費 税交付金)	一般財源
社会福祉	自立支援給付費支給事業費	697,224	491,945	164,493	40,786
	障がい者医療費支給事業費	28,218	22,200	4,822	1,196
	養護老人ホーム施設入所者措置費	8,836	3,020	4,661	1,155
	重度心身障がい者医療費助成事業費	75,825	43,135	26,195	6,495
	ひとり親家庭医療費助成事業費	20,150	11,734	6,744	1,672
児童医療	児童福祉費（児童手当）	317,375	276,170	33,018	8,187
	乳幼児医療費助成事業費	31,498	14,697	13,463	3,338
	児童医療費助成事業費	66,329	4,399	49,625	12,305
合 計	1,245,455	867,300	303,021	75,134	

¹ 人口当たりの職員数を基本に、人事院勧告に伴う給与改定に必要となる経費として、普通交付税の計算に組み込まれました。

² 地方公共団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立に要する経費として、普通交付税の計算に組み込まれました。算定額と同額を減債基金へ積立て、7年度以降の臨時財政対策債償還に充てます。

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当する目的で交付された森林環境譲与税交付金 2,764 万 9 千円、森林環境譲与税基金繰入金 195 万 1 千円は、以下の事業へ充当しています。

区 分	充当額	内 容
(一社) 中予森林管理推進センター運営負担金	3,537	中予市町・森林組合が共同で設立したセンターの運営費を負担
森林経営管理制度に基づく現地踏査委託料	2,263	町に経営管理を委託された森林のうち、82.30 畝について現地踏査を実施
森林経営管理制度に基づく山林測量委託料	4,407	町に経営管理を委託された森林のうち、37.03 畝について測量を実施
森林経営管理制度に基づく山林間伐委託料	18,857	町に経営管理を委託された森林のうち、29.84 畝について間伐を実施
森林保険料	536	町に経営管理権集積計画を設定した 29.76 畝について森林保険に加入
合 計	29,600	

※充当額に対し、6 年度に譲与された森林環境譲与税からの不足額は、基金から取崩しました。

- ・ 取崩額 1,951,276 円
 $\text{交付額 (27,649,000 円)} - \text{充当額 (29,600,276 円)} = \text{基金取崩額 (1,951,276 円)}$
- ・ 積立額 3,142 円 (預金利息)
 $\text{5 年度末基金残高 (14,285,615 円)} - \text{取崩額 (1,951,276 円)} + \text{積立額 (3,142 円)} = \text{6 年度末基金残高 (12,337,481 円)}$

(2) 分担金、負担金、使用料等

分担金、負担金の増加は、5 年度に実施した学校給食材料費負担金を 2・3 学期分免除したことなどによるものです。

使用料、手数料は、入所者の増加により山村留学センター居住費が増加したことなどにより 306 万 6 千円増加しました。

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増 減 (6-5)
分担金、負担金	114,195	62,732	93,902	51,463
使用料、手数料	129,083	126,017	123,612	3,066
合 計	243,278	188,749	217,514	54,529

(3) 国県支出金

国支出金の増加は、児童手当の制度改正による支給対象の拡大に伴う増や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増、愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築事業へのデジタル田園都市国家構想交付金の増などによるものです。県支出金の増は、私立の保育所、認定こども園の増により施設型給付費負担金が増加したことなどによるものです。

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増 減 (6-5)
国庫支出金	1,652,282	1,553,955	1,499,162	98,327
県支出金	622,226	563,155	708,452	59,071
合 計	2,274,508	2,117,110	2,207,614	157,398

- 1,000万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。
 - 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3億9,221万円（+1億8,946万3千円）
 - 障がい者自立支援給付費負担金 2億3,874万4千円（▲185万3千円）
 - 児童手当負担金 2億3,516万3千円（+4,337万9千円）
 - 施設型給付費負担金 1億6,354万8千円（+8,723万9千円）
 - デジタル田園都市国家構想交付金 1億1,168万1千円（新規）
 - 農業用施設現年災害復旧費補助金 1億967万8千円（新規）
 - 障がい児入所給付費等負担金 7,891万5千円（+1,088万5千円）
 - 公共土木施設現年災害復旧費負担金 6,548万9千円（新規）
 - 子ども・子育て支援交付金 3,623万6千円（+1,374万8千円）
 - 学校施設環境改善交付金 3,371万3千円（新規）
 - 道路メンテナンス事業補助金 2,752万2千円（▲602万1千円）
 - 防災・安全社会資本整備交付金（通学路対策） 2,349万1千円（新規）
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 2,111万1千円（▲49万8千円）
 - 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,109万8千円（新規）
 - 低所得者保険料軽減負担金 1,517万4千円（▲451万5千円）
 - 障がい者医療費負担金 1,495万円（+25万1千円）
 - 衆議院議員選挙事務委託金 1,128万3千円（新規）

- 1,000万円を超える主な県支出金は次のとおりです。
 - 障がい者自立支援給付費負担金 1億3,637万1千円（+1,881万9千円）
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 7,393万1千円（▲220万4千円）
 - 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 6,735万8千円（+559万4千円）
 - 施設型給付費負担金 6,609万5千円（+3,260万8千円）
 - 児童手当負担金 4,100万7千円（▲169万8千円）
 - 障がい児通所給付費等負担金 3,791万5千円（+440万8千円）
 - 県民税徴収取扱費 3,054万5千円（+69万6千円）
 - 重度心身障がい者医療費補助金 2,393万6千円（▲535万円）
 - 乳幼児医療費助成事業補助金 1,118万円（▲208万4千円）

電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活の支援などを通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、6年度に交付された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億8,507万2千円は、以下の事業へ充当しています。

令和 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当先

単位：千円

事業名	事業費	充当額	内 容
令和 5 年度砥部町低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯）	51,710	51,710	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。 【令和 5 年度からの繰越事業】
令和 5 年度砥部町プレミアム商品券事業（物価高騰対応分）	38,512	38,512	プレミアム商品券事業を実施することで、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた事業者の事業継続及び住民生活の下支えを行い、地域経済の活性化につなげる。 【令和 5 年度からの繰越事業】
砥部町低所得世帯支援給付金支給事業（住民税非課税及び均等割のみ課税世帯）	46,731	46,731	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。
定額減税補足給付金（調整給付金）支給事業	178,679	178,679	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として実施された定額減税において、減税しきれない者に対し当該額を 1 万円単位に切り上げ支給する。
住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業（住民税非課税世帯）	59,440	59,440	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。 【令和 7 年度への繰越事業】
学校給食費保護者負担軽減支援事業	13,355	10,000	給食費の値上げ分を町が負担することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援する。
合 計	388,427	385,072	

(4) その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮トベリエ新築工事、消防第 4 分団・女性分団詰所・車庫整備事業、令和 5 年 7 月豪雨災害の復旧事業などにより歳出総額が増加し、歳入不足分に財政調整基金等の繰入金を充てたため、前年度に比べ 8 億 1,257 万 5 千円増加しました。

その他収入の決算比較

単位：千円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増 減 (6-5)
財産収入	8,944	7,766	3,519	1,178
繰入金	938,451	298,390	311,126	640,061
繰越金	1,058,782	960,009	820,955	98,773
諸収入・寄附金	314,157	241,594	246,045	72,563
合 計	2,320,335	1,507,760	1,381,644	812,575

2 歳 出

(1) 目的別歳出分析

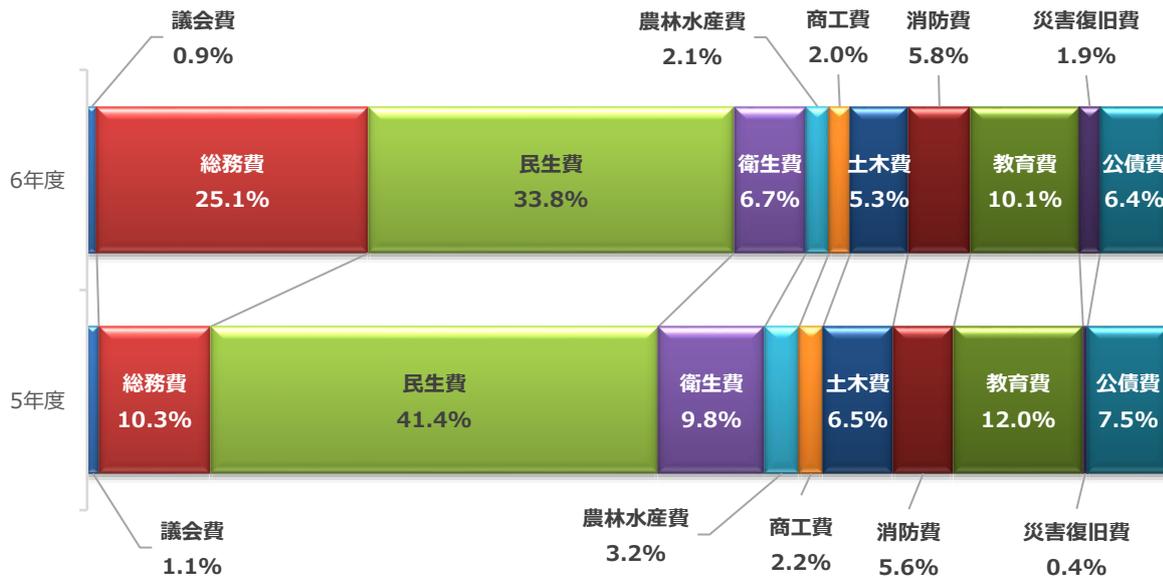
歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	6 年度		5 年度		A - B	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
議会費	100,865	0.9%	100,133	1.1%	732	0.7%
総務費	2,846,390	25.1%	951,078	10.3%	1,895,312	199.3%
民生費	3,833,315	33.8%	3,815,756	41.4%	17,559	0.5%
衛生費	756,487	6.7%	906,386	9.8%	▲149,899	▲16.5%
農林水産費	239,995	2.1%	293,128	3.2%	▲53,133	▲18.1%
商工費	224,721	2.0%	203,030	2.2%	21,691	10.7%
土木費	605,684	5.3%	595,047	6.5%	10,637	1.8%
消防費	653,367	5.8%	517,346	5.6%	136,021	26.3%
教育費	1,139,925	10.1%	1,102,655	12.0%	37,270	3.4%
災害復旧費	218,787	1.9%	37,566	0.4%	181,221	482.4%
公債費	721,897	6.4%	694,757	7.5%	27,140	3.9%
合 計	11,341,433	100.0%	9,216,881	100.0%	2,124,552	23.1%

※前年度繰越分を含みます。

● 構成比率



詳細については各担当課の項目をご覧ください

○ 議会費				○ 農林水産業費	
● 議会事務局	24	ページ		● 農林課	147
○ 総務費				● 建設課	176
● 総務課	27	ページ		○ 商工費	
● 企画財政課	49	ページ		● 商工観光課	163
● 地域振興課	59	ページ		○ 土木費	
● 会計課	74	ページ		● 建設課	176
● 税務課	75	ページ		○ 消防費	
● 町民課	132	ページ		● 総務課	27
○ 民生費				○ 教育費	
● 介護福祉課	82	ページ		● 子育て支援課	116
● 子育て支援課	116	ページ		● 学校教育課	194
● 保険健康課	98	ページ		● 社会教育課	215
○ 衛生費					
● 保険健康課	98	ページ			
● 町民課	132	ページ			

○ **予備費の充用**

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。6年度に充用した事業は次のとおりです。（金額は充用額）

●9 消防費・1 消防費・4 防災費・1 防災総務費 21万1千円

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援に、緊急に職員を派遣する必要があったため、旅費、公用車燃料代に充用しました。

●10 教育費・5 社会教育費・2 文化振興費・4 文化会館図書館管理運営事業費 134万2千円

文化会館に上水道を供給しているポンプユニットが故障し、緊急に交換する必要があったため、修繕料に充用しました。

(2) 性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		6年度		5年度		A - B	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
経費 義務的	人件費	1,962,230	17.3%	1,869,362	20.3%	92,868	5.0%
	扶助費	1,628,737	14.4%	1,449,704	15.7%	179,033	12.3%
	公債費	721,897	6.4%	694,757	7.5%	27,140	3.9%
	小計	4,312,864	38.0%	4,013,823	43.5%	299,041	7.5%
経費 投資的	普通建設事業費	1,588,649	14.0%	1,209,579	13.1%	379,070	31.3%
	災害復旧事業費	218,787	1.9%	37,566	0.4%	181,221	482.4%
	小計	1,807,436	15.9%	1,247,145	13.5%	560,291	44.9%
その他の経費	物件費	1,609,610	14.2%	1,503,899	16.3%	105,711	7.0%
	維持補修費	21,581	0.2%	24,912	0.3%	▲3,331	▲13.4%
	補助費等	1,577,012	13.9%	1,364,761	14.8%	212,251	15.6%
	積立金	952,439	8.4%	2,281	0.0%	950,158	41655.3%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	20,000	0.2%	0	0.0%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	1,032,991	9.1%	1,032,560	11.2%	431	0.0%
	小計	5,221,133	46.1%	3,955,913	42.9%	1,265,220	32.0%
合計	11,341,433	100.0%	9,216,881	100.0%	2,124,552	23.1%	

※土木費から支給している人件費については、普通建設事業費へ振り替えています。

※国民健康保険事業などから支給している人件費については、各特別会計への繰出金へ振り替えています。

※会計年度任用職員（パートタイム）の通勤手当に相当する旅費（費用弁償）は、物件費として取り扱っています。

● 構成比率



○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 9,286 万 8 千円増加し、19 億 6,223 万円となりました。
- 扶助費は、対前年度 1 億 7,903 万 3 千円増加し、16 億 2,873 万 7 千円となりました。
物価高騰対応の給付金支給事業などによる増加です。
- 公債費は、30 年度以降借り入れた町債については、元金償還の据置期間を設定し借り入れを行っています。据置期間終了に伴い過去に借り入れた町債の元金償還が始まったこと

などにより、対前年度 2,714 万円増加し、7 億 2,189 万 7 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 5 億 6,029 万 1 千円増加しました。6 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮整備事業
(設計及び監理委託料含む) 8 億 3,305 万円
- 広田地域簡易給水施設改良事業 1,928 万 6 千円
- 道路新設・維持費(補助金・負担金除く) 1 億 6,232 万 2 千円
- 砥部消防署広田出張所用地造成事業 3,112 万 5 千円
- 消防第 4 分団・女性分団詰所・車庫整備事業(監理委託料含む) 7,889 万 2 千円
- 宮内小学校プール改修事業(監理委託料含む) 2,808 万 8 千円
- 麻生小学校トイレ改修事業(設計のみ) 1,034 万円
- 宮内小学校トイレ改修事業(監理委託料含む) 1 億 78 万 6 千円
- 広田小学校トイレ改修事業(監理委託料含む) 4,077 万 5 千円
- 砥部町文化会館トイレ改修事業(設計及び監理委託料含む) 2,266 万円
- 陶街道ゆとり公園テニスコート人工芝張替事業 1,035 万 8 千円

(繰越分)

- 町道多居谷線(中樋橋)橋梁修善事業 3,515 万 3 千円
- 町道五本松鷹尾線道路改良事業 2,753 万 7 千円
- 公共土木施設災害復旧事業 9,818 万 6 千円
- 農業用施設災害復旧事業 1 億 2,060 万 1 千円

※投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

○ その他の経費

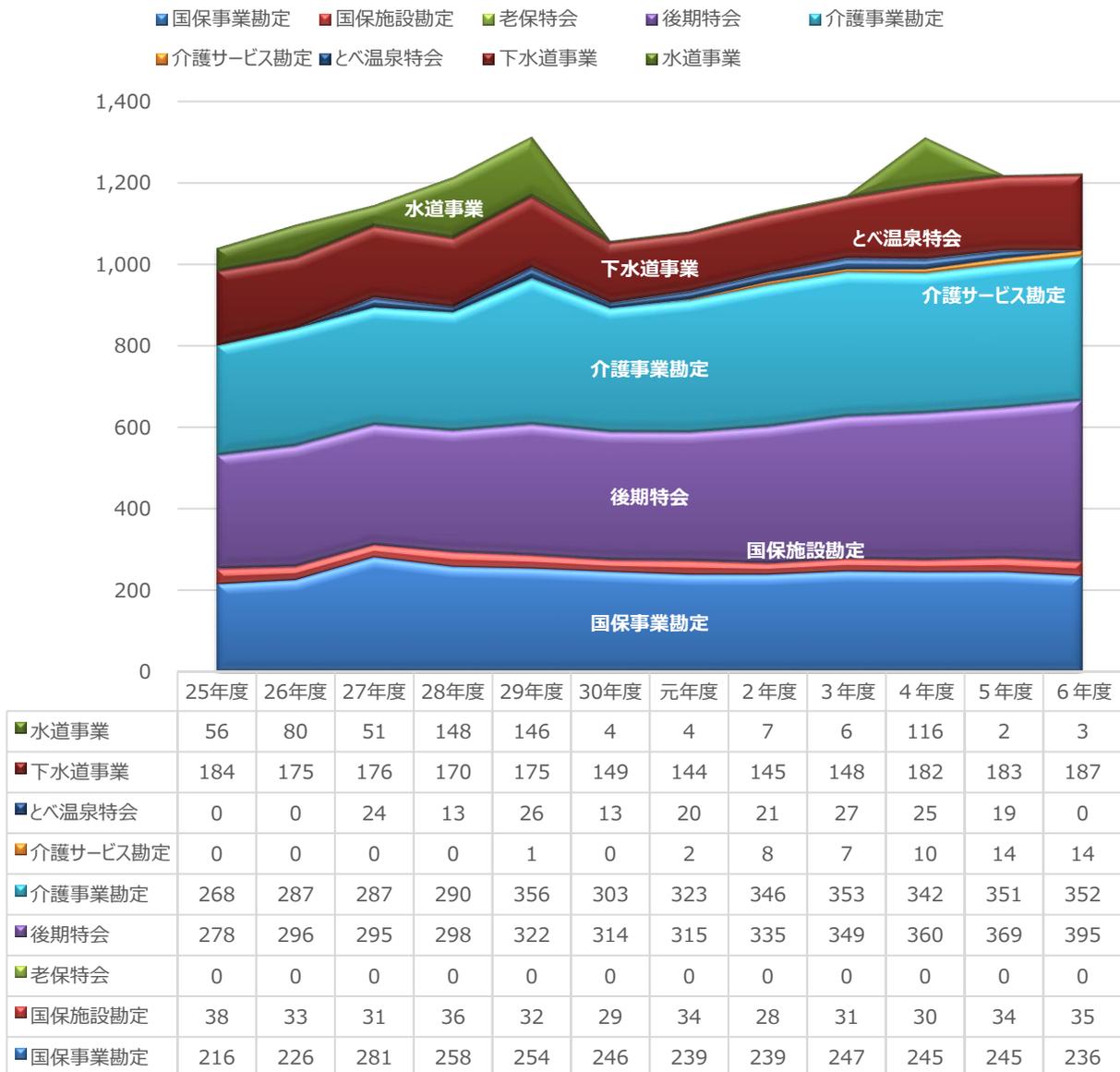
義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 12 億 6,522 万円増加し、52 億 2,113 万 3 千円となっています。

- 物件費 電気料金、燃料費等の高騰により対前年度 1 億 571 万 1 千円増加し、16 億 961 万円となりました。
- 維持補修費 対前年度 333 万 1 千円減少し、2,158 万 1 千円となりました。
- 補助費等 超過交付となっていた 5 年度の就学前教育・保育施設整備補助金の返還金や、認定こども園施設型給付費負担金の増、物価高騰に対応するためのプレミアム商品券事業などにより、対前年度 2 億 1,125 万 1 千円増加し、15 億 7,701 万 2 千円となりました。
- 積立金 令和 5 年に積立できなかった令和 4 年度決算剰余金の 2 分の 1 相当額と令和 5 年度決算剰余金の 2 分の 1 相当額を併せて財政調整基金へ積立てたため、対前年度 9 億 5,015 万 8 千円増加し、9 億 5,243 万 9 千円となりました。
- 投資及び出資金 下水道事業会計(公共下水道事業)に前年度と同額の 2,000 万円を出資しました。
- 繰出金 対前年度 43 万 1 千円増加し、10 億 3,299 万 1 千円となりました。内訳は次のとおりです。
 - 国保特会事業勘定へ 2 億 3,641 万 4 千円(人件費 5,584 万 7 千円含む)

- 国保特会施設勘定へ 3,491万1千円（人件費101万1千円含む）
- 後期特会へ 3億9,526万7千円（人件費643万8千円、県後期高齢者医療広域連合への負担金2億8,787万6千円含む）
- 介護特会事業勘定へ 3億5,222万6千円（人件費1,924万円含む）
- 介護特会サービス勘定へ 1,416万8千円（人件費220万4千円含む）
- 奨学基金へ 6千円（利息）

・繰出金等の推移

繰出金10億3,299万1千円（P21参照）から奨学基金利息分6千円を除き、水道事業会計への負担金337万7千円（消火栓新設及び改修負担金337万7千円）と下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金1億8,683万5千円（公共下水道事業補助金1億5,000万円、児童手当負担金22万円、出資金2,000万円、農業集落排水事業補助金1,661万5千円）を合わせると、12億2,319万7千円となりました。



Ⅱ 一般会計の事業概要



議 会 事 務 局

第 1 議会

1 議会費 (01-01-01¹) 83,923,230 円

(1) 議員経費 11,304,179 円 (議員人件費除く)

ア 議員旅費 4,552,138 円

・費用弁償 1,664,000 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償 (議員 1 人当たり 42.6 回分)

・費用弁償(議員研修等の旅費) 2,888,138 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策、地方議会の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅費
総務産業建設常任委員会	青森県板柳町 青森県田子町	5月8日～10日	8人	800,000円
厚生文教常任委員会	滋賀県近江八幡市 大阪府八尾市	5月14日～16日	7人	694,316円
議会広報常任委員会	福岡県大洗町	7月8日～9日	6人	331,881円
議会運営委員会	佐賀県基山町	6月25日～26日	8人	465,768円

イ 交際費 296,609 円

諸会費並びに慶弔費など (13 件)

ウ 議会だより発行事業 990,000 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年 4 回定例会後に発行しました。

(部数：8,300 部 フルカラー 全世帯配布)

エ 議会インターネット中継 660,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

(令和 6 年度実績【アクセス数】 LIVE 配信 1,987 件、録画配信 4,151 件)

オ 議員用タブレット端末 653,400 円

議会機能の強化とペーパーレスを推進するため、議員用タブレット 15 台を導入しています。

カ その他 2,471,655 円

需用費	10,500 円	議員手帳
役務費	16,500 円	砥部焼まつり広告
委託料	28,875 円	マイクロバス運転委託
使用料及び賃借料	109,780 円	自動車借上料等・有料道路通行料
負担金	2,306,000 円	町村議長会等負担金・議員研修受講料

¹ 歳出予算科目 (1 款 1 項 1 目) を表しています。以降も同様です。

(2) 議会事務局経費 1,680,377 円（職員人件費除く。）

旅費	494,306 円	視察研修随行等
需用費	359,767 円	事務用品・法規等追録費等
役務費	23,000 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	803,304 円	NHK 放送受信料・AI 音声認識システム利用料

愛媛県町村議会議長会助成金 30,000 円を充当しています。

(3) 議会運営状況

ア 定例会・臨時会の開催状況

区分	招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情	一般質問	傍聴者	
			町長提出	議員提出					
定例会	6年 第2回	6月6日	9日	10件	0件	0件	0件	6人	25人
	6年 第3回	9月5日	9日	18件	2件	0件	0件	8人	5人
	6年 第4回	12月5日	9日	26件	1件	0件	0件	5人	18人
	7年 第1回	2月22日	22日	28件	3件	0件	0件	7人	54人
	計				82件	6件	0件	0件	26人

臨時会	6年 第2回	5月7日	1日	5件	0件	0件	-	-	1人
	6年 第3回	6月27日	1日	3件	0件	0件	-	-	1人
	7年 第1回	2月6日	1日	8件	0件	0件	-	-	3人
	計				16件	0件	0件	-	-

イ 付議事件

単位：件

区分	町長提出					計 (可決数)	議員提出			計 (可決数)
	条例	予算	決算	専決処分	その他		条例等	意見書	決議	
定例会	24	27	8	1	22	82(82)	5	1	0	6(6)
臨時会	1	3	0	4	8	16(16)	0	0	0	0(0)
計	25	30	8	5	30	98(98)	2	0	0	2(2)

ウ 請願、陳情受理件数

単位：件

区分	件数			結果			
	新規分	継続審査分		採択	一部採択	不採択	継続審査
請願	0	0	0	0	0	0	0
陳情	0	0	0	0	0	0	0

エ 委員会開催状況

委員会名	開催日数	傍聴者
総務産業建設常任委員会	5日	0人
厚生文教常任委員会	5日	12人
議会広報常任委員会	17日	0人
議会運営委員会	8日	0人
議会改革特別委員会	1日	0人
議員報酬検討特別委員会	2日	1人
決算特別委員会	4日	0人
予算特別委員会	3日	0人
全員協議会	16日	1人

(4) 議会とまちづくりを語る会

議会を町民のより身近なものとし、開かれた議会を推進することを目的に、議員の考えや議会運営、まちづくりの課題等について話し合い、町民の意見を議会運営に反映させるため、議会とまちづくりを語る会を開催しました。

団 体 名	開催日	場 所	参加人数
砥部町民生児童委員協議会	2月27日	中央公民館	19人

第 2 監査

1 監査委員費 (02-06-01) 642,505 円

(1) 監査委員報酬 513,995 円 (学識経験 : 285,000 円 議会選出 : 228,995 円)

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア 例月現金出納検査 (月 1 回 : 所要日数実績 12 日)

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ 随時監査 (随時 : 所要日数実績 1 日)

監査委員が必要であると認めるときに実施する監査

(監査対象 : 山村留学センター)

ウ 決算審査 (年 1 回 : 所要日数実績 3 日)

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

エ 基金の運用状況審査 (年 1 回 : 所要日数実績 1 日)

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

オ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査 (年 1 回 : 所要日数実績 1 日)

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

カ 入札監視 (年 2 回 : 所要日数実績 2 日)

入札及び契約手続の運用状況等の審査

(2) 監査委員旅費 24,800 円

・四国四県町村監査委員協議会研修会 7月25日 愛媛県 (監査委員 2 人、職員 1 人)



重点施策

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現
人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

①健全な自治体経営の推進 ②交通安全・防犯対策の充実 ③防災・減災の推進

第1 総務・一般

1 一般事務事業 (02-01-01-01) 23,106,703 円

情報公開等に伴うコピー代 42,404 円、町村会長用務に伴う費用弁償 9,100 円を充当しています。

(1) 地域審議会 56,000 円

9月26日に審議会を開催し、広田地区の地域医療、小田藤華苑使用料助成制度の見直しなどについて審議しました。

地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併の日から20年間にわたり、地域の意見を反映する場としての役割を果たしてきましたが、設置期間の満了に伴い、7年3月31日をもって廃止されました。

今後は、ひろた地域づくり協議会などの既存組織を活用し、地域の意見集約を図ります。

・委員報酬 (1回開催：8人分) 56,000 円

(2) いきいき砥部大賞等表彰 88,930 円

本町の公益の増進に寄与され、又は町政の振興発展に尽力され、その功績が顕著であった方々を表彰しました。

年度	荣誉賞	功劳賞	優秀賞	いきいき砥部大賞
6年度	-	2人、1団体	4人	1人
5年度	-	2人、1団体	2人	1人
4年度	-	9人	-	1人

(3) 町長交際費 3,659,450 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費や渉外費等に支出しました。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制傾向にありましたが、5類移行に伴いコロナ前の状況に戻っています。支出状況は、町のホームページで公表しています。

単位：円

年度	交際費	旅費	食糧費	自動車借上料等	計
6年度	1,581,820	1,599,825	17,025	460,780	3,659,450
5年度	1,357,784	990,299	17,534	497,610	2,863,227
4年度	1,090,308	312,820	27,215	393,610	1,823,953

交際費内訳	会費	65件	564,500円	渉外費	19件	632,320円
	激励費	27件	285,000円	慶弔費	12件	75,000円
	協賛費	5件	25,000円	餞別費	0件	0円
	見舞費	0件	0円			

(4) 一般事務費 16,827,443円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等）、コピー機パフォーマンス料（モノクロ5台）、電話代、郵送料などに支出しました。

単位：円

年度	消耗品費	印刷製本費	修繕料	機器借上料	通信運搬費	その他	計
6年度	3,394,928	571,450	447,109	2,957,900	9,056,206	399,850	16,827,443
5年度	3,389,216	602,470	551,775	3,878,504	8,158,519	734,603	17,315,087
4年度	3,519,689	487,080	939,407	3,614,504	9,303,856	388,533	18,253,069

(5) 顧問弁護士委託料 528,000円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

・相談件数 5件

(6) 全国町村会総合賠償補償保険料 1,946,880円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

単位：件・円

年度	利用件数	賠償等額	備考
6年度	4件	887,756円	補償保険（後遺障害保険金含む）3、賠償責任保険1
5年度	2件	70,830円	補償保険1、賠償責任保険1
4年度	4件	245,000円	補償保険4

(7) 情報公開及び個人情報開示

町民の知る権利を保障し、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、情報公開請求に基づき、情報公開を行いました。

○情報公開条例に基づく情報公開請求及び処理の状況

単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在
6年度	町長	22	6	16	-	-
5年度		33	13	19	1	-
4年度		38	11	27	-	-

また、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される町政の適正な運営に資するため、開示請求に基づき、情報開示を行っています。

○個人情報保護条例に基づく開示請求及び処理の状況

単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
6年度	町長	-	-	-	-	-
5年度		1	-	1	-	-
4年度		1	-	1	-	-

2 人事管理事業 (02-01-01-03) 6,723,569 円【主要施策①】

市町村職員共済組合がん検診等補助金 240,290 円、がん検診受診者負担金 141,450 円、国の子ども・子育て支援事業費補助金 440,000 円、共済組合グループ保険等事務費 400,231 円、非常勤職員公務災害補償保険金 5,501,598 円を充当しています。

(1) 特別職報酬等審議会 84,000 円

議会より「議員報酬見直しに係る要望書」が提出されたことを受け、砥部町特別職報酬等審議会を設置し、7月17日、8月6日に会議を開催しました。要望内容を精査し、類似団体との比較等を行った結果、議長、副議長及び議員報酬を増額する答申があり、当該報酬については、令和7年1月26日執行の町議会議員選挙選出議員の任期開始から増額しました。

・委員報酬 84,000 円

○報酬見直し状況

職名	旧報酬	新報酬	増減
議長	319,000 円	357,000 円	+38,000 円
副議長	260,000 円	290,000 円	+30,000 円
議員	239,000 円	269,000 円	+30,000 円

(2) 非常勤職員公務災害補償保険 478,077 円

職務遂行中の負傷事故について、療養補償及び休業補償を行いました。

○非常勤公務災害発生状況 単位：件・円

年度	事故件数	認定件数	療養補償費	休業補償費
6年度	1	0	478,077	0
5年度	4	4	6,203,963	389,292
4年度	1	1	0	0

(3) 職員健康診断 1,774,080 円

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、5年度より、従来の集団検診に切り替え実施しています。

単位：円・人

年度	委託料	実施方法	受診者数(うち会計年度任用職員)	実施期間
6年度	1,774,080	集団検診	287(176)	8月29日・30日
5年度	1,434,840	集団検診	278(172)	8月24日・25日
4年度	1,372,987	個別検診	284(177)	8月1日～12月2日

(4) ストレスチェック 221,485 円

職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施しました。

単位：円・人

年度	委託料	受診者数(うち会計年度任用職員)
6年度	221,485	402(205)
5年度	199,980	400(202)
4年度	198,495	401(198)

(5) 職員研修 288,316 円

職務の遂行に必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。町独自研修は、従来の対面方式から e-ラーニング方式に転換するとともに、在宅でのテレワークを推奨したことにより、受講時間の自由度を高め、各職員の多様なニーズに対応でき、主体的な受講に繋がりました。

単位：円・人

年度	報償金	旅費	委託料	使用料	計	テレワーク 実施者数
6年度	12,000	96,026	-	180,290	288,316	98
5年度	8,000	57,387	198,000	11,200	274,587	92
4年度	29,000	26,640	572,000	-	627,640	-

○6年度研修実績

単位：人

研修名	職員数	期間
町村会研修	37	
新規採用職員研修会	11	6月25日～26日
初級職員研修会	5	8月20日～21日
法制執務研修会 eラーニング	3	6月19日～8月18日
中堅職員研修会	7	10月2日
係長職員研修会	5	10月8日
管理職員研修会 eラーニング	4	8月21日～10月20日
愛媛県人権協会	2	1月21日
愛媛県研修所	40	
課題解決創造力・実践力向上講座	1	6月14日
財務運営実務研修	1	7月23日～24日
クレーム対応講座	4	8月22日
育休復帰準備講座 Web	2	9月2日
市町係長級研修（第98期）	3	10月29日～11月1日
市町課長級研修（第45期）	4	10月31日～11月1日
県・市町中堅職員研修（第58期）	1	10月22日～25日
市町係長級研修（第99期）	2	11月12日～15日
県・市町中堅職員研修（第60期）	1	12月3日～6日
市町係長級研修（第100期）	5	11月19日～22日
県・市町中堅職員研修（第61期）	2	1月14日～17日
県・市町中堅職員研修（第63期）	1	1月28日～31日
危機管理（住家被害認定調査）講座	1	2月4日～5日
ステージアップ研修	(12)	
法制執務講座 Web	1	7月31日～8月1日
文章力実践講座	2	8月15日～16日
地方自治法①講座	2	9月2日～3日
地方自治法②講座	4	9月24日～25日
民法講座 Web	2	10月10日～11日
コーチング講座	1	11月5日～6日
町単独事業	368	
新規採用職員研修会	11	5月17日
新規採用職員メンタルヘルスマ研修①	23	9月12日、18日
人権学習会	87	11月27日
階層別研修（e-JINZAI）	142	12月9日～3月9日
新規採用職員メンタルヘルスマ研修②	21	2月13日、19日
メンタルヘルスマ研修（全職員対象）	32	12月25日
メンタルヘルスマ研修（中堅職員対象）	17	2月26日
人事評価研修	(35)	
目標設定研修 Web	12	5月20日
目標設定面談スキルアップ研修	11	5月28日
評価者研修	12	2月18日
参加延べ職員数	445	

(6) 人事評価制度¹の実施 2,310,000 円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成 28 年度から人事評価システムを導入しており、全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。

(7) 県・関係機関との人事交流・派遣

町職員の資質向上、人材育成とともに、関係機関との更なる連携を図るため、県との人事交流のほか、関係機関への職員派遣を行いました。

【愛媛県】

区分	趣 旨	職員数	主な業務内容
相互交流	県と町が対等なパートナーとして、町職員には県での職務経験を通じて広域的・専門的な行政能力を向上させ、県職員には住民に最も身近な町での現場体験を体得させるなど、人材育成の相乗効果を図るとともに、交流職員を通じて県と町の行政課題の相互理解と連携強化を図るため、相互に派遣	派遣 1 人 受入 1 人	【町派遣職員】 愛媛県経済労働部経営支援課へ配属 金融、下請中小企業の振興、中小企業の経営診断及び助言、中小企業に係る経営革新の支援、高度化資金の貸付け及び構造改善事業に関すること 【町受入職員】 地域振興課コミュニティ支援係へ配属 コミュニティの推進、移住・交流、区長会、防犯対策、砥部分校魅力化等に関すること

【一般社団法人中予森林管理推進センター】

区分	趣 旨	職員数	主な業務内容
派遣	松山市、伊予市、東温市及び砥部町における新たな森林管理システムの推進に関する事業を行うため、協定に基づき職員を派遣	派遣 1 人	森林情報の収集や所有者の意向調査、経営管理権集積計画の作成補助、市町森林経営管理事業の補助などに関すること

(8) 職員採用試験 221,320 円

令和 7 年 4 月 1 日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに 7 人の職員を採用しました。

■一般事務（上級）、栄養士（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験）7 月 14 日（日） 第二次試験（面接・作文）8 月 17 日（土）

■一般事務（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）、土木技師（初級）

第一次試験（筆記試験）9 月 22 日（日） 第二次試験（面接・作文）10 月 14 日（月・祝）

¹ 人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有する。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行う。いずれも評価基準に照らし、絶対評価で行う。

単位：人

区分	6年度		5年度		4年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
一般事務（上級）	31	5	36	7	42	1
栄養士（上級）	4	1	-	-	-	-
保健師（上級）	-	-	6	1	-	-
保育士・幼稚園教諭	4	0	10	3	5	2
一般事務（社会人経験者）	-	-	-	-	15	3
土木技師（初級）	1	1	0	0	3	1
計	40	7	52	11	65	7



令和7年4月1日付 新規採用職員

(9) 障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方自治体などに対し、一定以上の障がい者を雇用するよう求めており、6月1日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

単位：%・人

部局	法定雇用率	基準人数	実雇用率	実人数
町長部局	2.80	6	1.66	4
教育委員会部局	2.70	2	2.29	2

※法定雇用率又は基準人数のいずれかを満たす必要があります。

※人数の算定は、障がいの程度、勤務時間により異なります。

町長部局については、法定雇用率、基準人数ともに下回っており、障がい者雇用の取り組みを強化する必要があります。

教育委員会部局は、法定雇用率を下回っているものの、基準人数は満たしています。

(10) その他の経費 1,346,291 円

- ・団体生命共済（弔慰金）保険料 320,800 円
- ・産業医委託料 120,000 円
- ・公平委員会負担金 36,000 円
- ・県市町メンタルヘルス負担金 44,491 円
- ・人事給与システム改修委託料 825,000 円

3 合併 20 周年記念事業 (02-01-01-04) 6,049,603 円【主要施策①】

平成 17 年の町村合併（旧砥部町及び旧広田村）から 20 周年を迎えるにあたり、12 月 15 日（日）に砥部町文化会館において合併 20 周年記念式典を開催しました。

○事業費内訳

単位：円

報償費	需用費	役務費	委託料
1,939,030	2,278,547	387,474	1,444,552
1 報償金 43,840	1 消耗品費 2,064,047	1 通信運搬費 57,474	1 映画上映 248,220
2 記念品 1,895,190	2 印刷製本費 214,500	2 広告料 330,000	2 式典運営関係 247,500
			3 オープニング VTR 制作 456,500
			4 看板作製 181,500
			5 手話通訳 19,332
			6 コンサート 291,500

■第 1 部 記念式典・映画上映 9:30～12:00 (394 人)

オープニング 合併 20 年の歩み VTR 上映

主催者挨拶 町長、議会議長

来賓祝辞 愛媛県知事ほか

来賓紹介

祝電披露

功労者表彰 合併 20 周年特別功労者
(個人 42 人、団体 4 団体)

感謝状授与 合併記念ロゴマーク作成者

町民憲章朗読 日野林諒さん

河本尊琉さん

ドキュメンタリー映画

「砥部焼と白濁八洲彦の世界」上映、トークショー



■第2部 記念コンサート 14:00～16:00 (約 600 人)

翔べ！届け！砥部の想い～未来を音にのせて～ 砥部ウインドアンサンブル



■合併 20 周年記念ロゴマーク作成



合併 20 周年を迎え、記念事業の実施とともに砥部町の魅力を町内外に発信するため、松山南高等学校砥部分校の協力の下、記念ロゴマークを作成しました。

【採用者】同校 1 年 和田桜音さん

【作成意図】

砥部町を象徴する砥部焼と障子山を組み合わせ、20 周年が伝わるようデザインしました。メインカラーを青系でまとめ、砥部の抜けるような青空と、呉須の藍色を表現しました。

■エコバック配布

20 周年の機運醸成と SDGs 啓発を目的に、合併 20 周年記念ロゴマークの入ったエコバックを作成、全戸配布を行いました。



4 会計年度任用職員人件費 (02-01-01-52) 132,709,201 円【主要施策①】

庁舎及び中央公民館で一般行政事務に従事する会計年度任用職員 18 人を配置しました。
当該職員の報酬、手当、費用弁償の他、本町で任用している全会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料、フルタイム職員の退職手当組合負担金を支出しました。

配置先	総務課(3)、企画財政課(2)、地域振興課(2)、商工観光課(2)、税務課(1)、介護福祉課(2)、子育て支援課(1)、建設課(1)、町民課(1)、学校教育課(1)、社会教育課(1)、議会事務局(1)
-----	--

※ () は配置人数

第 2 財産管理

1 庁舎維持管理事業 (02-01-05-01) 26,882,484 円

本庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。6 年度は、庁舎浄化槽送風機の修繕、1 階東フロアの雨漏りに係る雨樋修繕工事を実施しました。

単位：円

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
6 年度	5,063,268	6,759,353	1,675,300	13,384,563	26,882,484
5 年度	5,052,520	6,425,461	1,641,000	12,935,846	26,054,827
4 年度	5,263,252	7,692,626	13,070,200	12,768,470	38,794,548

○6 年度庁舎管理費内訳

単位：円

管理委託費	光熱水費	建設・改修費	その他
5,063,268	6,759,353	1,675,300	13,384,563
1 設備環境 2,013,000	1 電気 6,448,781	1 庁舎浄化槽送風機 交換工事 572,000	1 庁用消耗品 442,075
2 清掃 1,320,000	2 水道 300,377	2 庁舎雨樋修繕工事 528,000	2 浄化槽清掃料ほか 手数料 526,700
3 電気工作物 158,400	3 ガス 10,195	3 その他修繕料 575,300	3 建物災害共済保険 243,655
4 庭園 239,800			4 空調設備等利用 サービス使用料 11,187,000
5 浄化槽 242,880			5 電話交換機リース料ほか 借上料 117,084
6 非常用電源 396,000			6 放送受信料 87,259
7 庁舎等周辺草刈 260,228			7 備品購入 780,780
8 庁舎警備 432,960			

職員駐車場使用料 2,968,500 円、行政財産目的外使用料 59,720 円、自動販売機販売手数料等 1,027,350 円、特別会計庁舎使用負担金 685,000 円を充当しています。

2 公用車維持管理事業 (02-01-05-03) 3,721,510 円

総務課管理の公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めるとともに、各課が管理する車両の共同利用を進め、車両数の最適化を図っています。

単位：台・円

年度	台数	燃料費	修繕料	保険料	リース料	その他	計
6年度	11(7)	1,425,385	238,230	293,520	1,423,238	341,137	3,721,510
5年度	13(8)	1,411,449	277,826	368,710	1,527,644	625,015	4,210,644
4年度	13(8)	1,218,278	282,222	355,320	1,564,504	286,048	3,706,372

※台数は、4月1日現在

※（ ）はリース車両台数

マイクロバス売却代金 1,209,899 円を充当しています。

(1) 財産売却（収入） 1,209,899 円

不用となったマイクロバスを売却しました。

・平成7年式三菱ローザ 1,209,899 円



3 会計年度任用職員人件費（02-01-05-52） 6,796,810 円

(1) 宿直業務報酬等 4,259,046 円

会計年度任用職員(パートタイム)6人を雇用し、庁舎内の夜間における宿直業務を実施しました。

(2) 清掃業務報酬等 2,537,764 円

会計年度任用職員(パートタイム)1人を雇用し、庁舎内の清掃業務を実施しました。

第3 選挙

1 選挙管理委員会運営事業（02-04-01-01） 237,396 円

公職選挙法に基づく各種選挙の執行管理、定時登録に関する各種事項等を議題に、選挙管理委員会を開催しました。

・選挙管理委員報酬 234,000 円

選挙管理委員長（1人）	年 額	72,000 円/人
選挙管理委員（3人）	”	54,000 円/人

○定時登録

単位：人

登録日時	6月1日	9月1日	12月1日	3月1日
名簿登録者数	17,393	17,331	17,323	17,275
男性	8,176	8,134	8,144	8,123
女性	9,217	9,197	9,179	9,152

2 選挙啓発事業（02-04-02-01） 50,175 円

選挙啓発のため、明るい選挙啓発ポスターの募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒からポスター37点（うち町審査対象 29 点）の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

3 町長及び町議会議員選挙費（02-04-03-01） 17,193,680 円

1月26日（日）、任期満了に伴う砥部町長及び砥部町議会議員選挙を執行しました。町長選挙に2人、町議会議員選挙（定数15人）に17人の立候補があり、町長選挙については12年ぶりの執行となりました。

選挙冊子売上金 7,590 円を充当しています。

(1) 投開票状況

○投票状況

単位：人・%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～ 20:00	8	795	457	57.48
第2：麻生小学校		11	6,483	4,022	62.04
第3：宮内小学校		11	4,744	3,255	68.61
第4：商工会館		9	4,675	3,376	72.21
第5：ひろた交流センター	7:00～	8	320	207	64.69
第6：玉谷町民体育館	19:00	7	133	105	78.95
計		54	17,150 (18,072)	11,422 (12,069)	66.60 (66.78)
うち期日前投票				6,448 (4,399)	37.60 (24.34)

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻
中央公民館講堂	21:00	51人	22:19

※数値は町長選挙、（ ）は H25 町長選挙

※事務従事者数は投開票管理者を除く。

(2) 移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

単位：人

投票区	行政区	乗車場所	利用者数
旧第2	万年	万年集会所	0
	川上	川上集会所	3
	川中	川中集会所	0
旧第7	高市	高市集会所	6

(3) 選挙運動に係る費用の公費負担（選挙公営） 6,026,830 円

前回の町議会議員選挙から選挙公営制度を適用しています。選挙公営制度とは、費用のかからない選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を図る観点から、選挙ポスター、ビラ及び選挙運動用自動車に係る費用について、一定額を限度に公費で支払うものです。

○選挙公営利用内訳

選挙公営の種類	利用者数	公費負担額
選挙ポスター	18 人	3,838,704 円
選挙ビラ	12 人	199,196 円
選挙運動用自動車（ハイヤー方式）	1 人	322,500 円
選挙運動用自動車（個別契約）		
自動車借入	12 人	959,000 円
運転手雇用	11 人	625,000 円
燃料代	7 人	82,430 円
合計	延 61 人	6,026,830 円

4 衆議院議員選挙費（02-04-04-01） 11,605,860 円

10月27日（日）、衆議院解散に伴う第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査を執行しました。

国の衆議院議員選挙事務委託金 11,283,193 円を充当しています。

(1) 投開票状況

○投票状況

単位：人・%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～	8	806	393	48.76
第2：麻生小学校		11	6,516	3,280	50.34
第3：宮内小学校	20:00	11	4,794	2,560	53.40
第4：商工会館		9	4,732	2,606	55.07
第5：ひろた交流センター	7:00～	8	326	174	53.37
第6：玉谷町民体育館	19:00	7	137	88	64.23
計		54 (56)	17,311 (17,493)	9,101 (9,869)	52.57 (56.42)
うち期日前投票				5,126 (5,534)	29.61 (31.64)

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻
中央公民館講堂	21:00	52 人 (55 人)	22:15 (22:30)

※数値は選挙区、（ ）は前回 R3 衆議院議員総選挙

※事務従事者数は投開票管理者を除く。

(2) 移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

単位：人

投票区	行政区	乗車場所	利用者数
旧第2	万年	万年集会所	0
	川上	川上集会所	0
	川中	川中集会所	1
旧第7	高市	高市集会所	9

第4 交通安全

1 生活安全対策費 (02-01-09-01) 2,383,360 円【主要施策②】

(1) 交通指導員 1,133,560 円

交通指導員 14 人を委嘱（任期 2 年）し、地域の交通安全の保持に努めました。

- ・ 交通指導員報償金 1,120,000 円
- ・ 災害補償保険料 13,560 円

活動内容	実施期間
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の運動期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月 20 日の児童登校日
交通安全教室	4 月～6 月、10～11 月

(2) 交通災害共済事業 100,800 円

交通事故が原因で通院や入院等があった場合、治療日数に応じて見舞金を支給する相互扶助の制度です。県市町総合事務組合が県内の加入市町と共同で実施しています。

- ・ 加入案内や見舞金請求等の経費 100,800 円

交通災害共済支部交付金 100,800 円を充当しています。

交通災害共済加入者の推移



(3) 交通安全関係団体支援事業 1,149,000 円

交通安全対策のため、関係団体の活動経費に対し、支援しました。

- ・ 松山南交通安全協会 1,129,000 円
- ・ 愛媛県高速道路交通安全協議会 20,000 円

(4) 交通安全教育

松山南交通安全協会、町交通指導員会などの協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

○交通安全教室

単位：人

場所	実施日	参加者	場所	実施日	参加者
宮内小学校	4月16日	43	広田小学校	6月19日	23
宮内小学校（自転車）	4月17日	58	広田保育所	10月8日	6
砥部中学校（自転車）	4月26日	168	アイグラン麻生	10月23日	13
砥部小学校	4月30日	49	砥部こども園	10月30日	80
麻生小学校	5月2日	76	麻生保育所	11月12日	39
宮内幼稚園	5月8日	42	アイグラン宮内	11月20日	37
愛育幼稚園	5月15日	62			



宮内小学校での交通安全教育の様子

(5) 交通安全啓発

春、秋、年末の全国交通安全運動期間と、毎月20日の交通安全の日に、役場前及び国道379号線で、啓発のぼり旗を掲げ、「交通安全人の輪作戦」を実施しました。

また、松山南交通安全協会作成の広報紙を配布しました。



「人の輪作戦」の様子

第5 消防

1 伊予消防等事務組合負担金（09-01-01-01） 483,855,000 円【主要施策③】

常備消防への負担金を支出しました。負担金は、砥部消防署や広田出張所の運営・整備等に充てられています。

- ・ 基準財政需要額割 183,596,000 円
- ・ 配備職員数割 203,187,000 円
- ・ 交付税割 6,305,000 円
- ・ 消防建設割 90,767,000 円



広田出張所完成予想図



広田出張所造成工事

○伊予消防等事務組合消防職員の実員数

単位：人

階級別 署所別	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
消防本部	1	5	7	4	7	0	1	25
伊予消防署		1	7	12	10	7	7	44
中山出張所			1	1	2	2	3	9
双海出張所			1	1	4	1	2	9
松前消防署		1	5	6	9	5	7	33
砥部消防署 (広田出張所含む)		1	6	12	7	4	6	36
合計	1	8	27	36	39	19	26	156

出典：令和6年消防年報（伊予消防等事務組合消防本部）

令和6年4月1日現在

2 広田出張所整備事業（09-01-01-02） 36,547,000 円【主要施策③】

広田地域の火災及び救急業務の活動拠点である広田出張所について、老朽化による庁舎新築のため造成工事を行うとともに、公共ますを設置しました。

- ・ 広田出張所造成工事 31,125,000 円
- ・ 公共ます設置工事 495,000 円
- ・ 造成工事測量設計委託 4,927,000 円（5年度からの繰越）

3 消防団員活動事業（09-01-02-01） 30,514,842 円【主要施策③】

地域防災力の中核を担う組織である消防団は、消火活動以外にも災害対応などがあり、その活動は複雑・多様化しています。そのため、平時からの訓練など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

(1) 消防団員年額報酬 11,253,324 円

消防団員 279 人の報酬を支出しました。

○年額報酬

単位：円、人

階級別	年報酬額	人数	計
団長	130,000	1	130,000
副団長	103,000	4	412,000
分団長	70,000	15	1,050,000
副分団長	53,000	15	795,000
班長	37,000	30	1,106,549
団員	36,500	214	7,759,775
計		279	11,253,324

※年度途中の入退団により、上表の計算式は一致しません。

(2) 出動等報酬ほか 9,264,078 円

災害出動や訓練に参加した団員に対し、報酬を支給したほか、資機材等を整備しました。

消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品事業助成金 122,000 円を充当しています。

(3) 活動実績

・ 出動状況

内容	R6 年度		R5 年度		R4 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	1	36	3	116	2	64
水防・土砂災害	3	71	1	66	1	32
行方不明者捜索	-	-	-	-	1	32
その他	-	-	-	-	2	110
計	4	107	4	182	6	238

・ 主要な訓練、大会等

行事名	場所	実施日	人数
水防工法訓練	重信川河川敷	5月12日	167
操法大会	ゆとり公園	6月2日	203
広田防災ヘリ給水散水訓練	ひろた町民グラウンド	8月18日	24
中予圏域消防団合同訓練	東温市総合公園	8月25日	8
年末特別警戒	町内一円	12月26～30日	331
出初式	中央公民館	1月11日	182
計			915

※上表以外にも平時から訓練などに取り組んでいます。



水防工法訓練（重信川河川敷）の様子



操法大会の様子

(4) 研修等 277,690 円

行事名	実施日	参加者
県消防大会	5月22日	団長、副団長4人
消防学校入校(幹部教育初級幹部科)	10月5・6日	第1、2、3分団各1人
消防学校入校(指導員研修)	10月19・20日	第14・1分団各1人
女性消防団員研修会	11月2日	女性団員4人
消防学校入校(幹部教育指揮幹部科)	11月9・10日	第5、6、13分団各1人
幹部候補中央特別研修	7年1月29-31日	第6分団1人

(5) その他負担金 256,760 円

関係団体に対し負担金を支払いました。

- ・公益財団法人 愛媛県消防協会負担金 187,700 円
- ・消防学校入校負担金 67,060 円
- ・消防団広域応援体制に係る無線機利用負担金 2,000 円

(6) 消防団員の公務災害補償等 8,013,190 円

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

- ・愛媛県市町総合事務組合負担金 7,185,190 円
- ・消防団員等福祉共済掛金 828,000 円

消防団員福祉共済制度事務費
13,800 円を充当しています。

(7) 消防団運営交付金 550,000 円

消防団運営を支援するため、消防団本部及び各分団に対し、交付金を支給しました。

- ・本部運営交付金（1組織）100,000 円
- ・分団運営交付金（15組織）450,000 円

(8) 少年消防クラブ育成 899,800 円

将来の地域防災力の担い手の育成するため、少年消防クラブを設立し、資機材を購入しました。

- ・宮内小学校少年消防クラブ員 4年生 19名



(一財) 自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金 700,000 円を充当しています。

4 消防施設総務費（09-01-03-01） 3,377,088 円【主要施策③】

消火栓の適正な維持・管理のため、水道事業会計へ負担金を支払いました。

- ・消火栓改修負担金 3,036,000 円 3 か所
- ・消火栓修繕負担金 341,088 円

5 消防団施設等整備事業（09-01-03-02） 78,911,558 円【主要施策③】

消防第 4 分団詰所等の老朽化に伴い、同分団と女性分団の詰所・車庫を新設しました。

- ・監理業務委託料 968,000 円
- ・工事請負費 77,924,000 円
- ・消耗品費 19,558 円

なお、屋外工事については、令和 7 年度に及ぶため、委託料 440 千円、工事請負費 51,668 千円を当該年度に繰越しました。



県の石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,458,000 円を充当しています。

6 消防団施設等管理事業（09-01-03-03） 2,866,499 円【主要施策③】

消防団車両や詰所などの適正な維持管理のための経費です。

単位：円

年度	燃料費・ 光熱水費	工事請負費 修繕料	手数料・ 保険料	委託料	使用料	重量税	合計
6 年度	717,859	907,109	868,951	26,400	72,780	273,400	2,866,499
5 年度	550,305	2,225,853	798,411	26,400	72,780	299,100	3,972,849
4 年度	542,628	1,269,052	783,187	26,400	72,780	227,800	2,921,847

第 6 防災

1 防災総務費 (09-01-04-01) 6,091,021 円【主要施策③】

能登半島地震に係る救助費用の繰替支弁金 1,533,986 円、災害対策基金 16,308 円、災害対策費用保険金 726,052 円、国の自衛官募集事務委託費 27,000 円を充当しています。

(1) 水防活動 42,000 円

6月5日、町水防計画及びその他水防に関する事項を審議するため、町水防協議会を開催しました。会議後、関係機関が合同で土砂災害危険箇所や重要水防箇所などのパトロールを行い、情報共有を図りました。

- ・水防協議会委員報酬 42,000 円 (6 人分)



土砂災害危険箇所 (頭ノ向地区)

(2) 災害対策 2,555,881 円

令和 6 年度の災害対応は、以下のとおりです。これらの災害対応や避難所運営に従事した職員に、職員手当等 2,555,881 円を支出しました。



7月11日 大雨 (重信川)

○災害対応

日時	災害別	避難情報	被害状況
4月17日	地震	なし	倒木
5月28日	風水害	なし	崩土、停電
7月11日	風水害	なし	崩土、倒木
8月29日	風水害	高齢者等避難	倒木、停電

(3) 能登半島災害派遣 591,679 円

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に係る災害派遣のため、対口支援愛媛県チームとして輪島市に職員を派遣、主に避難所運營業務に従事しました。

- ・第 3 班 (県 12 巡目)

4月1日～4月10日 (10日間) 職員 3名



被災した輪島市の様子

(4) 総合防災訓練

9月8日に南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を宮内小学校で行いました。児童や宮内小校区の14地区の自主防災組織のほか、関係機関など約600人が参加し訓練を行いました。

ドクターヘリの離着陸も取り入れ、5ブースでの訓練や防災関連の展示のほか、児童体験型の訓練を行い防災体制の強化と、防災意識の高揚を図りました。



(5) 備蓄品等 1,333,361円

大規模災害への備蓄品の更新を行いました。

- ・ 備蓄食料購入 733,320円
- ・ 備蓄飲料水購入 374,544円
- ・ 活動服等消耗品 225,497円



備蓄食料



備蓄飲料水

(6) 自衛官募集 27,000円

国民の生命と財産を守る重要な任務を担う人材を確保するため、国から委託を受け、自衛官募集事務を行いました。

(7) システム負担金及びその他経費 1,541,100円

災害時における共通システム負担金のほか、災害対策保険料を支払いました。

- ・ 県被災者支援連携システム 143,996円
- ・ 県救急安心センター事業町負担金 86,009円
- ・ 災害対策費用保険 1,223,307円
- ・ 積立金ほか経費 87,788円

2 防災設備等管理費（09-01-04-02） 9,552,076 円【主要施策③】

防災行政無線などの防災情報伝達システムの適正な管理を行いました。

- ・衛星携帯電話・IP無線機回線使用料 2,034,258 円
- ・防災行政無線保守点検料 5,995,000 円
- ・防災無線電気代等 922,316 円
- ・システム維持管理負担金ほか 600,502 円

3 地域防災事業（09-01-04-03） 1,652,400 円【主要施策③】

(1) 自主防災組織における防災訓練等の実施 16,000 円

共助の推進のため、自主防災組織が実施する訓練等に対し、職員や消防団を派遣し、支援しました。

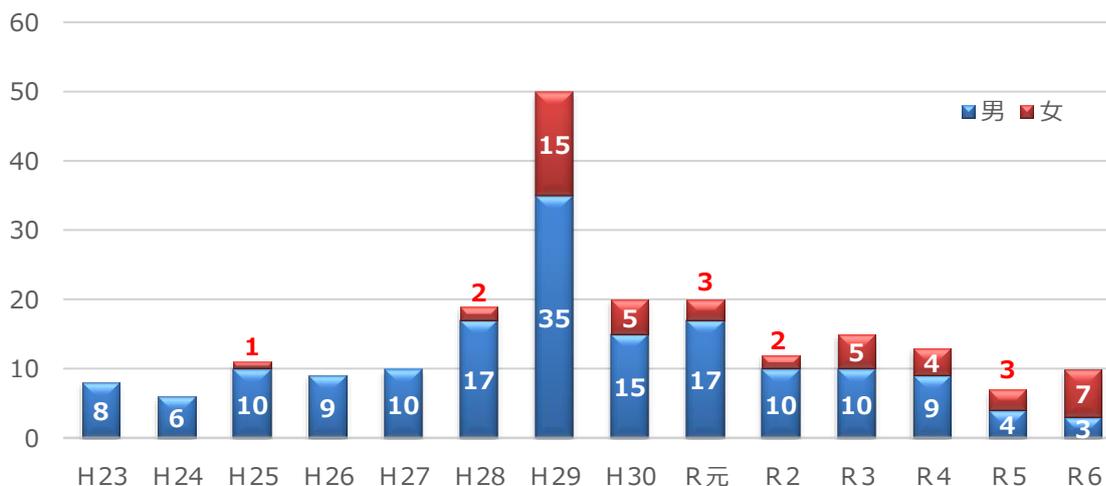
単位：人

組織名	実施日	参加者数	訓練内容
岩谷口	5月26日	20	防災講話、AED講習、応急手当
川井・川井団地	7月7日	50	消火訓練、防災士による講演
八瀬	7月7日	30	防災講話
多居谷	8月24日	23	防災講話
川上	10月13日	16	消火、避難訓練
天神	11月10日	40	水消火器取り扱い訓練、消火栓点検
川井	11月30日	10	消火、通報、避難訓練
中野川	1月13日	8	防災講話
満穂	3月15日	17	防災講話、住宅火災警報器講話
計		214	

(2) 防災士養成 114,000 円

自主防災組織の中心的な役割を担う人材確保のため、平成23年度から防災士の養成を行っています。令和6年度は男性3名、女性7名の10人を養成し、令和6年度末の防災士数は210名です。（内訳：男163人 女47人）

年度別防災士養成状況



(3) 防災士研修会

防災士間の連携を図ることを目的に、専門講師を招いた砥部町自主防災組織研修会や女性防災士研修会を開催しました。また、子ども防災キャンプや県消防学校でのスキルアップ研修に参加し、知識の活用、向上を図りました。



○防災士が参加した主な研修等

開催日	研修等名称	主催	防災士参加人数
7月30日	子ども防災キャンプ	社会福祉協議会	4人
9月17日	砥部町総合防災訓練	砥部町	22人
9月28日	消防学校地域防災リーダー養成講座 「スキルアップ専門コース」	愛媛県	5人
12月2日	砥部町自主防災組織研修会	砥部町	37人
3月11日	女性防災士研修会	砥部町	20人

(4) 地域防災組織育成助成事業費補助金 1,400,000円

地域防災力のさらなる底上げを図るため、自治総合センター補助事業を活用し、自主防災組織が実施主体で行う活動を支援しました。

- 事業実施主体 南ヶ丘自主防災組織
- 事業費 1,602,700円
- 補助金額 1,400,000円
- 整備内容 資機材購入（発電機・投光器等）



バルーン投光器、発電機、電工ドラム

（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金 1,400,000円を充当しています。

(5) 家具等固定補助金交付事業 122,400円

地震における家具等の転倒及びガラスの飛散による被害を防止するため、購入に係る負担を軽減させるため費用の一部を県と連携し支援しました。

- 申請件数 14件
- 購入金額 279,746円
- 町補助額 122,400円(上限：15,000円)

県の家具等固定加速化支援補助金 40,000円を充当しています。



重点施策

快適な住民生活を支える社会基盤の実現
人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

- ①健全な自治体経営の推進 ②第2次砥部町総合計画後期基本計画の推進
③人権尊重・男女共同参画の推進 ④DXの推進

第1 財政事務及び入札、契約

1 財政管理費（02-01-03-01） 953,063,607 円【主要施策①】

- ・書籍購入・法規追録費 137,940 円
- ・7年度一般会計当初予算書作成（100部） 191,400 円
- ・財務会計システム保守及び更新委託料 851,400 円
- ・財務会計システム使用料 196,350 円
- ・入札契約・施工管理システム保守及び更新 418,000 円
- ・コリンズ・テクリス利用料 19,461 円
- ・電子入札の活用（えひめ電子入札共同システム利用負担金） 621,000 円

電子入札実施件数 単位：件

種別	年度		
	6年度	5年度	4年度
建設工事	53	90	61
工事に係る設計等委託業務	19	16	15
その他の委託業務・物品購入	-	-	-
合計	72	106	76

- ・基金の積立 950,628,056 円 単位：円

基金の名称	取崩した額	積み立てた額 (うち地方自治法 233 条の 2 による積立)		
		計	内訳	
			利息	一般財源等
財政調整基金	802,000,000	917,759,350	420,753	917,338,597
ふるさと創生基金	24,500,000	0	0	0
公共施設更新準備基金	100,000,000	32,706	32,706	0
減債基金	0	32,836,000	0	0

※ふるさと創生基金は、2,450 万円を取り崩し、アンテナショップ運営事業、砥部焼陶芸塾運営事業、砥部焼まつり運営負担金などに充当しました。

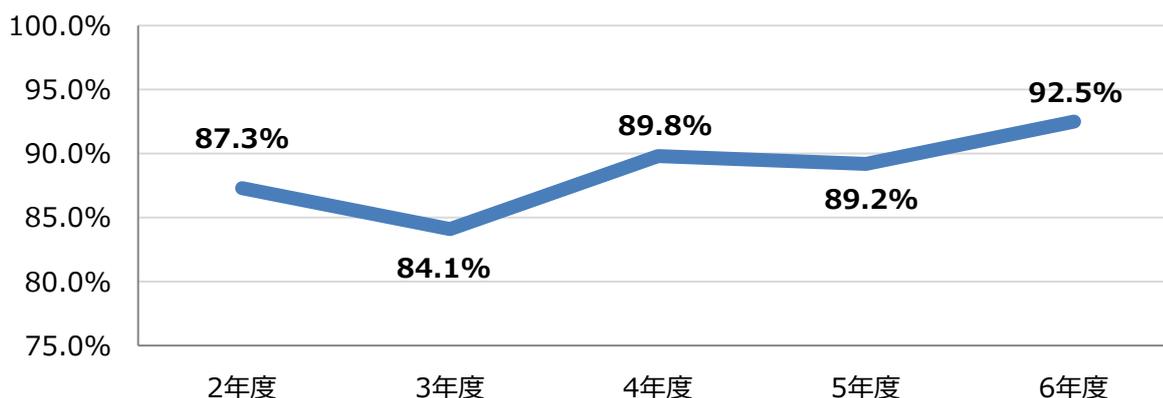
※公共施設更新準備基金は、1 億円を取り崩し、松山南高等学校砥部分校教育寮新築工事に充当しました。

(1) 6年度の契約実績

区 分	件数	設計金額(千円)		契約金額(千円)		落札率(%)	
		A	B	B/A	(参考)5年度		
					件数	落札率(%)	
建設工事	道路・橋梁	20	196,705	182,253	92.7	55	91.2
	河川・水路	2	9,416	9,244	98.2	4	91.0
	上水道	8	377,511	329,713	87.3	7	92.5
	下水道	10	193,097	176,411	91.4	11	90.6
	消防・防災	2	131,021	119,866	91.5	-	-
	教育	5	1,009,382	972,240	96.3	-	-
	公園	2	16,104	13,245	82.2	3	87.4
	衛生	-	-	-	-	-	-
	その他	4	54,252	51,219	94.4	9	92.2
	計	53	1,987,488	1,854,191	93.3	89	91.3
業務委託	建設コンサルタント	19	142,761	131,362	92.0	16	89.1
	その他の委託	50	308,674	278,289	90.2	38	73.6
	計	69	451,435	409,651	90.7	54	81.7
物 品	物品	17	43,754	32,248	73.7	10	67.8
	合 計	139	2,482,677	2,296,090	92.5	153	89.2

※金額は消費税込みです。

(2) 落札率の推移



※6年度の落札率については、労務費（人件費）や物価高騰の影響により、前年度比3.3ポイントの増となりました。

第2 財産管理

1 普通財産管理費（02-01-05-02） 1,506,574円【主要施策①】

単位：円

年度	消耗品費	委託料	修繕・工事	土地借上料	その他	計
6年度	13,948	183,700	582,670	371,362	354,894	1,506,574
5年度	12,436	3,222,700	72,974	371,362	354,164	4,033,636
4年度	8,364	90,200	5,319,600	374,903	127,741	5,920,808

財産管理費使用料 2,253,900 円のうち、1,506,574 円を充当しています。残金 747,326 円及び財産貸付収入 756,510 円は総務課所管の会計年度任用職員人件費へ充当しています。

(1) 使用料、手数料、財産運用、財産売払（収入）

四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料、町営駐車場使用料、土地、建物の貸付に係る財産運用収入及び町有地等の売払い収入は、次のとおりです。

単位：円

項目	6年度	5年度	4年度	備考
使用料	2,989,264	3,005,374	2,979,834	
行政財産目的外使用	735,364	734,374	732,034	四国電力、NTT 柱の設置等
町営駐車場	2,253,900	2,271,000	2,247,800	上野 1.2、原町 1.2、高尾田
手数料	-	300	300	町営駐車場使用許可証明
財産貸付収入	756,510	756,240	594,090	管工事業協同組合事務所用地、旧医師住宅 ほか
財産売払収入	-	623,483	113,700	
町有地売却	-	623,483	113,700	法定外公共物(農道・水路)売却

第 3 企画政策

1 企画調整費（02-01-06-01）1,139,020 円

(1) 総合計画等の計画及びデジタル田園都市国家構想交付金の効果検証 119,000 円 【主要施策②】

第2次砥部町総合計画、デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）を活用した事業及び第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて令和5年度における取組の効果検証を行いました。

ア 第2次砥部町総合計画の効果検証

令和5年度が後期基本計画の1年目であり進捗評価を行ったところ、84件の成果指標中、「順調」が29.8%（25件）、「概ね順調」が22.6%（19件）、「普通」が30.9%（26件）、「やや遅れ気味」が11.9%（10件）、「遅れ気味」が4.8%（4件）であり、評価対象施策の5割が進捗の概ね順調以上の評価となっています。

▼ 基本施策評価における5年度の基本施策進捗

評価対象年度		進 捗					合計件数
		順調	概ね順調	普通	やや遅れ気味	遅れ気味	
5年度	件数	25	19	26	10	4	84
	割合	29.8%	22.6%	30.9%	11.9%	4.8%	100.0%

※「進捗」の基準

順調	実績値が目標値を大きく上回っている。
概ね順調	実績値が目標値を上回っている。
普通	実績値が基準値と同等。
やや遅れ気味	実績値が基準値を下回っている。
遅れ気味	実績値が基準値を大きく下回っている。

イ デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証

デジタル田園都市国家構想（旧地方創生推進交付金）を受けて実施した、以下の事業について効果検証を行いました。

「食べてみとん愛顔になるけん！ニューノーマルに対応した愛媛の農林水産物のブランド化・販売促進事業」については、重要業績評価指標（KPI）を達成しました。「デジタル

人材の教育・育成・誘致と産業のDXによる本県産業の稼ぐ力強化プロジェクト」については、指標が目標値に達成しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる等と委員から評価されました。

事業名	内容
食べてみとん愛顔になるけん！ ニューノーマルに対応した愛媛の 農林水産物のブランド化・販売 促進事業	六次製品の開発・製造に必要となる備品等を購入するとともに、広田地域の食材を使用して個々に試作品を製造した。また、6次産品に使用するシールを増刷し、「ひろた」の知名度向上と商品の差別化を図った。 なおれ梅組合に対し、六次産品の開発等に係るコンサルティング委託業務を行い、新たに七折小梅クラフトビールの開発を行った。 近年、収量が減少している七折小梅の老木の改植等を実施し、品質及び収益力向上と継続的な産地力強化を図った。(改植面積 83a)
デジタル人材の教育・育成・誘 致と産業のDXによる本県産 業の稼ぐ力強化プロジェクト	デジタルの各分野に通じた専門官を県・市町でシェアリングし、本町における課題の解決に向けた取組などに助言いただくとともに、研修を実施するなど、DXの推進を図った。 ・専門官個別支援 14回 (オンライン研修・現地研修・ワークショップの開催等) ・デジタル人材研修 28回 (職員向けの基礎研修(DX専門官リレー)の開催等) ・広域コミュニティの醸成 8回 (データ利活用、広報・マーケティング勉強会の開催等)

ウ 第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2～R6)の効果検証を行いました。

82件の指標中、「○」以上の評価が48件(58.5%)、実績値が基準値を下回った項目が31件(37.8%)となりました。

▼ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

評価対象年度		達成度				合計件数
		◎	○	▲	—	
5年度	件数	28	20	31	3	82
	割合	34.1%	24.4%	37.8%	3.7%	100.0%

※「達成度」の基準

- ◎ 実績値が目標値を上回っている。
- 実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。
- ▲ 実績値が基準値を下回っている。
- 現時点で算出不可(令和7年度に実績値が出る予定)

(2) 男女共同参画の推進 49,000円【主要施策③】

砥部町男女共同参画推進審議会及び推進委員会において、第2次砥部町男女共同参画計画に係る令和5年度の実績と令和6年度の実績の協議を行いました。

また、主に子育て期の男性、夫婦、パートナー同士を対象とした、男女共同参画講座「～プロ野球選手を育てた父が語る～“子どもドまんなか子育て”から始まる、ワークライフバランス」を令和6年12月6日に一般開催しました。(オンライン配信も含め参加者54名)



男女共同参画講座

(3) 行財政改革の推進 42,000円【主要施策①】

行財政改革推進委員会及び幹事会において、「行財政改革大綱」の具体的な取組である、第2次集中改革プラン(R5～R7)の取組内容の協議を行いました。

プラン1年目の取組という背景もあり、やや遅れ気味・未着手の評価が16項目（57.1%）となっています。

▼ 第2次集中改革プラン（計画期間：令和5年度～令和7年度）

重点項目	推進方策	実施項目数	取組内容の評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	1	1		
	(2) 住民との協働の推進	2		2	
	(3) 自然環境への配慮	3	1	2	
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	10	5	5	
	(2) 組織体制の充実	4	2	1	1
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	4	2	2	
	(2) 自主財源の確保	3	1	2	
	(3) 受益と負担の公平確保	1		1	
合計		28	12	15	1

※「取組内容の評価、分析」の基準 A 計画通り実施 B やや遅れ気味 C 未着手

(4) 効率的な行政運営の推進に係る研修 63,000 円 【主要施策①】

政策形成能力の向上を図るため、To-Be 政策検討プロジェクトチームを対象に「証拠に基づく政策立案（EBPM）研修」を2回実施しました。

また、SDGs の理念に沿った経済・社会・環境の三側面の統合的取組による持続可能でよりよい社会の実現を目指すため、係長級職員を対象に「SDGs 研修」を1回実施しました。

(5) 砥部町出会いの場創出支援事業 857,610 円

恋愛や結婚への発展が期待できる環境を整え、未婚化・晩婚化に歯止めをかけることを目的に、若年層の独身者を対象とした交流イベントを町内で開催しました。

イベント名	開催日	参加者数（人）			マッチング組数（組）
		計	男	女	
パットゴルフ交流会	11月16日	6	3	3	2
料理教室交流会	11月23日	8	4	4	3
サバイバルゲーム交流会	12月1日	8	4	4	3
バドミントン交流会	12月14日	7	3	4	2
合計		29	14	15	10



パットゴルフ交流会



料理教室交流会

県のえひめ人口減少対策総合交付金より、428,805 円を充当しています。

(6) 経常的な経費 8,410 円

- 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金 7,000 円
- 各種会議への出席に係る駐車場使用料 1,410 円

第 4 情報管理

情報システム¹の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、法改正等により必要となったシステム改修を実施しました。

1 情報機器管理事務 (02-01-07-01) 8,060,776 円

(1) 経常的な経費 8,060,776 円

職員が使用する LGWAN 系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、令和 6 年度は、耐用年数を経過したパソコン 42 台を更新し、令和元年度以降に更新したパソコンのリース費用を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構²への負担金を支出しました。

- ・ LGWAN 系システムの端末用パソコンリース料 5,833,124 円
- ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 45,000 円

(2) 情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術、個人情報の取扱いに関する一般知識の習得、情報セキュリティに対する意識レベルの向上、マイナンバー制度による情報連携の安全な運用を目的として、地方公共団体情報システム機構が開催する e-ラーニング形式の研修に参加し、延べ 558 人が受講しました。

研修名	職員数	期間
情報セキュリティコース	200	8月7日～12月26日
個人情報保護コース	201	1コース当たり1時間程度
マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための個人情報保護セミナー	157	8月6日～2月28日 1コース当たり1～2時間程度
参加延べ職員数	558	

2 庁内ネットワーク運営管理事業 (02-01-07-02) 9,088,518 円

(1) 経常的な経費 9,088,518 円

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料及び保守料、回線使用料、ウイルス対策ソフトライセンス更新料を支出しました。

- ・ ネットワークシステムの賃借料及び保守料 5,216,244 円
- ・ 回線使用料（本庁-支所-広田小専用回線等） 2,818,640 円
- ・ ウイルス対策ソフトライセンス更新料 952,644 円

¹ 役場内の情報システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

² 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

3 基幹系システム運営管理事業 (02-01-07-03) 78,369,937 円

(1) 経常的な経費 74,493,937 円

業務系システムのサービス利用料、住基ネットシステム等の機器の賃借料及び保守料、マイナンバー制度における情報連携を行う中間サーバーを利用するための交付金を支出しました。

- ・業務系システムのサービス利用料、賃借料及び保守料 52,302,833 円
- ・住基ネットシステムの機器の賃借料及び保守料 3,259,344 円
- ・中間サーバープラットフォームに係る交付金（運用経費） 3,101,000 円

国の個人番号カード交付事務費補助金より、100,320 円を充当しています。

(2) 臨時的な経費 3,876,000 円

中間サーバーが老朽化により次期システムへの更改が行われることから、更改に係る費用を交付金として支出しました。

- ・中間サーバープラットフォームに係る交付金（システム更改経費） 3,876,000 円

国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,876,000 円を充当しています。

(3) 業務系システム更改に伴う契約

現行の業務系システムの老朽化及び国が定めた標準化へ対応したシステムへの移行のため、次期業務系システムの初期構築及び 5 年間の運用について、契約を行いました。

- ・受注者 株式会社 愛媛電算
- ・契約金額 557,027,900 円
- ・契約期間 初期構築：令和 7 年 3 月 28 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
運用（5 年間）：令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

なお、契約金額のうち初期構築委託費 127,440,500 円の全額について、デジタル基盤改革支援補助金を令和 7 年度に充当予定です。

4 情報系システム運営管理事業 (02-01-07-04) 19,832,340 円

(1) 経常的な経費 19,832,340 円

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システム、インターネット系システムの賃借料及び保守料を支出し、情報セキュリティクラウド³を利用するための費用を支出しました。

- ・LGWAN 及びインターネット系システム賃借及び保守委託料 14,967,480 円
- ・情報セキュリティクラウドサービス利用料 4,864,860 円

³ 役場とインターネットの間の通信を 24 時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成 28 年度に県が整備し、県と 20 市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

5 デジタル化推進事業（02-01-07-05） 5,280,207 円【主要施策④】

(1) ビジネスチャットツール（LoGo チャット）利用料 850,080 円

庁内業務の生産性向上、情報共有・意思決定の迅速化及びペーパーレス化の推進を図るため、ビジネスチャットツールを導入し、業務の効率化を図りました。

- ・利用アカウント 230 アカウント
- ・ビジネスチャットツール利用料 850,080 円

(2) タブレット管理端末ソフトウェア利用料 92,928 円

ペーパーレス会議システム等を利用するタブレット端末の管理のため、タブレット端末管理ソフトウェアを導入し、セキュリティの強化及び管理業務の効率化を図りました。

- ・タブレット管理端末ソフトウェア利用料 92,928 円

(3) ペーパーレス会議システムサービス利用料 548,856 円

紙資料の削減及び事務局側の資料準備に掛かる負担軽減、会議進行の効率化を実現するために議会及び役場内での会議に利用するペーパーレス会議システムの利用料を支出しました。

- ・利用アカウント 45 アカウント
- ・利用端末 タブレット端末
- ・ペーパーレス会議システムサービス利用料 548,856 円

(4) 会議室用大型モニター購入 374,550 円

会議室等に大型モニターを導入することで、情報共有を円滑化し意思決定の迅速化に貢献するとともに、Web 会議においても遠隔地の参加者との連携が強化され、会議全体の効率と質の向上につながりました。

- ・会議室用大型モニター 2 台 350,350 円
- ・ワイヤレス映像信号送受信機 24,200 円

(5) 愛媛県・市町 DX 推進会議負担金 3,398,493 円

ア 高度デジタル人材シェアリング事業 1,498,000 円

デジタル分野の各分野に通じた高い専門性を有する 3 名の専門官を、県・市町でシェアリングすることで、人的・財政的な負担を抑えながら、本町における課題の解決に向けた取組などに支援いただくとともに、デジタル実装に向けた取組への支援をいただき、DX の推進を図りました。

【主な支援の内容】

項目	支援内容	支援回数
専門官個別支援	・窓口 DX 改革（県モデル事業） →専門官による個別ミーティング・ワークショップの開催 ・オンライン研修 生成 AI の利活用研修	18 回



窓口 DX 改革ワークショップ



窓口 BPR 体験会

イ 市町業務標準化モデル構築事業 1,526,493 円

国が進めるマイナポータルと市町の基幹システムとのオンライン接続と並行して、県主導のもと県内市町が連携して業務フロー及び様式（帳票）の標準化に令和 4 年度より取り組み、子育て及び介護手続において、令和 5 年度よりデジタル技術を活用した標準化ソリューションを導入しました。

ウ 電子申請システム導入事業（県共同利用） 374,000 円

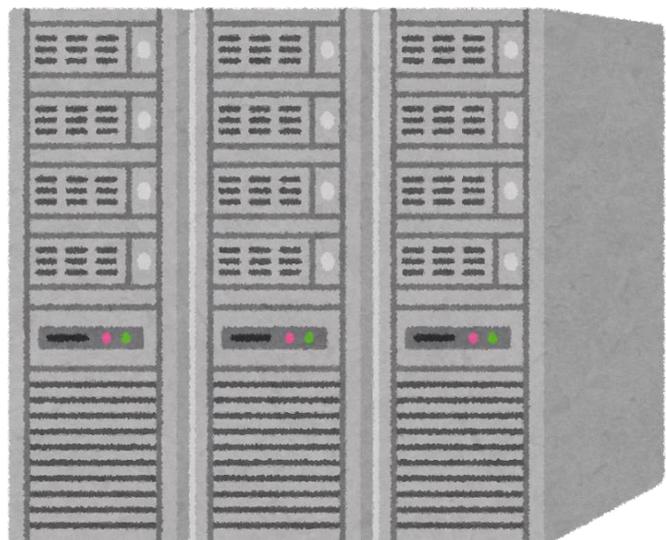
行政手続きにおける申請等を、オンライン化することで、いつでも・どこでも行政手続等を行える環境を整備するとともに、利用者目線に立った行政サービスを提供するため、令和 5 年 10 月 3 日に導入しました。

年度	申請件数
令和 5 年度	2,243 件
令和 6 年度	5,747 件

(6) 経常的な経費 15,300 円

デジタル人材育成研修への参加に必要な旅費を支出しました。

- ・ 研修旅費 15,300 円

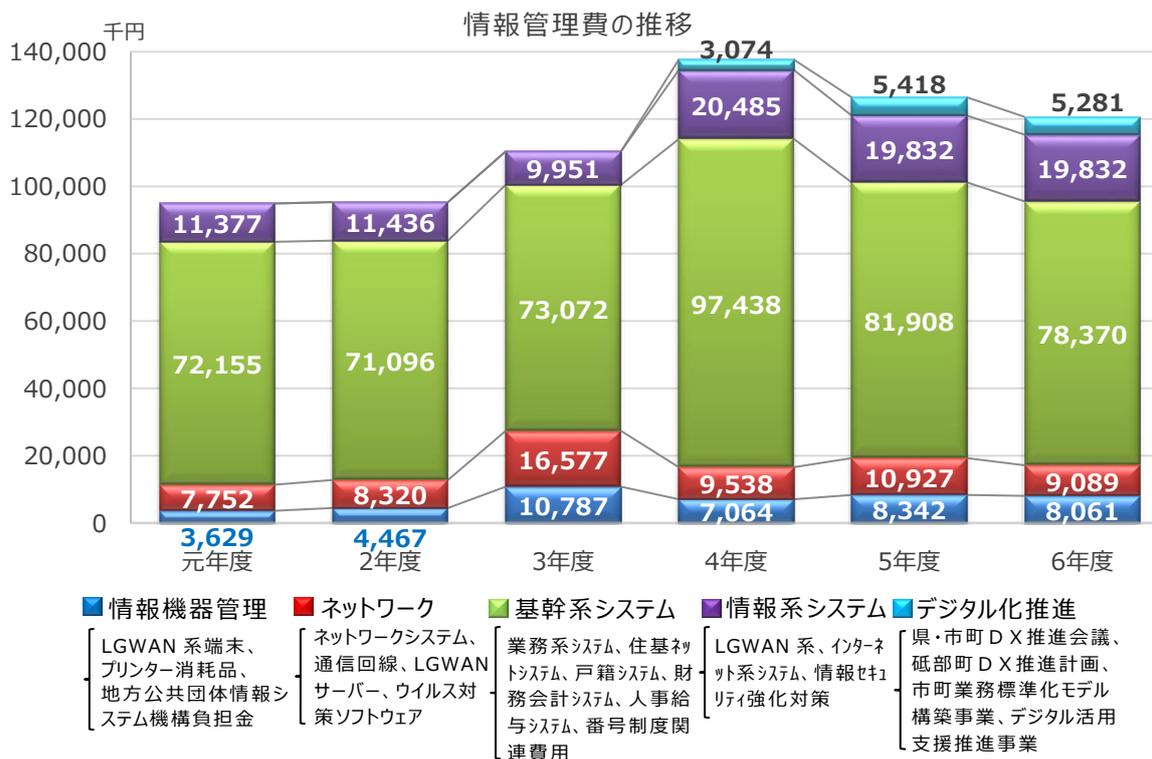


6 情報管理費の推移

過去5年間の情報管理費推移

単位：千円

項目	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
情報機器管理	8,061	8,342	7,064	10,787	4,467
経常的経費	8,061	7,966	7,064	5,815	4,467
臨時的経費	0	376	0	4,972	0
ネットワーク	9,089	10,927	9,538	16,577	8,320
経常的経費	9,089	9,049	8,935	9,265	7,267
臨時的経費	0	1,878	603	7,312	1,053
基幹系システム	78,370	81,908	97,438	73,072	71,096
経常的経費	74,494	79,444	67,265	67,102	57,353
臨時的経費	3,876	2,464	30,173	5,970	13,743
情報系システム	19,832	19,832	20,485	9,951	11,436
経常的経費	19,832	19,832	20,485	9,951	11,436
臨時的経費	0	0	0	0	0
デジタル化推進	5,281	5,418	3,074	-	-
経常的経費	4,906	4,868	3,074	-	-
臨時的経費	375	550	0	-	-
合計	120,633	126,427	137,599	110,387	95,319



第5 公債費 (12-01) 721,897,319円

償還年度	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
元金	671,959,072円	646,494,026円	614,503,698円	25,465,046円
利子	49,938,247円	48,263,229円	49,625,361円	1,675,018円
元利償還金	721,897,319円	694,757,255円	664,129,059円	27,140,064円

住宅使用料 10,566,000円を充当しています。



重点施策

未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現
 多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現
 快適な住民生活を支える社会基盤の実現
 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

- ① 学校教育の充実 ② 移住・定住推進と空き家の利活用 ③ 交通環境の整備
 ④ 健全な自治体経営の推進 ⑤ 住民との協働の推進 ⑥ 広報・広聴の充実

第 1 広報事業

1 広報事業費 (02-01-02-01) 8,459,371 円 【主要施策⑥】

(1) 広報とべ 4,912,971 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました (印刷部数 8,700 部/月)。

- ・宛名ラベル代 2,926 円
- ・広報配布用ビニール袋 15,408 円
- ・広報印刷代 3,900,248 円
- ・くらしのカレンダー印刷代 666,072 円
- ・広報郵送料 68,347 円
- ・Adobe ライセンス使用料 244,970 円
- ・日本広報協会会費 15,000 円

広報とべ広告掲載料 371,300 円、広報とべ郵送料 1,116 円を充当しています。

(2) 地デジ広報 550,000 円

テレビ愛媛のデータ放送を利用して、町からのお知らせやイベント情報、防災情報等を配信しました。

(3) 砥部町公式 LINE

イベント・募集に関する情報を幅広く配信するため、砥部町公式 LINE を活用し防災情報やイベント情報等の配信を行いました。

年度	友だち登録者数	情報発信件数
令和 6 年度	1,549 人	73 件
令和 5 年度	1,102 人	109 件
令和 4 年度	809 人	67 件
令和 3 年度	372 人	14 件

(4) ホームページ保守業務 2,996,400 円

アクセシビリティを遵守しながら、ページの作成を行いました。また、ホームページのリニューアルに合わせ、窓口業務等の効率化を図るため、AI チャットボットを導入しました。

ホームページ広告掲載料
184,000 円を充当しています。

年度	AI チャットボット利用回数	利用者満足度
令和 6 年度	4,326 回	25.9%

第 2 地域振興

1 振興対策費 (02-01-08-01) 6,783,045 円

(1) プロスポーツ振興事業 239,795 円

ア 愛媛 FC 応援イベント 118,074 円

- ・ イベント経費 101,274 円
- ・ 愛媛 FC 砥部町応援選手のぼり旗作成 16,800 円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金
50,637 円を充当しています。

イベント名	松山広域デー	砥部町マッチタウン
開催日	6月16日(日)	9月7日(土)
場所	ニンジニアスタジアム	ニンジニアスタジアム
対戦相手	清水エスパルス	横浜 FC
来場者数	8,107 人	3,912 人
内容	6市町合同アクティビティイベント 特産品が当たる抽選会 ・抽選会景品代 21,080 円 ・観戦周知チラシ代 9,570 円	砥部町 PR イベント (ガチャポンほか) 特産品が当たる抽選会 ・抽選会景品代 17,050 円 ・ガチャポン景品代等 53,574 円



松山広域デー



砥部町マッチタウン

イ 愛媛マンダリンパイレーツ応援イベント 42,855 円

イベント名	中予広域の日
開催日	9月15日(日)
場所	坊っちゃんスタジアム
対戦相手	高知ファイティングドッグス
来場者数	1,388 人
内容	観光パンフレット配布 特産品が当たる抽選会 ・抽選会景品代 32,955 円 ・観戦周知チラシ代 9,900 円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金
21,427 円を充当しています。

ウ 愛媛オレンジバイキングス応援イベント 21,866 円

イベント名	砥部町マッチタウン
開催日	11月23日(土)
場所	松山市総合コミュニティセンター
対戦相手	富山グラウジーズ
来場者数	1,945人
内容	観光パンフレット配布・特産品試飲会 ・抽選会景品代 9,440円 ・町特産品試飲会 12,426円



砥部町マッチタウン

エ プロスポーツ球団運動教室イベント

プロスポーツ選手を講師に迎えて運動教室を実施しました。各球団の応援機運を醸成するとともに、ファンの拡大につなげました。

イベント名	愛媛 FC 小学校訪問サッカー教室	
開催日時	9月4日(水)	3月13日(木)
場所	麻生小学校体育館	宮内小学校グラウンド
参加者	6年生児童	5年生児童
講師	曾根田稷選手、佐藤諒選手	深澤佑太選手、鶴野怜樹選手
内容	手つなぎ鬼、サッカーゲーム、プロの技披露、選手質疑応答など	



愛媛 FC 麻生小学校サッカー教室



愛媛 FC 宮内小学校サッカー教室

イベント名	愛媛マンダリンパイレーツ 野球教室
開催日時	1月11日(土)、1月25日(土)
場所	愛媛県立松山南高等学校砥部分校グラウンド
参加者	砥部リトルリーグ
講師	高橋駿介選手、窪田寛之選手、三上愛介選手
内容	内外野守備練習(ノック、連携)、選手技術指導、選手質疑応答など



愛媛マンダリンパイレーツ野球教室

オ 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金 57,000 円

(2) コミュニティ施設整備事業 6,397,400 円 【主要施策⑤】

ア コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業:補助率 5/10） 2,360,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
拾町区	1,300,585 円	650,000 円	トイレの洋式化 (汲み取り式から下水道への接続)
頭ノ向区	914,100 円	457,000 円	エアコン設置
七折区	392,810 円	196,000 円	有線放送設備修繕
外山区	370,260 円	185,000 円	有線放送設備修繕
宮内区	449,000 円	224,000 円	柚之木集会所シロアリ駆除及び修繕
久保田区	310,420 円	155,000 円	有線放送設備修繕
重光区	817,300 円	408,000 円	有線放送設備修繕
向南区	170,940 円	85,000 円	向南区集会所シロアリ駆除

イ コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業：補助率 5/10） 1,390,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
重光区	1,804,000 円	902,000 円	拾町・重光ふれあい公園フェンス改修
南ヶ丘区	286,000 円	143,000 円	団地入口公園ブランコ修繕
千足区	106,700 円	53,000 円	千足ゲートボール場滑り台修繕
三角区	212,300 円	106,000 円	三角児童公園複合遊具修繕
上野区	129,800 円	64,000 円	上野団地内公園 2 連ブランコ修繕
高尾田区	116,600 円	58,000 円	高尾田南組南公園滑り台塗装
南ヶ丘北区	129,800 円	64,000 円	中央公園 2 連ブランコ修繕

ウ 一般コミュニティ助成事業助成金（助成金 100 万円以上 250 万円以内） 2,500,000 円

地区名	事業費	助成金	内容
高尾田区	3,500,000 円	2,500,000 円	神輿の購入



一般財団法人自治総合センター（宝くじ収益）助成金 2,500,000 円を充当しています。



高尾田区が購入した神輿

エ 危険遊具撤去 147,400 円

地域の公園における遊び場の安全性を確保するため、令和 5 年度に実施した劣化点検結果を基に、区長から申し出のあった危険性の高い遊具の撤去を行いました。

地区名	公園の名称	撤去遊具
高尾田区	南組の南公園	2 連ブランコ
大角蔵区	集会所横公園	2 連ブランコ
幸田区	幸田公園	3 連鉄棒
向南台区	三角公園	3 連鉄棒
南ヶ丘区	南ヶ丘奥の公園	2 連鉄棒

(3) 振興対策負担金 145,850 円

ア えひめ地域活力創造センター負担金 100,000 円

イ 愛媛県過疎地域協議会市町負担金 45,850 円

2 地域公共交通推進費 (02-01-08-02) 19,025,768 円 【主要施策③】

(1) 地域公共交通会議 223,000 円

前年度の運行実績及び砥部町地域公共交通網形成計画の進捗状況を検証するとともに、次期砥部町地域公共交通計画を策定するため、地域公共交通会議を 4 回開催しました。

令和 7 年 3 月砥部町地域公共交通計画策定（令和 7 年度～令和 11 年度）

- ・委員報酬 175,000 円
- ・アドバイザー報償金 48,000 円

(2) のりあいタクシー運行事業 11,390,630 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成 27 年 10 月から「広田のりあいタクシー」、平成 28 年 10 月から「砥部のりあいタクシー」を運行しています。なお、砥部のりあいタクシーは、令和 3 年度から運行区域及び時間を拡大して全域で運行しています。

ア 広田のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月・水・金曜 ※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・運賃 広田地域 ⇄ 砥部町中心部 1 人あたり 1 乗車 500 円
- ・運行便数 往路/復路 計 6 便
- ・運行業者 (有)砥部タクシー

○運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働所定日数	稼働実日数	稼働率	運行所定回数	運行実回数	稼働率		
6 年度	143 日	131 日	92%	858 回	382 回	45%	585 人	4,780,250 円
5 年度	141 日	129 日	91%	846 回	358 回	42%	546 人	4,601,450 円
4 年度	145 日	131 日	90%	870 回	396 回	46%	726 人	4,219,080 円

イ 砥部のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月曜から土曜 ※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・受付時間 9時から16時
- ・運賃 1人あたり1乗車200円
- ・運行業者 (有)砥部タクシー

○運行状況

年度	区分	高尾田区域	※原町区域	宮内区域	砥部区域	合計
6年度	延利用者数	8,530人	再掲 1,972人	1,706人	2,324人	12,560人
	委託料	4,051,580円	再掲 1,018,640円	1,035,060円	1,523,740円	6,610,380円
5年度	延利用者数	6,163人	再掲 1,065人	1,662人	2,587人	10,412人
	委託料	2,573,420円	再掲 460,540円	845,140円	1,563,480円	4,982,040円
4年度	延利用者数	4,238人	11人	1,768人	2,627人	8,644人
	委託料	1,646,100円	3,200円	819,420円	1,558,640円	4,027,360円

※令和5年度から原町区域は高尾田区域と統合しました。

(3) 広田地区高校生通学タクシー運行事業 1,430,960円

広田地域から松山方面の高校へ通学する高校生を自宅付近から大南まで送迎することにより、定住促進と保護者の経済的及び送迎による負担の軽減を図りました。

- ・運行日 学校開放日
- ・利用者 3人
- ・運行回数 299回（往路201回、復路98回）
- ・運行業者 (有)砥部タクシー

県のえひめ人口減少対策総合交付金
715,480円を充当しています。

(4) エコ交通学習委託料 66,000円

地域公共交通の利用促進事業の一環として、砥部小学校の4年生を対象に、地球温暖化のビデオ学習及びバスの乗車体験を行いました。

- ・開催 令和6年9月10日（火）
- ・参加者 児童47人
- ・委託業者 伊予鉄バス（株）



(5) バス停留所待合環境整備事業 35,000円

- ・伊予鉄バス「砥部焼伝統産業会館前バス停」待合所土地借上料 35,000円

(6) 町地域公共交通会議負担金 5,880,178円

砥部町地域公共交通会議が令和5年12月に法定協議会に移行したことから、地域公共交通計画策定に伴う経費を負担金として支出しました。

- ・地域公共交通計画策定委託業者 株式会社バイタルリード四国営業所
- ・計画策定委託料 6,853,000円（砥部町地域公共交通会議が支出）
（町は、国庫補助金1,000,000円を差し引いた5,853,000円を負担金として支出）
- ・その他事務経費 27,178円

3 移住対策事業費 (02-01-08-04 及び 52) 事業費 2,755,337 円 【主要施策②】

地域おこし協力隊関連経費 4,084,916 円

○移住相談・移住件数

区分	6年度	5年度	4年度	3年度
移住に関する相談件数	80件	73件	68件	45件
移住者数(人数)	43組(52人)	59組(87人)	57組(94人)	44組(59人)
移住元都道府県	18都道府県 51人 海外 1人	20都道府県 83人 海外 4人	19都道府県 90人 海外 4人	18都道府県 57人 海外 2人

(1) 移住フェア 717,937 円

首都圏及び都市部にお住まいで、愛媛県内での暮らし・移住に関心を持っている人を対象とした移住フェアに参加し、砥部町への移住促進を図りました。

- ・旅費 573,571 円
- ・消耗品費 15,000 円
- ・役務費 21,066 円
- ・使用料及び賃借料 8,300 円
- ・えひめ移住交流促進協議会負担金 100,000 円



移住相談の様子

まつやま圏域暮らし・仕事相談会	6月29日	職員3人	相談件数	7件	(8人)
えひめまるごと移住フェス in 東京	7月27日	職員2人	相談件数	14件	(20人)
えひめまるごと移住フェス in 大阪	12月14日	職員2人	相談件数	9件	(10人)
えひめまるごと移住フェス in 東京	2月2日	職員2人	相談件数	8件	(17人)
えひめまるごと移住フェス in 大阪	3月1日	職員2人	相談件数	5件	(5人)

(2) 空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。

令和6年度は空き家物件へのポスティングを行い登録件数が増加しました。件数の増加により利用者も増加しました。

○登録状況

区分	6年度	5年度	4年度	3年度	累計 (H30~R6)
物件	11件	6件	9件	1件	56件
利用者	28人	14人	20人	24人	133人
成約	3件	6件	2件	7件	29件

(3) 地域おこし協力隊 4,084,916 円

移住・定住の促進を図るため、空き家の調査及びポスティングを行い、空き家バンクの登録物件数の増加に取り組みました。

隊員 佐伯靖治

雇用期間 令和5年6月1日～(最長3年間)

- ・報酬等 3,373,916 円 (2-1-8-52)
- ・アパート借上料 711,000 円

(4) 移住者住宅改修支援事業費補助金 2,000,000 円

町内にある空き家の有効活用を図り、県外から町内へ移住及び定住を促進するため、移住者が実施する空き家バンク登録物件の住宅改修費用に対し、補助金を交付しました。

- ・ 出身地 高知県
- ・ 移住者 3人
- ・ 改修費 3,000,000 円
- ・ 補助金 2,000,000 円（改修費用の 2/3 上限 2,000,000 円）
- ・ 内容 省エネ設備設置工事（太陽光パネル設置及び蓄電池設置等）

県の移住者住宅改修支援事業費補助金 1,000,000 円を充当しています。

(5) 移住体験ツアー 37,400 円

本町への移住を検討し、町内の視察等移住体験ツアーに参加した県外在住者に対し、町内の宿泊費を支援するため、砥部町移住希望者宿泊費補助金を交付しました。（補助率 1/2 上限 1泊あたり 5,000 円）1組の移住につながりました。

○体験実績

居住地	参加人数	宿泊数	対象経費	補助金額
北海道	2人 (大人1人・中学生1人)	2泊	22,800	11,400
大阪府	1人 (大人1人)	2泊	19,980	9,900
東京都	4人 (大人2人・幼児2人)	1泊	16,980	8,400
滋賀県	2人 (大人2人)	1泊	15,400	7,700

4 ふるさと納税推進費 (02-01-08-05) 67,247,699 円 【主要施策④】

新規寄附者の獲得及び寄附額の増額を図るため、ふるさと納税ポータルサイトの新規追加（6社）及び新商品開拓（55点）を行いました。また、県と連携し、能登半島地震及び能登半島豪雨による被災地支援として、珠洲市、輪島市及び能登町のふるさと納税被災地代理寄附の受付を行うとともに、県外在住者に向けた県産品のPR強化を図るなど寄附金額の増額に努め、前年度比約145%の増加となりました。

ア 新規追加したふるさと納税ポータルサイト

- ・ 一休.com ふるさと納税、Amazon ふるさと納税、現地決済型ふるさと応援納税
- ・ ふるさとチョイスパートナーサイト3社
(JRE MALL ふるさと納税、KABU&ふるさと納税、Vふるさと納税)

イ ふるさと納税被災地代理寄附交付金 820,870 円

- ・ 能登半島地震災害(令和6年1月) 石川県珠洲市 378,787 円、石川県輪島市 79,120 円
- ・ 能登半島豪雨災害(令和6年9月) 石川県能登町 165,163 円、石川県輪島市 197,800 円

ウ えひめ9町支援策の取り組み 164,277 円

- ・ 中予3町合同事業者説明会の開催(中央公民館) 6月5日 参加事業者17社
- ・ 首都圏への特産品PR活動 11月7日～9日 職員2人 旅費164,277円

○返礼品取り扱い件数（令和6年度末）

区分	柑橘	砥部焼	食品	お酒	雑貨	体験・宿泊	合計
総数	39点	84点	37点	19点	12点	8点	199点
(うち新商品数)	19点	22点	10点	0点	0点	4点	55点

▼ふるさと納税返礼品（新商品の一例）



七折小梅（生梅）2kg



紅プリンセス 2.5kg ご家庭用



砥部焼ペアブレイクセット
(4寸皿2点&カップ2点)



とべもりジップライン体験チケット

○ふるさと納税の推移

区分	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
制度利用者(人)	4,691	3,290	3,243	2,396	2,070
寄附金額(円)	138,050,000	95,290,000	96,326,134	57,290,000	59,108,000
返礼品等経費(円)	67,247,699	49,259,177	44,511,900	27,948,654	22,178,386

返礼品費（返礼品送料込）37,933,517円、通信運搬費 10,746円、手数料 14,238,195円、
 広告費 1,169,000円、業務委託料 12,911,094円、旅費 164,277円、代理寄附交付金 820,870円

ふるさと応援寄附金 67,247,699円を充当しています。

○ふるさと納税の希望使途【個人】

分 野	金額(円)	件数
【やすらぎ】本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』	21,067,000	738
【はぐくみ】本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』	49,148,000	1,654
【いろいろ】人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』	15,746,000	576
【かいてき】本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』	7,707,000	282
愛媛県立医療技術大学への支援	17,966,000	556
愛媛県立松山南高等学校砥部分校魅力化支援	6,544,000	233
愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮（仮称）建設プロジェクト【GCF】	4,106,000	111
その他（使途不特定）	15,233,000	517
能登半島地震災害支援代理寄附（珠州市）※5年度受付済分 15件 297,000円あり。	86,000	5
能登半島地震災害支援代理寄附（輪島市）	80,000	3
能登半島豪雨災害支援代理寄附（能登町）	167,000	10
能登半島豪雨災害支援代理寄附（輪島市）	200,000	6
合 計	138,050,000	4,691

○ふるさと納税の希望使途【法人】

分 野	金額(円)	件数
愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育寮（仮称）建設プロジェクト【GCF】	1,250,000	5
合 計	1,250,000	5

○返礼品ランキング（金額順・上位 10 位）

順位	商品名	金額(円)	件数
1	紅まどんな 3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】（赤秀限定）	40,180,000	1,148
2	紅まどんな 3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】	28,980,000	966
3	せとか（ハウス）3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】	6,090,000	203
4	紅まどんな 青秀 10～15 玉（約 3kg）数量限定 400 箱	5,100,000	204
5	POM 愛媛みかんストレート 1L×6 本	4,830,000	322
6	せとか（露地）2L～M サイズ（約 5kg）【高島屋選定品】	4,500,000	150
7	紅まどんな 3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】【ANA 限定】	4,293,000	159
8	えひめの柑橘セレクト 6 回定期便	4,100,000	41
9	紅まどんな 赤秀（約 3kg）数量限定 100 箱	3,030,000	101
10	愛果 48 号 サイズ不揃い（3kg）	1,316,000	47
	合 計	102,419,000	3,341

・令和 6 年度寄附総額における上位 10 位の割合…74.2%

5 区長会運営事業費（02-01-08-06） 12,091,040 円 【主要施策⑤】

(1) 区長会運営費 7,747,790 円

・報酬 7,654,000 円（58 人）

区分	年額	金額(円)
区長会長（1 人）		169,000 円/人
区長会副会長（4 人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8 人）	〃	137,000 円/人
区長（45 人）	〃	129,000 円/人

認可地縁団体告示事項証明書
交付手数料 900 円を充当して
います。

・区長災害補償保険料 92,690 円

・区長委嘱状用紙代 1,100 円

(2) 自治活動推進交付金 4,343,250 円

各区の自治活動や地域づくりを推進するため、区の規模等に応じた自治活動推進交付金を交付しました。(58区)

6 防犯対策事業費 (02-01-08-07) 1,734,014 円

(1) LED 防犯灯設置事業 169,534 円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーの LED 防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。

- ・防犯灯電気代 32,534 円
- ・防犯灯設置事業費補助金 137,000 円

地区名	種類			事業費	補助金	補助率及び補助限度額
	新設	取替	修理			
岩谷口区	1			46,200 円	20,000 円	対象事業費の 2 分の 1 以内 【限度額】 ・新設(柱含む) →5 万円 ・新設(防犯灯のみ) →2 万円 ・取替 →2 万円 ・修理 →1 万 5 千円
北川毛区	1			44,000 円	20,000 円	
高市区		1		33,000 円	16,000 円	
上ノ山区		1		33,000 円	16,000 円	
山並区			1	11,000 円	5,000 円	
拾町区			1	24,200 円	12,000 円	
外山区			1	24,200 円	12,000 円	
上南台区			1	24,200 円	12,000 円	
久保田区			1	24,200 円	12,000 円	
頭ノ向区			1	24,200 円	12,000 円	
合計	2	2	6	288,200 円	137,000 円	

※町内の防犯灯の LED 化率(6 年度末) 約 88.9%

(2) 松山南地区防犯協会負担金 1,483,000 円

犯罪のない明るい地域社会を目指し、地域ぐるみの安全活動の推進を図るため、負担金を交付しました。

(3) 被害者支援センターえひめ負担金 20,480 円

犯罪被害者等早期援助団体と連携して、犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すための支援を行うため、負担金を交付しました。

(4) 愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会負担金 61,000 円

県と連携して、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、負担金を交付しました。

7 松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業費 (02-01-08-08) 842,108,350 円

(繰越事業分 21,250,000 円含む。) 【主要施策①】

(1) 砥部分校教育寮(仮称)新築工事設計委託(繰越事業) 21,250,000 円

設計業務完了後の建築確認申請許可に不測の日数を要したため、前年度から繰越していた設計委託業務は令和 6 年 5 月末に業務が完了しました。

- ・受注者 新企画設計株式会社

- ・契約金額 30,250,000 円
- ・支出済額 9,000,000 円（令和 5 年度支出済）
- ・支出額 21,250,000 円（残額を令和 6 年度に支出）

(2) 砥部分校教育寮（仮称）新築工事 805,200,000 円

令和 7 年度の砥部分校デザイン科ゲームクリエーションコースの新設に伴い、県外からの入学生や自宅から通学が困難な生徒を受入れるための町営教育寮の建設を行いました。

- ・受注者 二神組・小泉組特定建設工事共同企業体
- ・契約金額 805,200,000 円
- ・履行期間 令和 6 年 5 月 8 日から令和 7 年 3 月 15 日
- ・施設名称 砥部町教育寮トベリエ
- ・施設概要 構造：鉄骨造 2 階建（宿舍棟・共用棟の 2 棟）
延床面積：1 階 905.11 m² 2 階 622.40 m²
宿 舎 棟：寮室・管理人室
共 用 棟：食堂・多目的ホール・調理室・事務室
寮 室：完全個室 1K（約 4.5 畳）部屋数 45 室

国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）102,465,000 円、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）8,012,000 円、県の県関連施設木材利用推進事業費補助金 5,000,000 円、企業版ふるさと応援寄附金 13,438,400 円、企業版ふるさと応援寄附金（クラウドファンディング分）1,600,000 円、クラウドファンディング版ふるさと応援寄附金 5,356,000 円、公共施設更新準備基金繰入金 100,000,000 円、一般単独事業債 439,300,000 円、一般補助施設整備等事業債 82,800,000 円を充当しています。

(3) 砥部分校教育寮（仮称）新築工事監理業務委託 6,600,000 円

砥部分校教育寮（仮称）新築工事の監理業務について、設計事業者と工事監理委託契約を締結し、工事の適正な監理に努めました。

- ・受注者 新企画設計株式会社
- ・契約金額 6,600,000 円
- ・履行期間 令和 6 年 5 月 15 日から令和 7 年 3 月 28 日

(4) 砥部町教育寮トベリエ落成式 298,216 円

砥部分校教育寮（仮称）新築工事の完成にあたり、町関係者及び工事関係者による落成式を行いました。式典終了後には施設見学会を行いました。

- ・記念品 221,878 円（落成式記念品、名称採用者副賞、砥部焼尺皿感謝状）
- ・消耗品費 49,938 円（紅白饅頭、飾り花、紙袋、賞状額）
- ・印刷製本費 26,400 円（施設概要パンフレット印刷）

(5) 砥部町教育寮トベリエ関係その他の支出 5,475,312 円

- ・消耗品費 114,276 円（夜勤者用布団等開設当初に必要な消耗品）
- ・光熱水費 109,147 円（3 月分水道使用料、電気使用料）
- ・通信運搬費 5,502 円（3 月分電話インターネット使用料）
- ・手数料 1,468,000 円（構造計算適合判定手数料、建築確認申請手数料、完了検査申

		請手数料)
・任意保険料	11,404 円	(建物火災保険料分担金)
・委託料	31,900 円	(2・3 月分電気工作物保安管理業務委託)
・備品購入費	451,000 円	(防犯カメラシステム購入費)
	1,695,221 円	(家電製品及び OA 機器購入費)
	376,090 円	(自動体外式除細動器購入費)
	1,047,772 円	(食器類及び調理器具等購入費並びに寮生所在確認ボード看板購入費)
・水道負担金	165,000 円	(水道加入金)

(6) 愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育振興団体交付金 3,284,822 円

砥部分校の存続及び振興、発展を支援する団体として設置した愛媛県立松山南高等学校砥部分校振興対策協議会に対し、魅力化支援事業及び全国募集事業に係る経費について交付金を交付しました。

交付金額 3,284,822 円

- 事業内容
- ・ゲームクリエーションコースの授業カリキュラムの作成を(株)オートクチュールに委託しました。作成した授業カリキュラムを砥部分校に提供し、ゲームクリエーションコースの開設に向けた支援を行いました。
 - ・一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが実施する「地域みらい留学事業」に参画し、生徒の全国募集に係る経費を支援しました。
 - ・東京及び大阪で開催された地域みらい留学合同学校説明会に参加した砥部分校の教員 1 名及び生徒 1 名の旅費を負担しました。

愛媛県立松山南高等学校砥部分校振興対策協議会収支

収 入	愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育振興団体交付金	3,284,822 円
	預金利息	948 円
	合 計	3,285,770 円
支 出	授業カリキュラム作成費	1,848,000 円
	地域みらい留学事業参画負担金	1,155,000 円
	地域みらい留学合同学校説明会参加旅費	282,000 円
	事務局費(振込手数料)	770 円
	合 計	3,285,770 円

国のデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)1,170,000 円を充当しています。



砥部町教育寮トベリエ

8 企業版ふるさと納税推進費 (02-01-08-10) 2,667,500 円

企業版ふるさと納税を検討している企業と砥部町をつなぐマッチングサービスにおいて、本町への寄附につながった成果報酬として手数料を支払いました。

- ・株式会社愛媛銀行 1件 27,500円 寄附総額 500,000円×手数料率 5.5%
- ・株式会社ジチタイアド 11件 2,640,000円 寄附総額 12,000,000円×手数料率 22%

9 愛媛県立医療技術大学支援事業費 (02-01-08-11) 4,359,000 円

愛媛県立医療技術大学に対し、学生の良好な学びの場を提供するための総合的な支援を行うため、ふるさと納税寄附金の使い道として「愛媛県立医療技術大学への支援」を指定した寄附を活用し、支援金を交付しました。

- ・愛媛県立医療技術大学ふるさと納税支援金 4,359,000円
寄附金額 17,436,000円(538件)×支援金率 25%

ふるさと応援寄附金 4,359,000円を充当しています。

第3 統計

1 統計調査総務費 (02-05-01-01) 42,999 円

統計調査員の登録者を増やすため、勧誘用チラシ及びのぼりを作成するとともに、ノベルティとして使い捨てカイロ及びウエットティッシュを町内のスーパーマーケットの店頭において配布し、調査員の確保に努めました。

- ・ノベルティ用使い捨てカイロ等購入費 14,875円
- ・調査員だより郵送料 5,124円
- ・県統計協会負担金 23,000円

県の統計調査総務費委託金 19,999円を充当しています。



2 基幹統計調査費 (02-05-02) 1,073,930 円

統計法に基づく基幹統計調査を行いました。

(1) 学校基本調査費 (毎年実施) 250 円

幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等の基本的事項を調査しました。

- ・調査票郵送料 250円

(2) 農林業センサス (5年毎実施) 1,060,779 円

農林業・農山村の基本構造の実態を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成するため調査を行いました。

- ・指導員3名・調査員26名の報酬 1,040,120円
- ・会計年度任用職員の時間外勤務手当 7,735円
- ・事務用品購入費 7,880円
- ・調査員説明会資料等郵送料 5,044円

(3) 国勢調査調査区設定 12,901 円

令和7年度の本調査の実施事務を円滑に行うため、調査区の設定を行いました。

- ・ 砥部町住宅地図購入費 12,100 円
- ・ 検査用調査区地図郵送料 801 円

県の学校基本調査費委託金、農林業センサス費委託金、国勢調査費委託金 1,071,434 円を充当しています。





重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

① 健全な自治体経営の推進

第1 会計管理

1 会計管理費（02-01-04-01） 2,526,190 円

(1) 経常的な経費 279,520 円

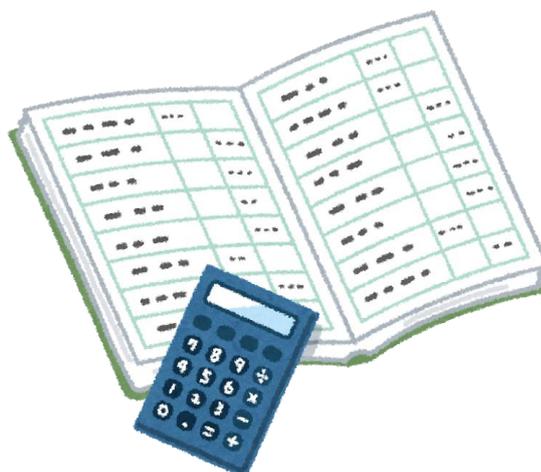
- ・ 決算書等印刷製本費 209,230 円
- ・ 法規追録費 4,730 円
- ・ 残高証明書発行手数料 6,160 円
- ・ 伝送システム利用料 59,400 円

(2) 公金振込手数料 1,850,670 円

公金収納等事務手数料に係る経費を令和6年10月から県下の自治体が負担することに伴い、金融機関に振込手数料を支出しました。

(3) 口座振替収納業務委託料 396,000 円

税金や保育料などの口座振替元請処理に係る収納業務委託料を支出しました。





重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

①健全な自治体経営の推進

第 1 町税の収入

1 町税の収入状況(不納欠損後)

6年度の町税収入は、19億9,014万円で、前年度より5,436万円の減収となりました。徴収率は、現年度分99.4%、滞納繰越分50.2%、全体で98.9%でした。全体では前年度と比較して増減はありませんでした。

2 税目別の収入額【主要施策①】

単位：円

税 目	6年度収入額	5年度収入額	増 減	6年度収入割合	対前年度
個人町民税	717,292,461	774,281,042	▲56,988,581	36.0%	92.6%
法人町民税	134,012,100	131,884,200	2,127,900	6.8%	101.6%
固定資産税	921,504,600	920,571,500	933,100	46.3%	100.1%
軽自動車税	92,952,866	90,434,251	2,518,615	4.7%	102.8%
町たばこ税	124,381,980	127,333,090	▲2,951,110	6.2%	97.7%
合 計	1,990,144,007	2,044,504,083	▲54,360,076	100.0%	97.3%

(1) 個人町民税

対前年比7.4%減となっています。主な要因は、経済対策として実施された定額減税によるものです。

(2) 法人町民税

対前年比1.6%増となっています。主な要因は、一部法人の収益が増加したことによるものです。

(3) 固定資産税

対前年比0.1%増となっています。3年に1度の評価替えによる評価の見直しにより評価額は下がりましたが、徴収率が上がったことにより増加となりました。

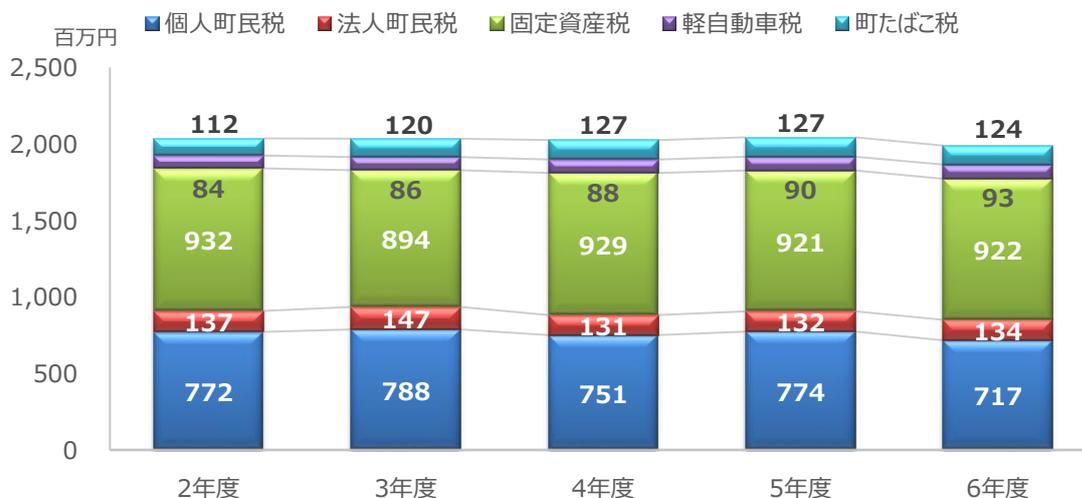
(4) 軽自動車税

対前年比2.8%増となっています。主な要因は、新標準税率適用車両の増加によるものです。

(5) 町たばこ税

対前年比2.3%減となっています。主な要因は、課税標準数量の減少によるものです。

○税目別収入額の推移

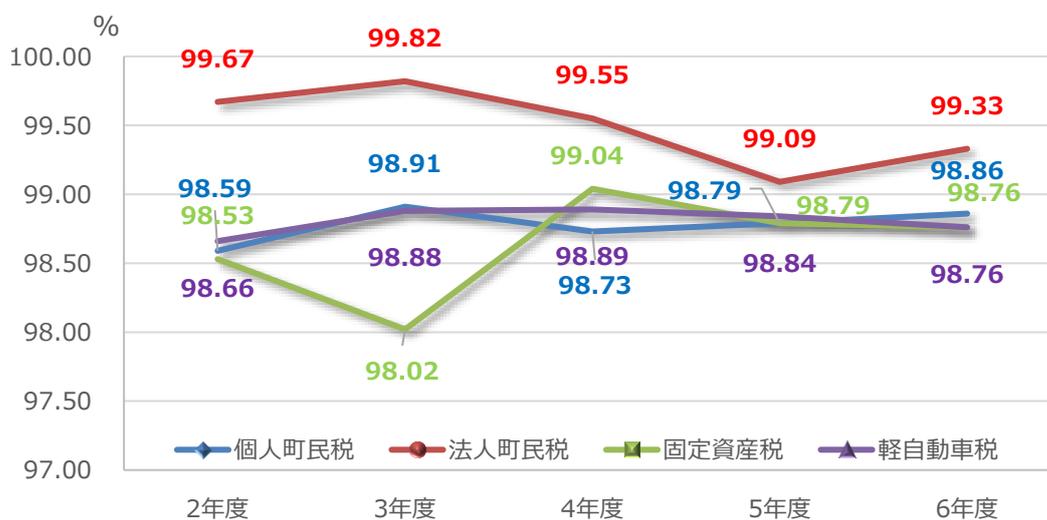


3 税目別徴収率の推移(不納欠損後)

単位：%

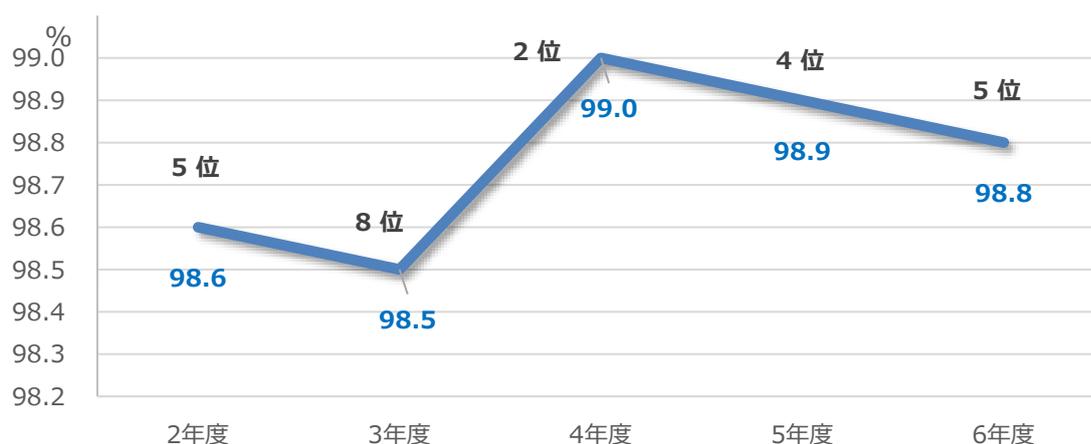
年度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
6年度	99.52	44.12	99.73	54.84	99.25	55.77	99.35	34.15
5年度	99.43	45.20	99.39	33.12	99.13	61.78	99.41	34.56
4年度	99.49	30.02	99.66	44.48	99.37	81.22	99.47	36.75

○税目別徴収率の推移



※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

○全体徴収率と県内順位（不納欠損前）



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税課税状況

単位：人、円

区分	年度	納税義務者数	均等割	所得割	計
特別徴収	6年度	5,812	20,105,600	517,069,720	537,175,320
	5年度	5,792	23,600,600	565,750,300	589,350,900
	4年度	5,828	23,347,200	553,927,900	577,275,100
年金特徴	6年度	961	3,953,600	30,758,500	34,712,100
	5年度	886	4,453,500	34,934,300	39,387,800
	4年度	816	4,365,100	34,749,200	39,114,300
普通徴収	6年度	3,077	5,490,800	125,574,200	131,065,000
	5年度	3,072	6,070,900	136,226,500	142,297,400
	4年度	2,951	5,870,200	119,608,800	125,479,000
退職所得	6年度	34	0	5,916,852	5,916,852
	5年度	36	0	4,114,300	4,114,300
	4年度	38	0	4,320,900	4,320,900
合計	6年度	9,884	29,550,000	679,319,272	708,869,272
	5年度	9,786	34,125,000	741,025,400	775,150,400
	4年度	9,633	33,582,500	712,606,800	746,189,300

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

(2) 各種所得別課税状況

単位：千円、(%)

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
給与所得	(85.6) 668,531	(85.5) 661,478	(85.4) 636,609	7,053
営業所得	(5.9) 46,414	(6.4) 49,202	(5.8) 43,360	▲2,788
農業所得	(1.7) 13,200	(1.2) 9,344	(1.1) 8,450	3,856
※その他所得	(6.8) 53,192	(6.9) 53,342	(7.7) 56,918	▲150
合計	(100.0) 781,337	(100.0) 773,366	(100.0) 745,337	7,971

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

(3) 法人町民税課税状況

単位：円

区 分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
法人税割額	66,440,500	60,554,700	63,595,800	5,885,800
均等割額	67,273,000	71,942,000	67,788,000	▲4,669,000
合 計	133,713,500	132,496,700	131,383,800	1,216,800

(4) 申告法人数

単位：法人

年度	9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	計
6年度	5	1	26	3	18	6	60	1	358	478
5年度	5	1	26	4	19	6	60	1	350	472
4年度	5	1	26	4	21	6	59	1	351	474

(5) 固定資産税課税状況

単位：人、円

区 分	年度	納税義務者	課 税 額	(筆・棟)数
土 地	6年度	7,774	359,202,400	55,957
	5年度	7,748	363,030,500	55,888
	4年度	7,682	367,853,800	55,827
家 屋	6年度	7,099	423,410,700	11,849
	5年度	7,018	424,134,100	11,688
	4年度	6,937	414,641,600	11,610
償却資産	6年度	288	122,522,400	
	5年度	267	118,816,300	
	4年度	262	121,093,200	
合 計	6年度	9,300	905,135,500	
	5年度	9,265	905,980,900	
	4年度	9,198	903,588,600	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

国有資産等所在市町村交付金	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
	6年度	283,800	16,888,900	17,172,700
	5年度	283,800	16,888,900	17,172,700
	4年度	286,700	16,246,500	16,533,200

(6) 軽自動車税種別割課税状況

単位：台、円

区 分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
総台数	12,536	12,506	12,451	30
課税総額	88,337,200	86,638,800	84,958,700	1,698,400
減免台数	153	140	137	13
非課税台数	31	31	33	0

5 諸証明と手数料

区 分 (1件当たりの料金)		6年度	5年度	4年度
督促手数料 (100円)	件数(件)	3,182	3,200	3,073
	手数料(円)	318,200	320,000	307,300
所得証明等手数料 (300円、1,300円) ※1,300円は住宅用家屋証明手数料	件数(件)	3,255	3,365	3,576
	手数料(円)	1,047,500	1,097,500	1,207,800
自動車臨時運行許可申請手数料 (750円)	件数(件)	276	266	267
	手数料(円)	207,000	199,500	200,250

6 総務費委託金（15-03-01-02）県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収¹に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

県民税徴収事務費	6年度	5年度	4年度
	30,545,184	29,848,724	30,063,818

7 滞納整理【主要施策①】

(1) 愛媛地方税滞納整理機構

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を平成18年4月に設立し税収確保に努めています。

単位：件、円

区 分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
移管件数	15	15	15	0
移管金額（本税のみ）	5,849,608	5,558,263	3,702,800	291,345
徴収金額	3,213,090	3,898,638	3,198,900	▲685,548
本税	2,950,790	3,506,811	2,900,700	▲556,021
督促手数料	10,500	12,600	8,200	▲2,100
延滞金	251,800	379,227	290,000	▲127,427

(2) 県と町との税務職員の相互併任

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成29年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。6年度は6人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

地方税法第739条の5特例滞納処分

単位：件、円

区 分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
引継件数	7	13	8	▲6
引継金額（本税のみ）	731,600	1,745,550	412,900	▲1,013,950
徴収金額	365,644	1,607,500	283,330	▲1,241,856
本税	354,944	1,471,600	273,930	▲1,116,656
督促手数料	1,800	5,300	1,800	▲3,500
延滞金	8,900	130,600	7,600	▲121,700

(3) 滞納整理の強化

11月1日～12月31日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため、納税相談や納税催告を実施するとともに、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

夜間納税相談窓口

項 目	内 容
設置期間	12月2日～6日の5日間（20時まで開設）
窓口納付件数	6件（133,900円）
相談件数	1件

¹ 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

その他の取り組み

単位：件、円

項目	差 押							電話 催告	文書 催告
	預貯金	給与	年金	生命 保険	売掛金	投資 信託	合計		
件数	15	1	2	1	1	1	21	314	627
処分額	524,291	158,000	0	87,800	312,600	200,800	1,283,491		
うち徴収額	379,524	0	114,300	0	312,600	167,602	974,026		

※処分額、うち徴収額ともに本税のみ記載しています。

(4) 滞納処分状況

単位：件、円

調査 項目	実施 件数		滞納処分状況							
			差押 件数		差押金額 (本税)		換価 件数		徴収金額 (本税)	
年度	6	5	6	5	6	5	6	5	6	5
預貯金	4,801	1,986	41	37	1,467,031	2,300,580	35	25	1,117,993	928,806
給料	27	46	4	5	452,300	204,100	3	3	305,300	154,800
年金	3	3	4	0	159,600	0	2	0	160,700	0
保険	4	15	2	2	173,000	205,228	0	0	0	0
売掛金	21	0	1	0	331,600	0	1	0	332,000	0
不動産	5	13	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車	11	38	1	0	56,700	0	0	0	0	0
その他	51	10	5	2	951,600	570,200	2	0	172,602	0
合計	4,923	2,111	58	46	3,591,831	3,280,108	43	28	2,088,595	1,083,606

(5) 搜索実施状況

滞納者の自動車を差し押さえるため、滞納者宅への搜索を1件実施しました。所有車両にタイヤロックを実施し、滞納額56,700円を自主納付に結びました。

8 未収金及び不納欠損額

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して徴収に取り組みました。



9 税務総務費 (02-02-01-01) 13,837,593 円

(1) POSレジ導入事業 2,503,352 円 【主要施策①】

多様な支払方法の提供による住民の利便性向上を図るとともに、非接触による安全性の確保とDXの推進を目的に、戸籍等証明書交付窓口においてPOSレジ及びキャッシュレス決済端末等を導入しました。

デジタル田園都市国家構想交付金
1,250,209 円を充当しています。



10 賦課徴収費 (02-02-02-01) 11,454,055 円

(1) 軽自動車税コンビニ収納事業 264,968 円

納税者の利便性向上と税収確保を目的に、平成30年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しています。納付書での支払8,812件のうち、3,621件(41.1%)のコンビニ収納がありました。

単位：件

年 度	口座振替	納付書		滞納処分	計
		金融機関	コンビニ		
6年度	3,523	5,191	3,621	12	12,347
5年度	3,593	4,970	3,758	22	12,343
4年度	3,697	4,682	3,856	30	12,265

11 租税教育の推進

町内の小学6年生を対象に、「税の使いみち」や「税の役割」、「税の必要性」について、正しく理解してもらうために、町職員が講師を務め租税教室を開催しました。

学校名	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校
開催日	6月28日	6月5日	6月6日	6月27日
参加人数	70人	57人	39人	12人



介護福祉課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現

主要施策

①地域共生社会の実現 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実

第1 社会福祉

1 社会福祉総務費（03-01-01-01） 25,923,279 円

(1) 保護司¹及び更生保護会²等支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

社会福祉団体等活動経費交付金

単位：円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増 減(6-5)
県更生保護会	20,280	20,468	20,448	▲188
伊予地区保護司会	471,040	471,040	471,040	0
伊予地区更生保護女性会	81,920	81,920	81,920	0
伊予地区更生保護女性会砥部支部	77,000	83,000	85,000	▲6,000
合 計	650,240	656,428	658,408	▲6,188

(2) 遺族援護事業

ア 戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。

- ・開催日 令和6年8月21日
- ・会 場 中央公民館 講堂
- ・参列者 80人
- ・事業費 299,134円



¹ 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

² 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

イ 遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対し補助金を交付しました。

遺族会活動費補助金

単位:円

区 分	6年度	5年度	4年度	増 減(6-5)
砥部地区遺族会	121,684	100,500	120,900	21,184
原町遺族会	160,000	160,000	160,000	0
広田地区戦没者遺族会	37,824	11,000	50,000	26,824
合 計	319,508	271,500	330,900	48,008

(3) 社会福祉協議会助成事業 【主要施策①】

少子高齢化の進展等により、ニーズが多種多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分に対し補助金を交付し、その運営を助成しました。

ア 社会福祉協議会運営費補助金 23,768,000 円

イ 委託事業

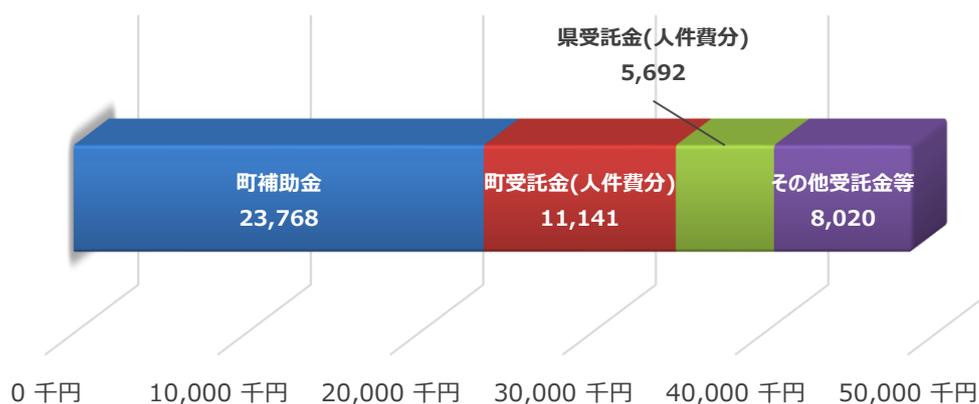
単位:円

事業名	委託料	事業名	委託料
民生児童委員協議会事務局運営	1,770,495	高齢者サロン	2,371,317
障がい者相談支援	1,611,896	家族介護用品支給	182,600
町老人クラブ連合会事務局運営	2,936,000	生活支援体制整備	3,560,484
地域住民グループ支援	822,200	家族介護者交流	66,000
認知症サポーター養成講座	168,820	高齢者実態把握	40,920
アクティブシニア介護ボランティア養成講座	150,020	障がい支援区分認定調査	250,800
合 計			13,931,552

ウ 役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与 48,620,808 円

社会福祉協議会人件費の財源内訳



(4) 災害見舞金

被災した町民に対し、災害見舞金を支給しました。

○支給状況

単位：世帯,人,円

区 分	6年度	5年度	4年度
住家の全焼、全壊又は全損（1世帯につき30,000円）	1	1	0
住家の半焼、半壊又は半損（1世帯につき20,000円）	0	0	1
床上浸水（1世帯につき10,000円）	0	0	0
死亡（1人につき50,000円）	0	1	0
支 給 額	30,000	80,000	20,000

(5) 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための各種扶助を行うため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う県の事務補助を行いました。

○生活保護受給者

単位：世帯,人

区 分	6年度	5年度	4年度	増 減(6-5)	備 考
世帯数	109	108	117	1	新規 16 停止解除 5 廃止 16 停止 4
被保護者数	149	142	159	7	新規 26 停止解除 5 廃止 20 停止 4

(6) 日本赤十字社

ア 日赤社員増強運動

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

・日赤社員増強運動寄付金額 2,109,100円（目標額の68.0%）

イ 国内災害義援金・海外救援金

国内災害義援金（能登地方）及び海外救援金（台湾地震ほか）に賛同し、本庁、中央公民館、文化会館、広田支所の4か所に募金箱を設置しました。

・国内災害義援金・海外救援金 217,240円

2 民生児童委員運営費（03-01-01-02） 8,159,695円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

現在の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間で、定数は48人（主任児童委員3人含む）です。

○年間活動延日 6,523日（1人当たりの月平均活動日数 約11日）

単位：円

区 分	経 費	(内 訳)			
		報償費	運営事務委託料*	町民協交付金	県民協負担金
民生児童委員運営費	8,159,695	5,930,200	1,770,495	195,000	264,000

※民生児童委員協議会の運営は、町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、県の民生児童委員・主任児童委員実費弁償費補助金 2,889,600円を充当しています。

3 総合福祉センターはらまち管理運営費 (03-01-01-03) 4,753,401 円

快適で利用しやすい施設として管理運営するため、清掃等の施設管理、設備の保守点検、警備等の業務委託を行い、施設の維持管理に努めました。

○コミュニティホール利用状況

単位：回、人

区 分	6 年度			5 年度			4 年度		
	行政	一般	合計	行政	一般	合計	行政	一般	合計
回 数	48	147	195	52	116	168	70	70	140
人 数	4,014	2,952	6,966	1,964	2,193	4,157	5,230	1,272	6,502

○管理運営費

単位：円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)
光熱水費	1,127,692	1,129,084	1,248,422	▲1,392
施設管理業務委託料	1,945,980	1,920,450	1,801,056	25,530
設備等保守点検・管理業務委託料	776,895	761,303	1,275,940	15,592
警備業務委託料	163,032	163,044	163,032	▲12
フリーWi-Fi 設置配線工事	—	139,370	—	▲139,370
その他*	739,802	562,087	534,699	177,715
合 計	4,753,401	4,675,338	5,023,149	78,063

※その他：消耗品費、修繕料、通信運搬費、任意保険料、窓ガラス清掃業務を含む

総合福祉センターはらまち使用料 174,200 円、シルバー人材センター上下水道電気等使用料 577,533 円を充当しています。

4 低所得世帯支援給付金支給事業費 (03-01-01-08) 98,441,789 円

(1) 令和 5 年度砥部町低所得世帯支援給付金支給事業 (継続事業)

価格高騰対策として、令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、低所得世帯支援給付金 (10 万円) を支給しました。また、令和 5 年度価格高騰重点支援給付金 (7 万円) を受給した世帯及び低所得世帯支援給付金を受給した世帯のうち、18 歳以下の児童を扶養している場合は、児童 1 人当たり 5 万円を追加給付しました。

- ・ 給付金支給世帯 (均等割のみ課税世帯) 479 世帯
- ・ 18 歳以下の児童を扶養している世帯 43 世帯 (児童 72 人)
- ・ 給付額 51,500,000 円
- ・ 事務費 210,470 円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 51,710,470 円を充当しています。

(2) 令和 6 年度砥部町低所得世帯支援給付金支給事業

物価高支援として、令和 6 年度住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対して、低所得世帯支援給付金 (10 万円) を支給しました (令和 5 年度価格高騰重点支援給付金対象者又は令和 5 年度低所得世帯支援給付金対象者を除く)。また、令和 6 年度砥部町低所得世帯支援給付金を受給した世帯のうち、18 歳以下の児童を扶養している場合は、児童 1 人当たり 5 万円を追加給付しました。

- ・ 給付金支給世帯 403 世帯
- ・ 18 歳以下の児童を扶養している世帯 47 世帯 (児童 89 人)
- ・ 給付額 44,750,000 円
- ・ 事務費 1,981,319 円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 46,731,319 円を充当しています。

5 定額減税補足給付金（調整給付金）支給事業（03-01-01-09） 178,678,591 円

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援を目的に、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、定額減税補足給付金（調整給付）を支給しました。

- ・給付金支給世帯 3,905 世帯
- ・給付額 174,580,000 円
- ・事務費 4,098,591 円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 178,678,591 円を充当しています。

6 住民税非課税世帯物価高騰支援給付金支給事業（03-01-01-10） 59,439,514 円

価格高騰対策として、令和 6 年度住民税非課税世帯に対して、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金（3 万円）を支給しました。

支給が令和 7 年度に及ぶため、補助金 41,260,000 円及び事務費 1,991,486 円を翌年度に繰越しました。

- ・給付金支給世帯（住民税非課税世帯） 1,772 世帯
- ・18 歳以下の児童を扶養している世帯 123 世帯（児童 229 人）
- ・給付額 57,740,000 円
- ・事務費 1,699,514 円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 59,439,514 円を充当しています。

第 2 障がい者福祉

1 障がい者福祉総務費（03-01-02-01） 18,968,597 円

(1) 障がい者社会参加促進事業

障がい者の社会参加の促進、相互の親睦等を目的として、研修旅行を実施しました。

- ・日時 11 月 20 日
- ・場所 八幡浜市（多機能型事業所 KOHORA、じゃこ天づくり体験他）
- ・参加者 14 人（障がい者及び支援者 10 人、手話通訳 3 人、随行職員 1 人）
- ・旅費 2,200 円
- ・バス借上料 116,579 円

(2) 障がい者タクシー利用等助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用及び自動車、自動二輪車又は原動機付自転車への燃料給油に使用できるタクシー利用等助成券を交付しました。

- ・助成券（7 年度分）印刷代（560 冊） 89,600 円

単位：人、枚、円

区分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)	備考
交付者数	496	454	431	42	券面金額 580 円/枚
利用枚数	13,923	12,625	11,436	1,298	
事業費	8,075,340	7,322,500	6,632,880	752,840	

※助成券は申請月から 7 年 3 月までの月数に 3 枚を乗じた枚数を交付

2 心身障がい者扶養共済事業費 (03-01-02-02) 1,892,796 円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（1口当たり2万円/月）の年金を支給する制度です（県心身障がい者扶養共済制度条例に基づき実施）。

・事務費 26,796 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口数、円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)	掛金負担割合
加入者数	7	8	10	▲1	
生活保護受給世帯	0	0	0	0	県 2/3 町 1/3 加入者 0
市町村民税非課税世帯	1	1	2	0	県 3/6 町 2/6 加入者 1/6
市町村民税課税世帯	6	7	8	▲1	県 0 町 3/10 加入者 7/10
加入口数	12	14	18	▲2	
保険料掛金	1,866,000	1,893,600	2,241,600	▲27,600	

加入者負担金 1,170,528 円、県の心身障がい者扶養共済制度推進事業費補助金 127,176 円、県の心身障がい者扶養共済制度市町移譲事務交付金 27,839 円を充当しています。

3 特別児童扶養手当事務費 (03-01-02-03) 108,482 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費 108,482 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)	支給額
受給者数	53	51	53	2	
支給対象児童数	63	60	65	3	
1 級（重度障がい児）	15	15	16	0	55,350 円/月
2 級（中度障がい児）	48	45	49	3	36,860 円/月

国の特別児童扶養手当事務取扱交付金 108,432 円を充当しています。

4 地域生活支援事業費（03-01-02-04） 21,173,200 円

(1) 相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行いました。社会福祉法人砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、社会福祉法人和泉蓮華会（知的・精神）、合同会社ひだまり（精神・児童）、NPO 法人ぷちすてっぷ（知的・児童）へ事業を委託しました。

- ・社会福祉法人砥部町社会福祉協議会 1,611,896 円
- ・社会福祉法人和泉蓮華会 112,684 円
- ・合同会社ひだまり 75,504 円
- ・NPO 法人ぷちすてっぷ 489,060 円

単位：人、件

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)
利用者数	243	294	239	▲51
支援件数	2,809	3,006	2,584	▲197

(2) コミュニケーション支援事業

聴覚または音声・言語機能障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障がい者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛県要約筆記サークル連絡協議会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区 分	6 年度		5 年度		4 年度		増減 (6-5)	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	7	0	7	0	7	0	0	0
派遣時間数	138	0	128	0	134	0	10	0
委託料	517,249	0	490,640	0	526,055	0	26,609	0

国の地域生活支援事業費補助金 154,400 円、県の地域生活支援事業費補助金 77,200 円を充当しています。

(3) 手話奉仕員養成講座開催事業

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担うための手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障がい者協会へ講師派遣を委託しました。

- ・開催回数 40 回
- ・受講者 15 人
- ・講師派遣委託料 440,000 円（11,000 円×40 回）

国の地域生活支援事業費補助金 131,400 円、県の地域生活支援事業費補助金 65,700 円を充当しています。

(4) 地域活動支援センター

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

- ・実施主体 社会福祉法人南風会
- ・事業所名 地域活動支援センター「ひとやすみ」
- ・利用者数 7.3 人／日（年度末登録者数 37 人）
- ・補助金 7,608,000 円

国の地域生活支援事業費補助金 447,800 円、県の地域生活支援事業費補助金 223,900 円を充当しています。

(5) 日常生活用具支援事業

障がい者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区分	6年度		5年度		増減(6-5)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台	0	0	2	278,200	▲2	▲278,200
特殊マット	0	0	2	37,240	▲2	▲37,240
移動用リフト	1	159,000	0	0	1	159,000
入浴補助用具	1	29,040	1	81,000	0	▲51,960
移動・移乗支援用具	0	0	2	111,480	▲2	▲111,480
電気式たん吸引器	2	101,520	1	51,000	1	50,520
情報・通信支援用具	1	100,000	0	0	1	100,000
ポータブル電源（蓄電池）	1	57,200	1	60,000	0	▲2,800
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	1	85,000	0	0	1	85,000
視覚障がい者用拡大読書器	0	0	1	198,000	▲1	▲198,000
視覚障がい者用時計	1	5,445	0	0	1	5,445
聴覚障がい者用屋内信号装置	1	9,059	0	0	1	9,059
人工内耳用電池	24	48,000	23	46,000	1	2,000
人工内耳用充電電池	2	31,680	2	31,680	0	0
ストマ装具	472	3,946,405	460	3,893,530	12	52,875
紙おむつ	182	2,040,923	177	1,973,579	5	67,344
計	689	6,613,272	672	6,761,709	17	▲148,437

国の地域生活支援事業費補助金 1,933,500 円、県の地域生活支援事業費補助金 966,800 円を充当しています。

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
利用者数	28	27	25	1
利用時間数	1,503.0	1,557.0	1,587.5	▲54.0
支給額	3,261,750	3,197,190	3,214,620	64,560

国の地域生活支援事業費補助金 973,800 円、県の地域生活支援事業費補助金 486,900 円を充当しています。

(7) 日中一時支援事業

障がい者の日中における活動の場を確保し、障がい者の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
利用者数	2	2	2	0
利用日数	7.00	5.75	6.25	1.25
支給額	43,785	34,591	33,530	9,194

国の地域生活支援事業費補助金 13,100 円、県の地域生活支援事業費補助金 6,500 円を充当しています。

(8) 障がい者自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者の社会参加を促進するため、運転免許の取得に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
支給件数	2	1	0	1
支給額	200,000	100,000	0	100,000

(9) 障がい者自動車改造費助成事業

身体障がい者の社会参加を促進するため、自動車の改造に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
支給件数	2	0	1	2
支給額	200,000	0	12,000	200,000

5 自立支援給付費支給事業費(03-01-02-05) 700,488,451円【主要施策③】

(1) 障がい支援区分認定

障がい福祉サービス(介護給付)の利用に必要な障がい支援区分の認定を行うため、砥部町障がい支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書の作成を対象の主治医へ依頼したほか、認定調査の一部を砥部町社会福祉協議会へ委託しました。

- ・審査会委員報酬 580,000円
- ・郵送料 5,988円
- ・医師意見書作成料 303,738円
- ・認定調査委託料 250,800円

単位：回、件

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
審査会開催回数	12	12	12	0
審査件数	65	65	54	0

(2) 障がい福祉サービス費

障がい者の障がいの程度や社会活動、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

- ・請求内容チェックシステム賃貸借料 633,600円

単位:人、円

区分	6年度		5年度		増減(6-5)	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	61	47,892,511	58	42,729,154	3	5,163,357
重度訪問介護	1	82,800	0	0	1	82,800
同行援護	3	1,758,060	7	2,025,974	▲4	▲267,914
療養介護	2	6,477,750	2	6,324,230	0	153,520
生活介護	50	143,854,670	50	127,199,370	0	16,655,300
短期入所	14	12,130,840	14	12,290,240	0	▲159,400
施設入所支援	18	44,106,550	17	24,060,050	1	20,046,500
共同生活援助	21	36,608,906	19	35,787,520	2	821,386
自立訓練(生活訓練)	4	1,261,170	3	998,070	1	263,100
就労移行支援	13	10,576,789	8	11,296,150	5	▲719,361
就労継続支援A型	45	69,433,708	42	72,144,575	3	▲2,710,867
就労継続支援B型	104	150,410,562	93	116,796,999	11	33,613,563
就労定着支援	4	1,129,960	3	1,318,940	1	▲188,980
特定障がい者特別給付費	35	2,999,387	36	2,812,316	▲1	187,071
計画相談支援給付費	224	13,115,160	211	11,224,310	13	1,890,850
小計		541,838,823		467,007,898		74,830,925
高額障がい福祉サービス費	2	38,070	2	85,242	0	▲47,172
審査支払手数料		963,168		906,999		56,169
合計		542,840,061		468,000,139		74,839,922

国の障がい者自立支援給付費負担金 237,165,000 円、県の障がい者自立支援給付費負担金 135,469,222 円を充当しています。

(3) 補装具費

身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

単位:件、円

区分	6年度		5年度		増減(6-5)		
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	
購入	義足	0	0	2	1,084,015	▲2	▲1,084,015
	装具	0	0	2	90,683	▲2	▲90,683
	座位保持装置	3	1,640,270	1	831,788	2	808,482
	車いす	2	215,900	1	270,153	1	▲54,253
	視覚障がい者安全つえ	1	2,970	0	0	1	2,970
	眼鏡	2	60,527	1	27,000	1	33,527
	補聴器	11	772,162	2	388,536	9	383,626
小計	19	2,691,829	9	2,692,175	10	▲346	
修理	装具	1	161,703	1	11,067	0	150,636
	補聴器	1	18,391	3	64,116	▲2	▲45,725
	座位保持装置	2	305,545	0	0	2	305,545
	車いす	4	429,770	1	51,198	3	378,572
	電動車いす	0	0	2	296,030	▲2	▲296,030
小計	8	915,409	7	422,411	1	492,998	
合計	27	3,607,238	16	3,114,586	11	492,652	

国の障がい者自立支援給付費負担金 1,579,000 円、県の障がい者自立支援給付費負担金 901,809 円を充当しています。

(4) 障がい児通所給付費

18歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました。

単位;人、円

区分	6年度		5年度		増減(6-5)	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	46	53,253,667	43	56,763,580	3	▲ 3,509,913
放課後等デイサービス	74	89,826,004	68	70,642,497	6	19,183,507
保育所等訪問支援	6	2,393,699	5	1,229,287	1	1,164,412
障害児相談支援給付費	112	6,143,700	107	5,331,950	5	811,750
小計		151,617,070		133,967,314		17,649,756
高額障がい児通所給付費	4	43,690	3	63,141	1	▲ 19,451
審査支払手数料		434,421		394,605		39,816
合計		152,095,181		134,425,060		17,670,121

国の障がい児入所給付費等負担金 78,914,966 円、県の障がい児通所給付費等負担金 37,915,190 円を充当しています。

(5) 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業

身体障がい者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のために補聴器を購入する経費の一部を助成しました。

- ・対象者 1人
- ・助成額 79,005円

県の軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業費補助金 39,502円を充当しています。

自立支援給付費の推移



6 障がい者医療費支給事業費（03-01-02-06） 28,462,293 円

(1) 更生医療

18 歳以上の身体障がい者で、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)	備考
受給者数	66	61	56	5	心臓機能障がい 7
支給額	26,196,167	26,330,225	24,669,345	▲134,058	じん臓機能障がい 58
審査支払手数料	43,913	34,685	26,513	9,228	免疫機能障がい 1

国の障がい者医療費負担金 13,944,000 円、県の障がい者医療費（更生医療等）負担金 6,549,041 円を充当しています。

(2) 育成医療

18 歳未満の身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、生活の能力を得るために必要な医療費を支給対象としています。6年度は支給対象者がいませんでした。

(3) 療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする者に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
受給者数	2	2	2	0
支給額	2,022,315	2,008,433	1,926,867	13,882
審査支払手数料	1,128	1,128	1,081	0

国の障がい者医療費負担金 1,006,000 円、県の障がい者医療費（更生医療等）負担金 505,578 円を充当しています。



(4) 精神通院医療

精神疾患の治療のため、通院に要した医療費の自己負担額の一部を県が助成します。申請書類の受付及び進達を行いました。

- ・事務費 198,770 円（消耗品費、通信運搬費）

県の自立支援医療支給認定事務に係る市町委回事務交付金 195,200 円を充当しています。

7 地域生活支援促進事業費（03-01-02-07） 341,880 円

(1) 発達でこぼこ支援事業

発達障がい者の家族に対して、ペアレント・メンター³及び発達障がい児の養育経験がある親によるグループ相談会及び個別相談を実施しました。NPO 法人ぶちすてっぷへ事業を委託しました。

- ・開催回数 20 回
- ・相談者数 26 人
- ・発達でこぼこ支援事業委託料 341,880 円

国の地域生活支援促進事業費補助金 170,000 円、県の地域生活支援促進事業費補助金 85,000 円を充当しています。

第 3 高齢者福祉

1 老人福祉総務費（03-01-03-01） 64,721,557 円

(1) 長寿者記念品贈呈等事業

百歳祝は、町長が自宅や施設を訪問しお祝いしました。

白寿祝、米寿祝、金婚祝は、9月に開催した老人クラブ大会にてお祝いしました。

スポーツ功労賞は、6月に開催した老人スポーツ大会で表彰を行いました。

単位：人、組、円

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増減(6-5)
百歳祝	11	11	8	0
白寿祝	24	18	22	6
米寿祝	169	152	135	17
金婚祝	7	17	25	▲10
高齢者スポーツ功労賞	5	5	5	0
事業費	5,322,650	5,096,798	4,394,839	225,852

³ ペアレント・メンターとは、発達障がいのある子の子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。

(2) 老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由や経済的理由により、自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させ、自立した日常生活を送りながら社会復帰ができるよう支援しています。

単位：回、人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
入所判定委員会開催回数	0	1	0	▲1
入所判定委員会開催費	0	21,000	0	▲21,000
措置者数（年度末現在）	5	5	4	0
措置費	8,835,532	8,368,955	7,152,452	466,577
伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金	46,409,000	45,597,000	52,787,000	812,000
松山広域福祉施設事務組合負担金	3,408,000	3,408,000	3,408,000	0

老人福祉施設入所者措置費負担金 3,020,400 円を充当しています。

(3) 難聴高齢者補聴器購入費補助事業【主要施策②】

高齢者の積極的な社会参加の促進、介護予防や認知症予防のため、軽度又は中等度の難聴がある高齢者に、補聴器購入にかかる費用の一部を助成しました。

- ・助成内容 購入費の2分の1の額（25,000円上限）
- ・助成者数 27人
- ・助成額 675,000円

2 高齢者在宅福祉サービス事業費（03-01-03-02） 6,291,877円

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活支援や見守り等を行い、高齢者福祉に努めました。以下、おもな事業です。

単位：円

事業名	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
高齢者運転免許証自主返納支援事業	457,345	402,012	449,800	55,333
	い〜カード 29人 タクシー券 67人 自転車等購入助成券 6人	い〜カード 41人 タクシー券 58人 自転車等購入助成券 1人	い〜カード 44人 タクシー券 62人 -	い〜カード ▲12人 タクシー券 9人 自転車等購入助成券 5人
	96,360	100,672	136,625	▲4,312
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	582人	704人	1,093人	▲122人
	3,200,370	2,932,520	2,355,323	267,850
とべ温泉行きバス運営事業	砥部 1,102人 広田 225人	砥部 1,322人 広田 311人	砥部 1,244人 広田 328人	砥部 ▲220人 広田 ▲86人
	541,100	517,000	558,800	24,100
はり、灸、マッサージ施術助成事業	134人	121人	130人	13人
	529回	484回	530回	45回
高齢者等ふれあい訪問事業	499,702	474,540	432,000	25,162
	1,417人	1,884人	2,028人	▲467人
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,497,000	1,321,000	1,313,000	176,000
	26人	25人	27人	1人

はり、灸、マッサージ施術助成事業に、後期高齢者医療制度対策補助金 137,500 円を充当しています。

3 高齢者福祉団体助成事業費 (03-01-03-03) 5,372,500 円

老人クラブ及び町並びに県シルバー人材センターに対し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するための助成を行いました。

単位：円

事業名	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)	備考
老人クラブ助成事業	4,652,500	4,862,360	4,887,378	▲209,860	会員数 601 人 (17 クラブ)
シルバー人材センター 運営助成事業	720,000	720,000	720,000	0	会員数 209 人

県の在宅福祉事業費補助金 63,000 円を充当しています。

4 老人福祉施設費 (03-01-04-01~05) 26,282,667 円

高齢者の福祉、教養の向上や趣味の創作活動など、生きがいのある生活を送れるよう施設を運営しています。

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数			増減(6-5)
		事業費			
		6年度	5年度	4年度	
1	高齢者生活福祉センター（総津）	2,726	2,916	1,897	▲190
		8,920,327	8,856,471	10,977,226	63,856
2	生活支援ハウス（総津）	7	7	8	0
		5,442,640	6,266,260	5,746,400	▲823,620
3	老人福祉センター（大南）	8,775	8,792	7,544	▲17
		4,490,074	3,802,049	4,974,150	688,025
4	砥部老人憩いの家（原町）	7,107	6,409	6,416	698
		3,120,021	2,978,614	2,910,638	141,407
	広田老人憩いの家（総津）	824 (518)	877 (693)	876 (766)	▲53(▲175)
5	老人生きがいの家（拾町）	1,032,027	1,032,352	1,640,680	▲325
		3,076	3,121	2,372	▲45
		3,277,578	3,144,199	4,474,973	▲133,379
計		22,515	22,122	19,113	393
		26,282,667	26,079,945	30,724,047	202,722

※高齢者生活福祉センターの利用人数は、令和5年度から通所介護利用者数と介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の合算となっています。

※広田老人憩いの家利用人数の（ ）内の数値は、放課後児童クラブの利用者数です。

〔施設管理委託先〕

広寿会：生活支援ハウス

砥部町シルバー人材センター：老人福祉センター、砥部老人憩いの家、広田老人憩いの家、老人生きがいの家

老人福祉施設等使用料 155,100 円、生活支援ハウス入居者負担金 892,152 円を充当しています。

5 介護保険等対策費（03-01-09-01） 345,061,640 円

(1) 社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施する利用者負担額の軽減に対して助成を行いました。

・ 補助金（1施設） 111,134 円

県の低所得者対策介護保険事業費補助金 83,000 円を充当しています。

(2) 介護保険特別会計繰出金 【主要施策②】

単位：円

介護保険事業内訳	6年度	5年度	増減	備考
一般事務費	29,739,122	28,272,204	1,466,918	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	257,313,095	249,029,686	8,283,409	介護・予防給付費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 （介護予防日常生活支援総合事業）	9,845,045	9,715,358	129,687	介護予防事業費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 （包括的支援任意事業）	6,528,708	7,219,655	▲690,947	包括的支援事業に係る対象経費の 19.25%繰出及び広田サブセンター人件費繰出
低所得者保険料軽減費	29,560,100	39,099,700	▲9,539,600	所得段階の 1～3 段階の保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	11,964,436	11,870,227	94,209	サービス事業勘定への繰出
合計	344,950,506	345,206,830	▲256,324	

一般事務費は、介護保険特別会計の総務費（事務費や徴収費、介護認定費等の経費）に係る繰出となります。

介護保険給付費は、介護保険給付費の 12.5%を繰出します。

地域支援事業費（介護予防日常生活支援総合事業）は、事業費の 12.5%を繰出します。

地域支援事業費（包括的支援任意事業）は、事業費の 19.25%と広田サブセンター（広田支所勤務）保健師人件費分を繰出します。

低所得者保険料軽減費は、所得段階が 1～3 段階の方の保険料が軽減となるため、軽減分を繰出します。

介護サービス事業勘定は、砥部町デイサービスセンター及び地域包括支援センター運営費の赤字分を繰出します。

低所得者保険料軽減費に係る繰出金に、国の低所得者保険料軽減負担金 15,174,050 円（令和 5 年度追加交付分 162,600 円を含む。）及び県の低所得者保険料軽減負担金 7,390,025 円を充当しています。



保険健康課

重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現
 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

主要施策

- ①生涯を通じた健康づくりの推進 ②地域医療・社会保障の充実
- ③妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制の充実

第1 国民年金と国民健康保険、高齢者医療

1 国民年金事務費（03-01-05-01） 249,677 円 【主要施策②】

日本年金機構や松山西年金事務所と協力・連携し、資格取得時における納付奨励、口座振替・前納の促進、免除申請の受付や窓口での相談業務などを実施しました。また、年金制度に対する町民の理解を深めるために、広報などによる啓発に努めました。（広報とべ掲載9回）

(1) 主な支出

単位：円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
消耗品費等	90,687	32,071	77,673	58,616
通信運搬費	59,990	59,000	77,000	990
システム保守料	99,000	99,000	99,000	0
事務費交付金返還金	0	0	63,107	0
合計	249,677	190,071	316,780	59,606
特定財源(国庫支出金)	4,153,532	5,105,019	4,672,062	▲951,487

国民年金事務費交付金 4,153,532 円を充当しています。

(2) 加入状況等

単位：人

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
第1号被保険者	2,064	2,121	2,129	▲57
第3号被保険者	996	1,102	1,143	▲106
任意加入被保険者	23	25	18	▲2
合計	3,083	3,248	3,290	▲165

2 国民健康保険総務費（03-01-06-01） 214,656,120 円 【主要施策②】

(1) 国民健康保険運営協議会 189,000 円

本協議会（委員 9 名）を 3 回（①7 月 30 日 ②9 月 27 日 ③11 月 25 日）開催し、5 年度の決算状況、6 年度の当初予算及び制度改正等について説明しました。また、7 年度の国民健康保険税率の見直しについて諮問を行い、改正税率案を含めた答申がありました。

国民健康保険運営協議会委員報酬 189,000 円

(2) 繰出金 214,467,120 円

国民健康保険事業特別会計（事業勘定・施設勘定）に国の基準に基づき繰出しを行いました。

事業勘定：180,567,120 円、施設勘定：33,900,000 円

○国民健康保険事業特別会計（事業勘定）への繰出

単位：円

区分	年度	支出額	特定財源等		備考	
基盤安定事業費 負担金繰出金 （保険税軽減分）	6 年度	84,500,830	県費	63,375,622	低所得者の保険税軽減分を公費 で負担 （県 3/4、町 1/4）	
	5 年度	87,107,330	県費	65,330,497		
	増減	▲2,606,500	県費	▲1,954,875		
基盤安定事業費 負担金繰出金 （保険者支援分）	6 年度	42,222,361	国庫 県費	21,111,180 10,555,590	低所得者数に応じ保険税の一定 割合を公費で負担 （国 1/2、県 1/4、町 1/4）	
	5 年度	43,218,295	国庫 県費	21,609,147 10,804,573		
	増減	▲995,934	国庫 県費	▲497,967 ▲248,983		
事業費繰出金	6 年度	10,512,081			国保特会事業勘定事務費の補填 分	
	5 年度	13,348,246				
	増減	▲2,836,165				
出産育児一時金繰 出金	6 年度	1,333,333	出産等	4 件	国保特会事業勘定の出産育児一 時金の 3 分の 2 に相当する経費	
	5 年度	4,165,333	出産等	13 件		
	増減	▲2,832,000	出産等	▲9 件		
財政安定化支援事 業費負担金繰出金	6 年度	41,129,201			国保財政の健全化及び保険税負 担の平準化に資するための経費 （地方交付税措置）	
	5 年度	40,827,157				
	増減	302,044				
未就学児均等割保 険税繰出金	6 年度	844,493	国庫 県費	422,246 211,123	子育て世帯の経済的負担軽減の ため、子どもの均等割保険税を軽減 する経費 （国 1/2、県 1/4、町 1/4）	
	5 年度	948,917	国庫 県費	474,458 237,229		
	増減	▲104,424	国庫 県費	▲52,212 ▲26,106		
国民健康保険産前 産後保険税繰出金	6 年度	24,821	国庫 県費	12,410 6,205	出産被保険者の産前産後期間の 経済的負担軽減のための経費 （国 1/2、県 1/4、町 1/4）	
	5 年度	12,924	国庫 県費	6,462 3,231		
	増減	11,897	国庫 県費	5,948 2,974		
合計	6 年度	180,567,120	国庫 県費	21,545,836 74,148,540	町負担分	84,872,744
	5 年度	189,628,202	国庫 県費	22,090,067 76,375,530	町負担分	91,162,605
	増減	▲9,061,082	国庫 県費	▲544,231 ▲2,226,990	町負担分	▲6,289,861

3 後期高齢者医療総務費 (03-01-07-01) 390,531,374 円 【主要施策②】

(1) 後期高齢者健診事務費 138,305 円

健診に伴う支払手数料や健診結果報告書の作成料を支払いました。

後期高齢者医療広域連合受託事業収入 101,081 円を充当しています。

(2) 後期高齢者健診予約受付業務 693,657 円

快適に健診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しています。

令和 5 年度から書面予約を廃止しました。WEB 予約やコールセンター予約が困難な人には、保健センターで代理 WEB 予約を行いました。

単位：件

区 分	件 数			
	6 年度	5 年度	4 年度	増減(6-5)
書面予約	-	-	2	0
保健センター予約	34	1	0	33
コールセンター予約	566	51	45	515
ICTを活用した WEB 予約	57	1	0	56

(3) 後期高齢者医療広域連合負担金 287,876,467 円

後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費の 12 分の 1 を負担しています。

単位：円

区分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)
後期高齢者医療広域連合負担金	287,876,467	269,673,967	267,548,241	18,202,500

(4) 後期高齢者健診

被保険者の基本健診を後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。

集団健診は 4 月から 6 月に 17 回、9 月から 11 月に 11 回の計 28 回実施しました。

健診費用については、広域連合が直接国保連合会に支払うようになりました。

単位：人

区 分	受 診 者 数			
	6 年度	5 年度	4 年度	増減(6-5)
健診受診対象者	3,434	3,249	3,089	185
受 診 率	19.4%	20.6%	20.8%	▲1.2%
基本健診	667	670	643	▲3
集団健診	481	477	457	4
個別健診	186	193	186	▲7
詳細健診	1,202	1,240	1,141	▲38
貧血	145	163	113	▲18
心電図	335	344	336	▲9
眼底	257	266	246	▲9
血清クレアチニン	465	467	446	▲2
追加健診	666	668	643	▲2
合 計	2,535	2,578	2,427	▲43

(5) 繰出金 101,822,945 円

広域連合共通経費（広域連合事務費負担分）、後期高齢者医療特別会計の事務費及び基盤安定事業分（保険料軽減負担分：うち県が4分の3を負担）を、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行いました。

単位：円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
市町共通経費分	9,772,176	12,185,163	8,213,000	▲2,412,987
特別会計事務費分	2,240,085	1,519,472	1,895,407	720,613
保険基盤安定負担分	89,810,684	82,352,032	77,387,253	7,458,652
合計	101,822,945	96,056,667	87,495,660	5,766,278

県の後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 67,358,013 円を充当しています。

第2 医療費助成事業

重度心身障害者医療・ひとり親家庭医療・子ども医療の個人負担部分に対して県から補助を受け、助成を行っています。

1 重度心身障害者医療費助成事業費 (03-01-08-01) 76,446,918 円 【主要施策②】

単位：人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
対象者数(年度末)	421	418	424	3
事業費	76,446,918	77,661,814	77,790,425	▲1,214,896
医療助成費	75,824,885	76,903,184	77,226,300	▲1,078,299
事務費	622,033	758,630	564,125	▲136,597
特定財源	43,134,967	45,906,811	40,091,978	▲2,771,844
県支出金	23,936,092	29,285,619	28,048,005	▲5,549,527
諸収入	19,198,875	16,621,192	12,043,973	2,577,683

2 ひとり親家庭医療費助成事業費 (03-02-04-01) 20,510,653 円 【主要施策②】

単位：世帯、人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
世帯数(年度末)	170	177	188	▲7
対象者数(年度末)	439	454	479	▲15
事業費	20,510,653	21,541,837	20,186,650	▲1,031,184
医療助成費	20,150,268	20,916,995	19,914,844	▲766,727
事務費	360,385	624,842	271,806	▲264,457
特定財源	11,733,967	11,402,289	10,624,826	331,678
県支出金	9,277,514	9,813,769	9,457,723	▲536,255
諸収入	2,456,453	1,588,520	1,167,103	867,933

3 子ども医療費助成事業費（03-02-05） 102,382,455 円 【主要施策②】

(1) 乳幼児医療費助成事業費（03-02-05-01） 32,417,306 円

未就学児に対して、県から補助を受け、医療費を助成しています。

単位：人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
対象者数(年度末)	854	906	926	▲52
事業費	32,417,306	34,259,198	28,396,911	▲1,841,892
医療助成費	31,497,780	33,316,392	27,848,029	▲1,818,612
事務費	919,526	942,806	548,882	▲23,280
特定財源	14,696,664	13,361,471	11,506,296	1,335,193
県支出金	11,180,235	13,263,786	10,524,465	▲2,083,551
諸収入	3,516,429	97,685	981,831	3,418,744

(2) 児童・生徒医療費助成事業費（03-02-05-02） 67,286,661 円

就学後の児童・生徒に対して町単独で医療費を助成しています。

単位：人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
対象者数(年度末)	1,903	1,930	1,950	▲27
事業費	67,286,661	65,122,823	42,692,685	2,163,838
医療助成費	66,328,988	64,217,307	40,203,322	2,111,681
事務費	957,673	905,516	2,489,363	52,157
特定財源(諸収入)	4,399,318	1,069,204	282,066	3,330,114

(3) 未熟児養育医療給付事業費（03-02-05-03） 2,678,488 円

体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児の医療費を助成しています。令和6年度は6人の乳児が該当となりました。

また、令和5年度の実績がなかったことに伴い、国庫負担金の返還金が生じました。

単位：人、円

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
対象者数(年度末)	6	0	0	6
事業費	2,678,488	280,000	259,652	2,398,488
医療助成費	2,535,760	0	0	2,535,760
国庫負担金返還金	140,000	280,000	259,652	▲140,000
事務費	2,728	0	0	2,728
特定財源	2,177,672	140,000	280,000	2,037,672
扶養義務者負担金	249,510	0	0	249,510
国負担金	1,356,600	140,000	280,000	1,216,600
県負担金	571,562	0	0	571,562

第3 保健センターの活動

1 保健衛生総務費 (04-01-01-01) 17,631,753 円【主要施策①】 (04-01-01-52) 1,521,063 円

(1) 保健衛生総務 7,556,934 円

第3次健康づくり計画及び第2次食育推進計画、第2次自殺対策計画の策定に向け、子ども・大人・食の3グループに分かれて、2回のワーキング会議を実施しました。ワーキング会議には、町内の各種団体や民間企業の代表者、町職員など延べ62人が参加し、令和5年度に実施した住民の生活実態アンケートから洗い出した健康課題や地域の取り組みについて話し合いました。

ワーキング会議の意見を参考に計画素案を作成し、3回の策定委員会で内容について審議を行い、新たな「跳べ TOBE 健康プラン」が完成しました。

概要版を作成して全戸配布し、計画の周知を図りました。

- ・健康づくり計画等ワーキング会議委員謝礼 93,000 円
- ・健康づくり計画等策定委員会委員報酬 119,000 円
- ・健康づくり計画等概要版印刷製本費 286,000 円
- ・健康づくり計画等策定支援委託料 5,467,000 円

○会議等開催状況

健康づくり計画等ワーキング会議		健康づくり計画等策定委員会	
開催日	参加人数	開催日	参加人数
5月17日	33人	9月3日	9人
6月24日	29人	11月26日	14人
		2月28日	14人

県の地域自殺対策強化事業費補助金 24,000 円を充当しています。



健康づくり計画等ワーキング会議



概要版

(2) がんの治療に係るウィッグ等購入費助成事業 263,000 円

新規事業として、がん治療に伴う外見の変化を補う目的で購入した補整具等の購入費用について、8人に助成金を交付しました。

(3) 救急医療対策 11,332,882 円

応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、伊予地区休日在宅当番医制の支援や、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を行いました。

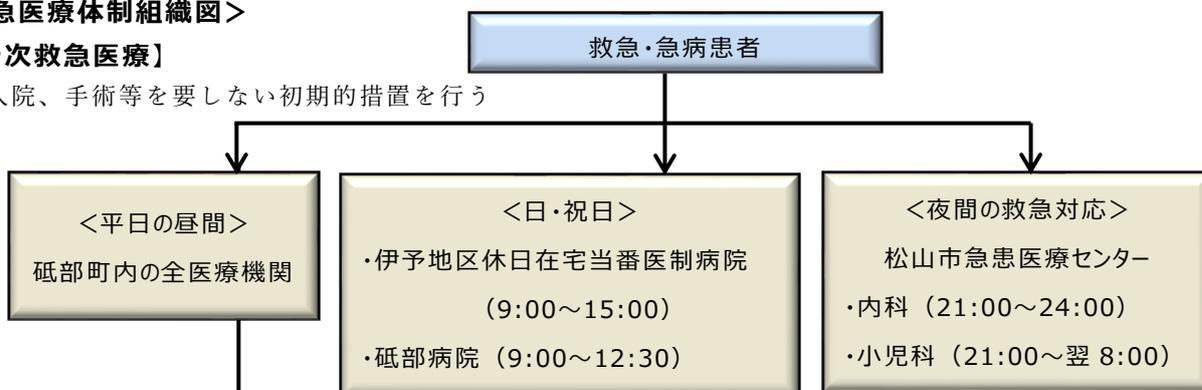
単位：円

経費区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
伊予地区休日在宅当番医制市町分担金	900,833	897,840	897,840	2,993
病院群輪番制市町負担金	10,385,051	9,865,352	11,934,683	519,699
病院群輪番制病院運営費	1,355,235	1,340,143	1,370,327	15,092
病院群輪番制病院救急搬送受入事業費	674,310	674,310	674,310	0
松山市急患医療センター運営事業費	3,242,920	2,735,738	4,771,788	507,182
小児救急医療支援事業費	5,112,586	5,115,161	5,118,258	▲2,575
伊予地区救急医療対策協議会市町分担金	46,998	46,900	46,900	98

<救急医療体制組織図>

【一次救急医療】

※入院、手術等を要しない初期的措置を行う



【二次救急医療】

※入院、手術等を必要とする重症の患者に対応する



【三次救急医療】

※直接生命に影響する重篤な救急患者の収容・加療にあたる



2 保健センター費（04-01-01-02） 6,286,996 円

町民が身近で気軽に健康の保持増進ができる場として、施設の維持管理に努めました。

単位：円、人

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
光熱水費	1,489,765	1,420,426	1,201,286	69,339
修繕料	253,351	261,591	241,560	▲8,240
通信運搬費	153,005	166,044	114,759	▲13,039
施設管理委託料	824,197	796,708	793,320	27,489
改修工事管理委託業務	-	495,000	-	▲495,000
改修工事設計業務	-	-	3,503,500	-
空調設備使用料	2,805,000	2,805,000	2,805,000	0
公用車借上料	194,040	194,040	194,040	0
工事請負費	138,600	28,467,000	91,300	▲28,328,400
その他※	429,038	724,210	608,076	▲295,172
合計	6,286,996	35,330,019	9,552,841	▲29,043,023
保健センター利用者数	5,364	4,819	5,757	545

※その他の主なものは、消耗品費 210,829 円、燃料費 112,634 円、任意保険料 77,173 円などです。

※工事請負費は、保健センター正面玄関手摺設置工事です。

3 個別予防接種費（04-01-02-01） 79,058,695 円【主要施策①】

(1) 予防接種健康被害調査委員会 45,000 円

本委員会（委員 5 人）を令和 7 年 1 月 9 日に開催し、予防接種に関連して発生した事故（2 事例）について、医学的見地から調査研究を行いました。

- ・ 予防接種健康被害調査委員会委員報酬 45,000 円

県の予防接種事故救済給付事業費補助金 33,000 円を充当しています。

(2) 予防接種法に基づく定期予防接種事業 77,730,071 円

予防接種法に基づく乳幼児から学童、高齢者を対象とした予防接種を実施し、疾病の予防を図りました。

<A類予防接種費> 47,779,652円（再掲）

単位：件

予防接種名	実施回数	接種件数			増減(6-5)	対象者
		6年度	5年度	4年度		
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	随時	265	-	-	265	生後2月から生後90月に至るまでの間にある人
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	随時	142	430	428	▲288	生後2月から生後90月に至るまでの間にある人
不活化ポリオ	随時	0	0	0	0	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	随時	139	121	136	18	11歳以上13歳未満の人
麻しん風しん第1期	随時	110	103	108	7	生後12月から生後24月に至るまでの人
麻しん風しん第2期	随時	147	154	144	▲7	5歳以上7歳未満であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当

						該始期に達する日の前日までの間にある人
日本脳炎第1期	随時	339	358	446	▲19	生後6月から生後90月に至るまでの間にある人
日本脳炎第2期	随時	144	170	227	▲26	9歳以上13歳未満の人。ただし平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれは20歳未満まで特例として対象
BCG(結核)	随時	93	110	102	▲17	生後1歳に至るまでの間にある人
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)(定期接種)	随時	171	116	116	55	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)(キャッチアップ接種)	随時	437	142	172	295	平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女子
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)(自費接種助成)	随時	0	0	8	0	定期接種の対象年齢を過ぎて、自費接種した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子
Hib感染症	随時	117	404	425	▲287	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
小児の肺炎球菌感染症	随時	389	407	425	▲18	
水痘	随時	195	209	201	▲14	生後12月から生後36月に至るまでの間にある人
B型肝炎	随時	282	307	313	▲25	1歳に至るまでの間にある人
ロタウイルス感染症	随時	181	202	210	▲21	令和2年8月1日以降に生まれた出生6週0日後から32週0日後までの間にある人
県外接種費用助成	随時	5	2	2	3	里帰りや進学等の理由で県外の医療機関で予防接種を受けた人
風しん抗体検査	随時	74	59	31	15	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
風しん第5期	随時	27	16	13	11	上記抗体検査にて、予防接種が必要と判定された人

国の感染症予防事業費等補助金 684,000 円を充当しています。

<B類予防接種費> 29,950,419 円(再掲)

単位:円、人

予防接種名 (実施時期・回数)	個人負担	接種人数			増減 (6-5)	対象者
		6年度	5年度	4年度		
季節性インフルエンザ【高齢者】 (10月～1月・期間中1回)	1,500	3,756	4,007	4,170	▲251	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者肺炎球菌 (通年・生涯に1回)	4,000	60	215	145	▲155	・65歳で未接種の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
新型コロナウイルス感染症【高齢者】 (10月～3月・期間中)	3,000	856	-	-	856	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動

1回)						動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
-----	--	--	--	--	--	--

※季節性インフルエンザの個人負担金は、令和6年度から1,500円になりました。

※高齢者肺炎球菌の対象者は、令和5年度までは65歳から100歳までの5歳区切りの実施でした。

※新型コロナウイルス感染症は、令和6年度からB類予防接種になりました。

国の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金8,870,625円を充当しています。

(3) 任意の予防接種事業 1,283,624円

重症化予防と子育て世帯の経済的な負担の軽減のため、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行いました。

単位：円、件

予防接種名 (実施時期)	助成金額	接種件数			増減 (6-5)	対象者
		6年度	5年度	4年度		
子どもインフルエンザ (10月～1月)	1,000	1,065	1,140	1,084	▲75	生後6か月から高校3年生(13歳未満は2回まで、13歳以上は1回助成)

◎ 予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

- 「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類されています。

【A類】主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症

【B類】主に個人予防に重点

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症、高齢者の新型コロナウイルス感染症

- 「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、新型コロナウイルス感染症（高齢者を除く）などがあります。

【令和5年度からの繰越事業】

4 新型コロナワクチン予防接種事業（04-01-02-04） 41,232円

令和5年度に実施した新型コロナウイルスワクチン町外接種の内、令和6年2月及び3月に実施した接種については、委託先である国保連合会からの請求が年度を超えるため、6年度へ繰越しました。

単位：円

内 訳	件 数	単 価	金 額
町外接種分請求事務手数料	16	300	4,800
新型コロナワクチン接種委託料	16	2,277	36,432
計			41,232

国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金41,232円を充当しています。

5 母子衛生総務費（04-01-04-01） 10,337,624 円 【主要施策①】

出産・子育て応援給付金の交付、及び伴走型相談支援として出産を目前に控える時期（妊娠8か月頃）に面談を実施し、安心して出産を迎えられるよう個別の支援を丁寧に行いました。

栄養士による離乳食訪問（第一子）では、家庭で実際に離乳食を食べさせながら食事の量や形態について分かりやすく指導しました。

単位：人

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
子育てモバイルサービス事業 (子どもの登録人数)	1,168	1,069	938	99
母子健康手帳交付	83	96	97	▲13
妊産婦、新生児、乳幼児訪問	実人数 74 延人数 100	実人数 100 延人数 106	実人数 99 延人数 114	実人数 ▲26 延人数 ▲6
出産・子育て応援給付金 妊婦 1人につき 50,000 円 出生児 1人につき 50,000 円	妊婦 83 出生児 103	妊婦 97 出生児 110	妊婦 169 出生児 94 ※子育て支援課主管	妊婦 ▲14 出生児 ▲7
妊娠8か月面談	89	99	14	▲10
離乳食訪問	30	34	15	▲4

国の出産・子育て応援交付金 5,733,000 円、県の出産・子育て応援事業費補助金 1,541,000 円を充当しています。

6 母子健診費（04-01-04-02） 13,372,944 円 【主要施策①】

（04-01-04-52） 380,080 円

母子健康手帳交付や出生届出の時に、妊産婦や乳児に対する一般健康診査受診票を交付し、異常の早期発見や早期治療、安全な妊娠・出産及び乳児の健全な成長・発達を促すための健康診査を実施しています。産婦人科医療機関と、産前産後のうつわのリスクに対して早期の情報交換を行い、課題解決に向けた連携体制を構築しています。多胎妊婦に対して、既存の14回に加えて5回分の健診費助成を開始しましたが、令和6年度は該当者がいませんでした。

また、妊娠を望む夫婦や不妊の悩みを持つ夫婦の経済的な負担を軽減するため、妊娠前検査（不妊検査）費用や保険診療で行った不妊治療における自己負担額及び先進医療にかかる費用の助成を行いました。

単位：回、件

区分	実施回数	受診件数			
		6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
7か月児健診	6	86	114	93	▲28
1歳6か月児健診	6	122	109	129	13
3歳6か月児健診	6	140	99	128	41
妊婦一般健康診査（）内は里帰り助成分	随時	1,062(8)	1,220(20)	1,285(11)	▲158(▲12)
多胎妊婦健康診査※新規	随時	0	-	-	0
産婦健康診査（）内は里帰り助成分	随時	169(2)	217(7)	87(0)	▲48(▲5)
乳児一般健康診査	随時	179	189	185	▲10
妊婦歯科健康診査	随時	42	31	46	11
新生児聴覚検査（）内は里帰り助成分	随時	76(1)	97(4)	94(2)	▲21(▲3)
妊娠前検査（不妊検査）費用助成事業	随時	9	5	-	4
不妊治療費助成事業（先進医療分）	随時	4	3	-	1
不妊治療費助成事業（保険診療分）	随時	5	7	-	▲2

国の母子保健衛生費補助金 635,000 円、県のえひめ人口減少対策総合交付金 184,211 円を充当しています。



1歳6か月児健診(保健師の問診)



1歳6か月児健診(歯科指導)

7 母子健康教育費 (04-01-04-04) 325,058 円 【主要施策①】

子どもの発育や発達、子育ての悩みを確認し、必要な知識を普及することによって、育児不安の軽減につながるよう養育者が気軽に相談できる場を設けるとともに、町内外の子育て支援サービスや団体活動を紹介し、孤立した子育て環境にならないための情報提供を行いました。

むし歯予防教室は、むし歯が増えやすい2歳児を対象を絞って開催しました。

すくすく相談では、子どもの発達に関する養育者の不安により早く対応できるよう、子育て支援課と連携して発達検査や専門機関の紹介を行いました。

単位：回、人

区分	6年度		5年度		4年度		増減(6-5)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
親子食育教室	2	31	1	12	2	27	1	19
むし歯予防教室	4	12	4	21	4	21	0	▲9
思春期教室	6	487	6	469	6	539	0	18
ほっとママひろば(妊婦向け健康教室)	12	69	12	81	11	56	0	▲12
すくすく相談	12	183	12	210	12	190	0	▲27
4か月児相談	6	88	6	97	6	98	0	▲9

母子衛生事業個人徴収金 6,900 円を充当しています。



むし歯予防教室



ほっとママひろば



4か月児相談

8 健康増進総務費〔訪問相談事業〕

生活習慣の改善が必要な人や検診結果で精密検査が必要となった人等に、保健師、栄養士が家庭訪問を行いました。

単位：人

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
家庭訪問	89	104	128	▲15

9 検診費(04-01-05-02) 21,709,682円【主要施策①】

(1) 検診費 21,080,003円

検診会場に託児所を設置し、子どもがいる若い世代の人が検診を受けやすい環境を整備しました。(計8回、託児を利用した受診者20人)

単位：回、人

区分	6年度		5年度		4年度		増減(6-5)		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健康診査(生活保護受給者)	28	6	29	9	30	7	▲1	▲3	
腎機能検査	28	1,248	29	1,174	30	1,327	▲1	74	
歯周病検診	随時	36	随時	32	随時	48	-	4	
肺がん検診	胸部X線検査	28	958	29	950	30	1,044	▲1	8
	胸部CT検査	18	374	19	381	19	440	▲1	▲7
	痰の検査	28	0	29	0	30	1	▲1	0
大腸がん検診	28	1,352	29	1,294	30	1,472	▲1	58	
胃がん検診	24	767	25	737	26	874	▲1	30	
腹部超音波検診	24	825	25	845	26	964	▲1	▲20	
前立腺がん検診	26	424	27	440	30	479	▲1	▲16	
乳がん検診(マンモグラフィ)	22	453	20	453	22	489	2	0	
乳がん検診(乳房エコー検査)	12	48	16	32	15	53	▲4	16	
子宮頸がん検診	14	382	20	385	21	390	▲6	▲3	
肝炎検査	28	46	29	48	30	49	▲1	▲2	
肝炎個別勧奨メニュー事業	28	149	29	93	30	47	▲1	56	
骨粗しょう症検診	28	383	29	359	30	454	▲1	24	

県の健康増進事業費補助金 557,000円を充当しています。

(2) がん検診予約受付業務 629,679 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しています。

令和 5 年度検診予約分からは書面予約を廃止し、コールセンター予約や WEB 予約が困難な人に限り、保健センターで WEB 予約を代理で行いました。

単位：件

区 分	件 数			
	6 年度	5 年度	4 年度	増減(6-5)
書面予約	-	-	91	-
保健センター予約 (R6 予約分)	30	46	10	▲16
コールセンター予約	369	978	859	▲609
ICTを活用した WEB 予約	295	374	274	▲79

※後期高齢者健診と同時に受診するがん検診予約分は、後期高齢者健診予約受付業務で支出

(参考)検診対象年齢及び個人負担金

単位：円

検診の種類		対象年齢	個人負担金	備 考
歯周病検診		20 歳以上 74 歳以下	600	医療機関で個別受診
肺がん検診	胸部 X 線検査	40 歳以上	700	※1
	胸部 CT 検査	40 歳以上	3,200	
	痰の検査	40 歳以上	600	※1
大腸がん検診		40 歳以上	500	※1
胃がん検診		40 歳以上	1,200	※1
腹部超音波検診		40 歳以上	2,000	
前立腺がん検診		50 歳以上	1,100	男性のみ ※1
乳がん検診 (マンモグラフィ)		40 歳以上	1,400	女性のみ ※1・2
乳がん検診 (乳房エコー検査)		30 歳代	2,200	女性のみ
子宮頸がん検診		20 歳以上	1,400	女性のみ ※1・3
肝炎検査		40 歳以上	B 型 200	※1・4
			C 型 300	
骨粗しょう症検診		40 歳以上	600	女性のみ ※1

※1 65 歳から 69 歳までの後期高齢者医療加入者、70 歳以上の人、町民税非課税世帯の人、生活保護法による保護世帯の人は無料

※2 がん検診推進事業 (乳がん検診) 対象者 (41 歳を迎えた女性) は無料

※3 がん検診推進事業 (子宮頸がん検診) 対象者 (21 歳を迎えた女性) は無料

※4 肝炎個別勧奨メニュー事業対象者 (41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の人で、今までに肝炎検査を受けたことがない人) は無料



10 健康教育・相談費（04-01-05-04） 391,666 円【主要施策①】

生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的として、保健センターや地区集会所で健康な食生活や運動について学ぶ教室を開催しました。高血圧症・糖尿病・脂質異常症・肝臓病・腎臓病・高尿酸血症などは、病態に応じた食事療法が必要であることから、生活習慣病にかかっている人やその予備軍の人に栄養指導・生活指導を行い、対象者の健康の回復を図りました。

単位：回、人

区 分	6 年度		5 年度		4 年度		増減 (6-5)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
地区巡回健康教室 他	109	926	128	1,129	69	578	▲19	▲203
食生活推進協議会リーダー育成	5	102	5	112	5	99	0	▲10
ストレッチ教室	168	3,771	142	2,808	82	1,583	26	963
団体等から受託した運動事業	2	36	2	29	7	60	0	7
健診結果報告会	4	4	4	5	9	10	0	▲1
病態栄養相談、各種栄養相談	20	23	14	17	26	29	6	6

健康増進事業個人徴収金 84,900 円を充当しています。



食生活推進協議会リーダー育成事業



ストレッチ教室

11 がん検診の総合支援事業（04-01-05-05） 264,989 円【主要施策①】

41 歳を迎えた女性を対象に乳がん検診、21 歳を迎えた女性を対象に子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布しました。がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に努めました。

単位：人

区 分	6 年度	5 年度	4 年度	増減 (6-5)
乳がん検診	30	41	41	▲11
子宮頸がん検診	1	3	-	▲2

国の感染症予防事業費等補助金 66,000 円を充当しています。

12 精神保健費 (04-01-05-06) 189,691 円

(1) ソーシャルクラブ・家族教室 36,349 円

精神障がい者やその家族を対象に、病気の理解の促進やコミュニケーション技術の習得、仲間づくりや交流を目的にソーシャルクラブ及び家族教室を開催しました。開催場所は保健センターに限らず、町地域活動支援センターひとやすみや、町総合福祉センターはらまちを活用するなど、対象者がより参加しやすい環境づくりに努めました。



家族教室



ソーシャルクラブ、家族教室合同開催

(2) 訪問指導

療養上の保健指導が必要な人や家族に対し、地区担当保健師による家庭訪問を行い、心身の機能低下防止と健康増進を図りました。

(3) 自殺対策強化事業 114,342 円

こころの悩みや困難を抱える人やその家族・関係者が、精神科医師による個別相談を身近に受けられるよう、「こころの健康相談」を行いました。

学校の教員に対して、子どもたちの生きづらさに向き合える人材を育てることを目的に「ゲートキーパー養成講座」を開催しました。また、役場の中堅職員に向けて、自身の心の整え方、苦しいときのSOSの出し方に加え、周りの人のSOSにも気付きつなぐことができるよう、メンタルヘルスにゲートキーパー養成の内容を加えた講座を開催しました。

また、令和5年度の生活実態アンケート調査、令和6年度の関係機関ワーキング会議等を経て、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指し、第2次自殺対策計画を策定しました。

※詳細は「1 (1) 保健衛生総務」に記載。



職員メンタルヘルス研修

(4) 子どものためのメンタルヘルス事業 39,000 円

小学6年生を対象に、子どもがストレスのサインに自分で気づき、より良い対処法を選択できるようになること、教職員や保護者を対象に子どものこころの問題にスムーズに介入できることを目的としたメンタルトレーナーによる講義や実技を行いました。

また、相談窓口の啓発を行い、子どもが相談しやすい環境づくりに努めました。



子どものためのメンタルヘルス事業

単位：回、人

区 分	6 年度		5 年度		4 年度		増減 (6-5)		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
ソーシャルクラブ	7	87	8	44	7	74	▲1	43	
家族教室	6	38	4	21	4	23	2	17	
訪問指導	219	219	176	176	207	207	43	43	
自殺対策強化事業	ゲートキーパー養成	2	33	3	117	3	86	▲1	▲84
	こころの健康相談	4	6	5	6	5	8	▲1	0
子どものためのメンタルヘルス事業	3	292	2	246	2	131	1	46	

県の地域自殺対策強化事業費補助金 87,000 円、精神保健事業個人徴収金 8,300 円を充当しています。

13 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【主要施策①】

(04-01-05-07) 事業費 185,832 円

(04-01-05-52) 人件費 143,750 円

健康寿命の延伸を目指して、医療・介護・保健のデータ、特定健診・後期高齢者健診や基本チェックリスト調査の各結果を活用し、個別的支援や通いの場（サロン）など集団を対象とした事業を実施しました。

ア 個別的支援

- ・ 体重減少など低栄養の可能性のある人に保健指導、栄養指導
- ・ 糖尿病性腎症や高血圧症の重症化を予防するため保健師・管理栄養士による保健指導、栄養指導と医療機関受診の勧奨
- ・ 実態把握において、健康状態不明者や基本チェックリスト結果によるフレイル※1 の可能性がある人を、通いの場・健診・医療・介護サービスにつなぐ
- ・ 健康状態不明者で未支援の人については、次年度に継続して対応

単位：人

区分		6年度		5年度		4年度		増減(6-5)	
		対象者	支援者	対象者	支援者	対象者	支援者	対象者	支援者
低栄養防止	健診等でBMI18.5未満かつ2kg/年以上体重減少がある人	8	8	6	6	3	3	2	2
糖尿病性腎症重症化予防	健診等でHbA1c7.0%以上である未治療者※2	7	5	2	2	2	2	5	3
高血圧症重症化予防	健診等で中等度高血圧以上である未治療者(80歳未満)	35	34	14	14	5	5	21	20
健康状態不明者等	健診・医療・介護サービス等の情報がない高齢者	47	38	30	25	27	21	17	13
その他	基本チェックリスト結果によりフレイルに該当した人	91	85	82	82	49	49	9	3
計		188	170	134	129	86	80	54	41

※1 高齢者の心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態

※2 過去1~2か月の血糖がうまくコントロールされているか判断する指標

イ 通いの場など集団を対象とした支援

フレイル予防に必要な生活習慣の改善について普及啓発し、血圧・体力測定による参加高齢者のフレイル状態の把握や保健指導、生活機能向上に向けた支援等を計25回延べ255人に実施しました。

後期高齢者医療広域連合の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る業務委託料329,582円を充当しています。

14 献血事業

近年、医療技術の向上などにより血液の需要が年々増大し、その安定供給が重要な課題となっているため、血液センターと協力して、血液助け合い運動のPRを行い、巡回献血を行いました。

単位：箇所、回、人

区分	6年度	5年度	4年度	増減(6-5)
協力事業所数	5	5	5	0
回数	12	11	12	1
献血者数(延べ)	483	426	419	57